

大阪にふさわしい大都市制度 “大阪都の実現”

《追加資料》

◎ 財政調整制度について

平成24年9月10日

(大都市制度推進協議会委員)

大阪府知事 松井 一郎 大阪市長 橋下 徹

【本資料の位置づけ】

- 第二回の協議会(H24.5.17)に提出の『(案)大阪にふさわしい大都市制度“大阪都の実現”』のうち、『4. 財政調整制度』について、現時点で可能な財政シミュレーションを行い、あくまでも現行制度の下で実現可能な制度設計試案としてお示しするもの。
- また、本来的には、地方の自由と責任に基づく「自立的な都市経営」が可能となるような税財政の抜本改革を目指していくべきところであるが、まずは“国のかたち”を変える第一歩として大阪独自の「財政調整制度」を構築するための考え方を取りまとめたもの。
- 今後、区割りや事務配分の検討に合わせ、作業を深めていく。

目次

1. 各行政区の財政状況	
(1) 行政区別の歳入状況	8
(2) 行政区別の歳出状況	16
(3) 大阪の財政構造の特徴	20
2. 大阪府市再編による財政への影響	
(1) 広域と基礎間の事務の再配分	22
(2) 税財源の偏在による格差が顕在化	23
(3) 再編によるコスト	26
3. 制度設計試案	
(1) 制度設計の方向性	34
(2) 基本フレーム	
1. 調整財源	36
2. 交付税の算定方式	38
3. 配分基準	39

4.	区割り	40
5.	広域と基礎の事務の再配分	41
6.	財政調整の協議機関	42
4.	財政シミュレーションについて		
(1)	財政シミュレーションを行うにあたって	46
(2)	規模の効果等について	48
(3)	歳出と財源の構成（イメージ）	49
(4)	財政シミュレーションの前提条件	50
(5)	財政シミュレーションのパターン	51
(6)	試算結果	56
(7)	まとめ	58
	(試算結果)		
	Aパターン	61
	Bパターン	77
	Cパターン	93
	Dパターン	109

1. 各行政区の財政状況

1. 各行政区の財政状況

(1) 行政区別の歳入状況

- ◆ 大阪市内の税収は中央区や北区といった都心区に集中、行政区間で大きな税収格差（中央区と西成区で12.7倍）
- ◆ 交付税（約1,300億円）を各行政区に割り当てても、歳入の偏在は是正されない（中央区と城東区で6.6倍）

- 中央区や北区といった都心区に税が偏在、人口1人当たり税収では、他都市と比べて大きな格差
 - ・ 最大の中央区（1,299,887円）と最小の西成区（102,053円）では、**12.7倍**
（府内市町村間 4.9倍、府内都市間 2.3倍、大阪市隣接10市間 2.0倍、東京都特別区間【区税のみ】 4.8倍）
- 税目別では、法人の影響が大きい**法人住民税、固定資産税、都市計画税、事業所税**で格差が大きい
 - ・ 法人住民税 最大が中央区（353,186円）で、最小の住吉区（8,905円）の**39.7倍**
 - ・ 固定資産税 最大が中央区（652,550円）で、最小の西成区（42,691円）の**15.3倍**
 - ・ 都市計画税 最大が中央区（126,365円）で、最小の西成区（9,660円）の**13.1倍**
 - ・ 事業所税 最大が中央区（69,801円）で、最小の住吉区（2,967円）の**23.5倍**
 - ・ 個人住民税 最大が中央区（85,621円）で、最小の西成区（23,502円）の**3.6倍**
- さらに、各区に交付税を割り当てても、人口1人当たりの歳入の偏在は是正されず、格差解消に至らない
 - ・ 最大が中央区（1,368,533円）で、最小の城東区（206,714円）の**6.6倍**
（府内市町村間 2.8倍、府内都市間 1.3倍、大阪市隣接10市間 1.3倍、東京都特別区間【財政調整後】 3.7倍）

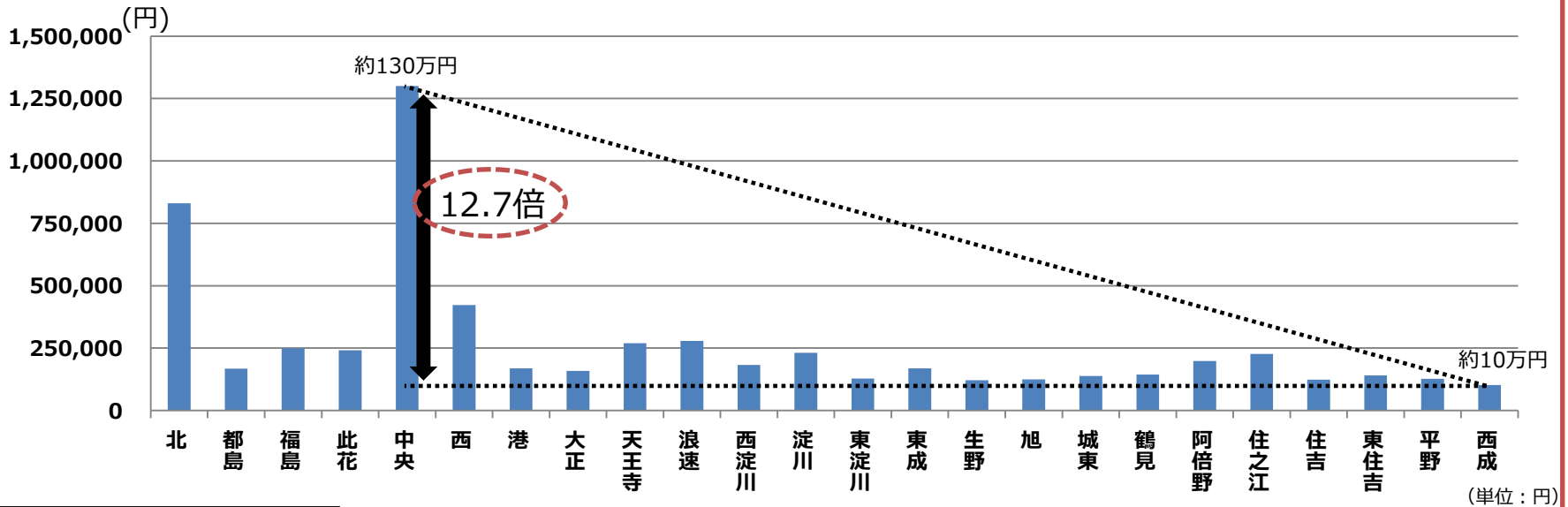
■ 以下の方法による推計値に基づいて歳入状況を分析した

推計した歳入ベース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度決算における税等一般歳入（地方税、地方譲与税、税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、地方交付税【臨時財政対策債を含む】）をベースとした ・ 宝くじの収益金や財源対策を講じるために繰り入れた基金、土地の売却益などは含まない ・ 政令市として実施している大都市特例事務に係る譲与税等は控除した（中核市並みとして推計）
推計の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税など税源の所在地が特定できる税、地方税法等に定める配分基準により交付すべき区が特定できる地方譲与税や税交付金は行政区別に把握 ・ その他の法人住民税、事業所税、たばこ税、地方特例交付金などは、従業員数や人口などにより按分
交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準財政収入額は歳入の見込方法等と同じように各区に按分 ・ 基準財政需要額は費目ごとの測定単位（人口や面積等）を各区に割り付ける等によって算定 ・ 交付額は各区の交付基準額をもとに、平成22年度算定額から政令市権能分を控除した額を按分した

1. 各行政区の財政状況

(1) 行政区別の歳入状況

■ 人口1人あたり税収



府内市町村間

順位	団体名	金額
1	田尻町	461,351
2	摂津市	224,734

最大格差 **4.9倍**

4 1	熊取町	96,889
4 2	河南町	94,175

平均	143,994
----	---------

* 大阪市を除く

府内都市間

順位	団体名	金額
1	摂津市	224,734
2	泉佐野市	193,133

最大格差 **2.3倍**

3 1	松原市	109,687
3 2	阪南市	98,049

平均	144,425
----	---------

* 大阪市を除く

大阪市隣接10市間

順位	団体名	金額
1	摂津市	224,734
2	吹田市	176,116

最大格差 **2.0倍**

9	大東市	132,078
1 0	松原市	109,687

平均	154,531
----	---------

東京都特別区間 (区税のみ)

順位	団体名	金額
1	千代田区	295,994
2	港区	288,290

最大格差 **4.8倍**

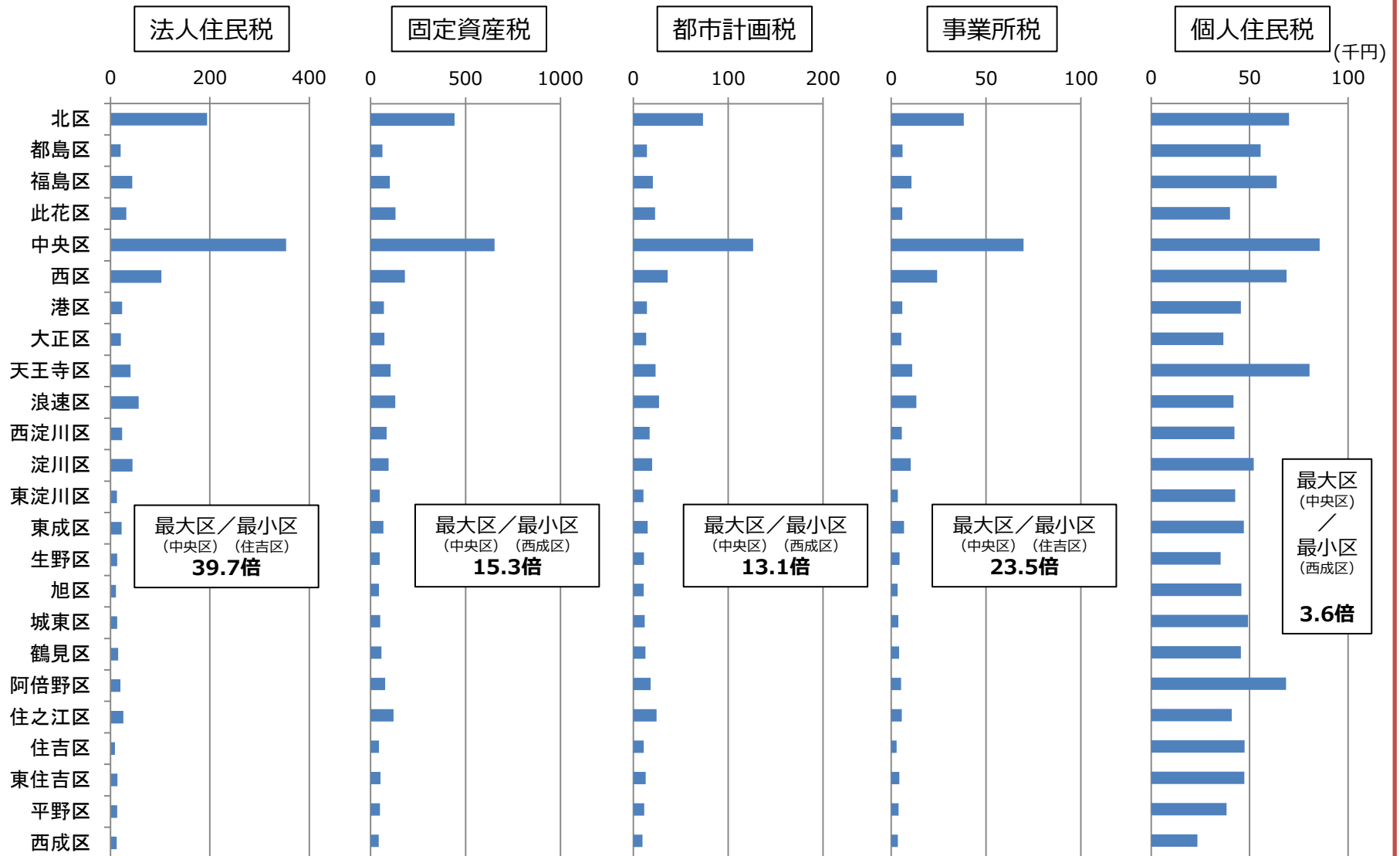
2 2	葛飾区	68,576
2 3	足立区	61,533

平均	101,157
----	---------

1. 各行政区の財政状況

(1) 行政区別の歳入状況

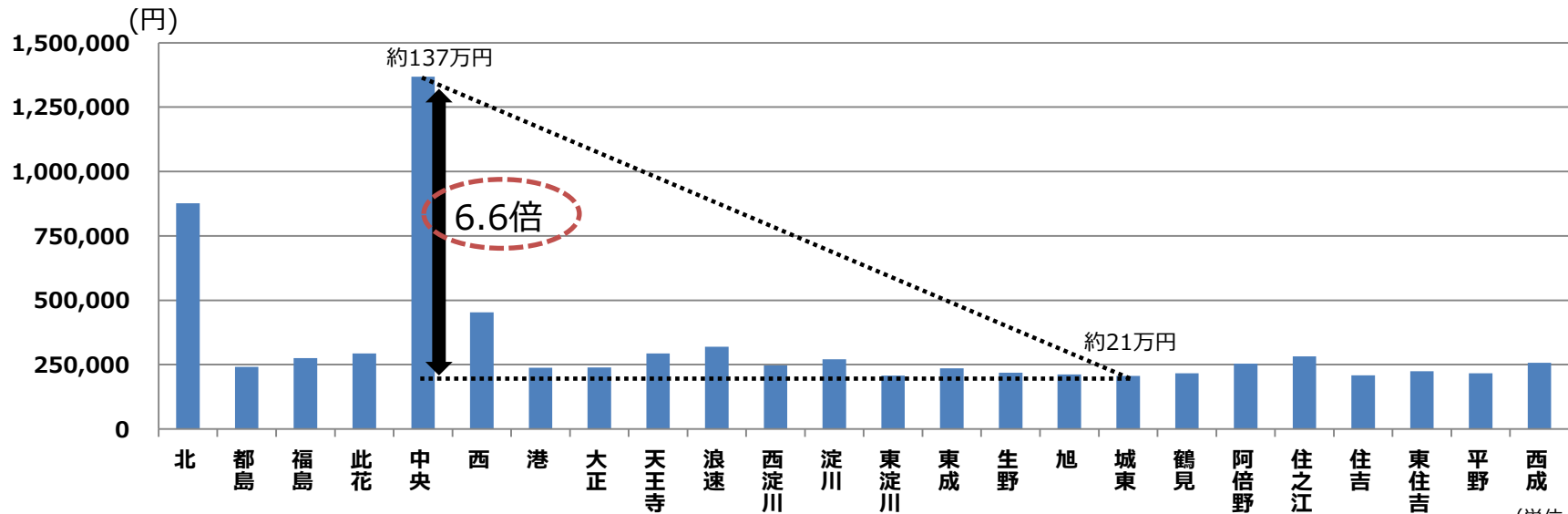
■ 人口1人あたり税収



1. 各行政区の財政状況

(1) 行政区別の歳入状況

■ 人口1人あたり歳入合計（交付税を含む）



府内市町村間

順位	団体名	金額
1	田尻町	487,696
2	千早赤阪村	363,435

最大格差 **2.8倍**

4 1	交野市	192,972
4 2	熊取町	176,244

平均	213,740
----	---------

* 大阪市を除く

府内都市間

順位	団体名	金額
1	摂津市	258,716
2	高石市	244,473

最大格差 **1.3倍**

3 1	和泉市	193,656
3 2	交野市	192,972

平均	212,658
----	---------

* 大阪市を除く

大阪市隣接10市間

順位	団体名	金額
1	摂津市	258,716
2	堺市	229,416

最大格差 **1.3倍**

9	吹田市	205,341
10	大東市	197,245

平均	219,816
----	---------

東京都特別区間（財政調整後）

順位	団体名	金額
1	千代田区	664,371
2	港区	362,459

最大格差 **3.7倍**

2 2	杉並区	184,105
2 3	世田谷区	177,729

平均	219,436
----	---------

● 平成22年度 行政区別歳入状況

	税等一般歳入（単位：百万円）										人口1人当たり（円）		
	市税	個人住民税	法人住民税	純固定資産税	都市計画税	事業所税	その他の税	譲与税・ 交付金等	小計	普通交付税	合計	税収	歳入合計
北区	91,649	7,727	21,456	48,868	8,122	4,234	1,241	5,076	96,725	0	96,725	830,211	876,194
都島区	17,211	5,714	2,095	6,300	1,469	623	1,010	1,775	18,986	5,796	24,782	167,698	241,466
福島区	16,786	4,290	2,948	6,765	1,383	718	681	1,397	18,183	304	18,487	249,453	274,737
此花区	15,816	2,632	2,066	8,557	1,510	385	667	1,375	17,191	2,020	19,211	241,211	292,995
中央区	102,284	6,737	27,791	51,347	9,943	5,492	973	5,402	107,686	0	107,686	1,299,887	1,368,533
西区	35,135	5,713	8,515	15,005	3,007	2,012	883	2,496	37,631	0	37,631	423,018	453,069
港区	14,314	3,874	1,983	5,877	1,230	503	848	1,546	15,860	4,317	20,177	168,507	237,528
大正区	11,034	2,547	1,459	5,013	938	378	699	1,285	12,320	4,327	16,647	158,743	239,487
天王寺区	18,820	5,611	2,821	7,304	1,636	776	672	1,582	20,403	90	20,493	269,728	293,701
浪速区	17,240	2,586	3,497	8,010	1,673	824	650	1,328	18,568	1,159	19,727	279,214	319,490
西淀川区	17,791	4,125	2,277	8,195	1,682	550	961	1,876	19,667	4,382	24,049	182,468	246,645
淀川区	39,756	8,961	7,593	16,240	3,429	1,787	1,745	3,668	43,424	3,257	46,681	231,033	271,276
東淀川区	22,559	7,544	2,311	8,430	1,911	617	1,745	2,798	25,357	11,293	36,650	127,750	207,548
東成区	13,506	3,778	1,787	5,368	1,228	542	804	1,434	14,939	3,978	18,917	168,337	235,783
生野区	16,297	4,725	1,770	6,341	1,518	591	1,351	2,260	18,557	10,737	29,295	121,612	218,601
旭区	11,506	4,242	996	4,027	1,009	312	919	1,537	13,044	6,505	19,548	124,451	211,436
城東区	22,963	8,164	2,204	8,358	1,985	634	1,617	2,626	25,589	8,691	34,280	138,469	206,714
鶴見区	16,018	5,074	1,722	6,274	1,432	466	1,050	1,769	17,787	6,271	24,058	144,070	216,385
阿倍野区	21,122	7,293	2,129	8,144	1,955	564	1,037	1,867	22,989	4,016	27,005	198,612	253,924
住之江区	28,879	5,204	3,292	15,275	3,111	716	1,281	2,382	31,261	4,578	35,839	227,017	281,729
住吉区	19,239	7,389	1,385	6,790	1,699	462	1,515	2,489	21,728	10,761	32,489	123,666	208,834
東住吉区	18,351	6,196	1,816	6,762	1,714	561	1,301	2,312	20,663	8,625	29,288	140,381	224,044
平野区	25,293	7,663	2,645	9,918	2,324	792	1,950	3,232	28,525	14,724	43,250	126,463	216,243
西成区	12,448	2,867	1,502	5,207	1,178	439	1,254	1,876	14,324	16,987	31,310	102,053	256,701
合計	626,018	130,657	108,060	278,378	57,089	24,979	26,854	55,387	681,405	132,819	814,223	234,876	305,489

最大区/最小区（倍）

12.7	6.6
------	-----

● 平成22年度 行政区別税収状況

	市税決算額（百万円）						人口1人あたり税収（円）					
	個人住民税	法人住民税	純固定資産税	都市計画税	事業所税	その他の税	個人住民税	法人住民税	純固定資産税	都市計画税	事業所税	その他の税
北区	7,727	21,456	48,868	8,122	4,234	1,241	69,999	194,364	442,680	73,576	38,351	11,240
都島区	5,714	2,095	6,300	1,469	623	1,010	55,675	20,410	61,384	14,317	6,066	9,845
福島区	4,290	2,948	6,765	1,383	718	681	63,760	43,817	100,542	20,555	10,666	10,114
此花区	2,632	2,066	8,557	1,510	385	667	40,134	31,506	130,510	23,029	5,866	10,166
中央区	6,737	27,791	51,347	9,943	5,492	973	85,621	353,186	652,550	126,365	69,801	12,366
西区	5,713	8,515	15,005	3,007	2,012	883	68,781	102,516	180,654	36,207	24,226	10,633
港区	3,874	1,983	5,877	1,230	503	848	45,601	23,343	69,187	14,480	5,917	9,979
大正区	2,547	1,459	5,013	938	378	699	36,641	20,983	72,118	13,500	5,443	10,058
天王寺区	5,611	2,821	7,304	1,636	776	672	80,414	40,426	104,685	23,451	11,117	9,637
浪速区	2,586	3,497	8,010	1,673	824	650	41,883	56,636	129,724	27,098	13,351	10,522
西淀川区	4,125	2,277	8,195	1,682	550	961	42,310	23,356	84,053	17,251	5,645	9,853
淀川区	8,961	7,593	16,240	3,429	1,787	1,745	52,077	44,124	94,374	19,929	10,386	10,142
東淀川区	7,544	2,311	8,430	1,911	617	1,745	42,723	13,089	47,739	10,822	3,496	9,881
東成区	3,778	1,787	5,368	1,228	542	804	47,089	22,268	66,905	15,302	6,755	10,018
生野区	4,725	1,770	6,341	1,518	591	1,351	35,261	13,211	47,321	11,325	4,413	10,080
旭区	4,242	996	4,027	1,009	312	919	45,885	10,771	43,558	10,918	3,377	9,942
城東区	8,164	2,204	8,358	1,985	634	1,617	49,229	13,292	50,401	11,969	3,826	9,753
鶴見区	5,074	1,722	6,274	1,432	466	1,050	45,633	15,489	56,427	12,883	4,190	9,447
阿倍野区	7,293	2,129	8,144	1,955	564	1,037	68,577	20,019	76,580	18,386	5,301	9,749
住之江区	5,204	3,292	15,275	3,111	716	1,281	40,905	25,875	120,081	24,454	5,632	10,070
住吉区	7,389	1,385	6,790	1,699	462	1,515	47,494	8,905	43,645	10,918	2,967	9,737
東住吉区	6,196	1,816	6,762	1,714	561	1,301	47,401	13,895	51,730	13,114	4,289	9,951
平野区	7,663	2,645	9,918	2,324	792	1,950	38,315	13,225	49,590	11,621	3,961	9,752
西成区	2,867	1,502	5,207	1,178	439	1,254	23,502	12,316	42,691	9,660	3,600	10,283
計	130,657	108,060	278,378	57,089	24,979	26,854	49,021	40,543	104,445	21,419	9,372	10,075

最大区/最小区（倍）

3.6	39.7	15.3	13.1	23.5	1.3
-----	------	------	------	------	-----

● 他の府内市町村の歳入状況

	税等一般歳入（百万円）				人口1人当たり（円）	
	市町村税	譲与税等	地方交付税	合計	市町村税	合計
堺市	131,589	20,339	41,232	193,161	156,288	229,416
岸和田市	23,517	3,073	17,700	44,291	118,037	222,304
豊中市	63,461	8,183	11,615	83,259	162,997	213,845
池田市	16,026	1,724	5,173	22,923	153,754	219,930
吹田市	62,662	5,531	4,868	73,060	176,116	205,341
泉大津市	11,292	1,262	5,710	18,263	145,608	235,507
高槻市	48,899	5,097	15,706	69,702	136,833	195,047
貝塚市	11,536	1,397	6,298	19,230	127,437	212,440
守口市	22,123	2,341	7,956	32,420	150,807	220,996
枚方市	55,934	5,953	17,948	79,836	137,101	195,686
茨木市	43,854	4,256	6,122	54,232	159,574	197,335
八尾市	38,555	4,228	15,817	58,600	142,029	215,869
泉佐野市	19,468	1,756	3,045	24,269	193,133	240,758
富田林市	13,505	1,780	8,776	24,060	112,940	201,211
寝屋川市	27,857	3,283	15,595	46,734	116,945	196,194
河内長野市	13,072	1,697	8,167	22,935	116,204	203,886
松原市	13,666	1,764	10,391	25,821	109,687	207,245
大東市	16,844	1,953	6,358	25,155	132,078	197,245
和泉市	21,750	2,673	11,401	35,824	117,577	193,656
箕面市	22,262	2,085	2,277	26,625	171,386	204,971
柏原市	9,033	1,144	5,641	15,818	120,810	211,551
羽曳野市	12,916	1,678	9,888	24,482	109,752	208,035
門真市	18,293	2,064	8,173	28,530	140,409	218,983
摂津市	18,815	1,494	1,350	21,660	224,734	258,716
高石市	10,902	959	2,703	14,564	182,999	244,473

	税等一般歳入（百万円）				人口1人当たり（円）	
	市町村税	譲与税等	地方交付税	合計	市町村税	合計
藤井寺市	7,828	957	5,397	14,182	118,316	214,348
東大阪市	74,635	8,058	30,898	113,591	146,477	222,932
泉南市	8,936	1,088	4,000	14,024	138,744	217,749
四條畷市	6,679	844	4,781	12,304	116,041	213,779
交野市	9,126	1,188	4,676	14,991	117,479	192,972
大阪狭山市	7,588	906	3,928	12,421	130,309	213,327
阪南市	5,554	811	5,014	11,379	98,049	200,885
島本町	4,481	460	1,818	6,760	154,877	233,616
豊能町	2,314	348	2,425	5,088	105,256	231,379
能勢町	1,331	268	2,173	3,772	114,275	323,806
忠岡町	2,306	288	1,984	4,578	127,085	252,256
熊取町	4,367	654	2,923	7,943	96,889	176,244
田尻町	3,730	196	17	3,943	461,351	487,696
岬町	2,348	337	2,320	5,006	134,165	285,987
太子町	1,502	237	1,703	3,442	105,602	242,075
河南町	1,605	322	2,181	4,108	94,175	241,087
千早赤阪村	589	136	1,461	2,186	97,924	363,435
	892,750	104,813	327,608	1,325,170	143,994	213,740

府内市町村

最大市町村/最小市町村（倍）

4.9 | 2.8

府内都市

最大市/最小市（倍）

2.3 | 1.3

大阪市隣接10市

最大市/最小市（倍）

2.0 | 1.3

● 東京都特別区の歳入状況

	税等一般歳入（百万円）				人口1人当たり（円）	
	区税	譲与税等	財政調整交付金	合計	区税	合計
千代田区	13,946	10,156	7,200	31,302	295,994	664,371
中央区	20,212	9,413	12,403	42,028	164,643	342,353
港区	59,137	12,908	2,306	74,351	288,290	362,459
新宿区	38,344	10,302	24,483	73,130	117,508	224,111
文京区	27,638	4,816	18,797	51,251	133,759	248,037
台東区	17,634	4,676	26,790	49,100	100,234	279,092
墨田区	20,055	4,689	35,128	59,872	80,996	241,804
江東区	41,646	8,646	50,916	101,209	90,375	219,628
品川区	39,732	7,986	36,773	84,490	108,765	231,289
目黒区	38,027	5,092	14,263	57,382	141,717	213,848
大田区	66,580	13,054	59,297	138,930	96,023	200,369
世田谷区	105,997	14,223	35,673	155,893	120,844	177,729
渋谷区	39,399	8,311	4,326	52,036	192,667	254,466
中野区	29,485	5,121	31,359	65,964	93,676	209,577
杉並区	58,662	8,716	33,801	101,179	106,741	184,105
豊島区	27,418	5,845	28,178	61,440	96,311	215,824
北区	25,256	5,545	45,118	75,919	75,270	226,256
荒川区	14,424	3,316	36,030	53,770	70,950	264,491
板橋区	41,231	8,800	57,097	107,128	76,949	199,932
練馬区	59,940	11,007	72,708	143,655	83,701	200,601
足立区	42,053	10,463	92,229	144,745	61,533	211,793
葛飾区	30,351	6,980	63,201	100,532	68,576	227,148
江戸川区	47,752	10,472	79,481	137,704	70,330	202,815
合計	904,918	190,537	867,557	1,963,012	101,157	219,436

都が徴収する市町村税を含めた場合（推計値）

人口1人当たり（円）			
都が徴収する市町村税を含む 税収	個人区民税	法人住民税	固定資産税
5,681,892	227,151	1,289,027	3,304,365
1,408,331	142,533	374,571	668,644
1,451,827	264,224	308,820	670,265
564,987	103,971	127,741	250,800
349,413	127,903	69,110	110,630
383,982	82,996	90,988	148,836
227,730	72,844	44,319	78,891
280,114	82,422	46,221	113,568
337,359	100,415	62,516	128,800
287,689	131,375	32,366	88,500
231,873	89,177	32,756	80,680
227,946	115,598	18,519	69,278
722,376	175,390	138,430	304,961
195,446	87,738	24,599	59,537
202,985	101,762	20,209	58,840
292,989	83,667	60,524	104,917
173,300	69,059	26,274	55,349
170,705	64,617	27,521	55,430
176,551	70,712	24,488	58,202
169,240	78,893	16,772	53,470
148,540	54,741	21,764	50,260
153,528	61,393	21,047	49,261
157,856	63,798	18,528	53,916
312,846	92,822	54,270	123,065

最大区／最小区（倍）

4.8	3.7
-----	-----

38.3	4.8	76.9	67.1
------	-----	------	------

法人住民税、事業所税は、徴収担当都税事務所が限定されているため、当該税目の特別区域全体の税収を、従業員数（H21経済センサス）で按分。その他は、各区に所在する都税事務所での収入額である
 （出典：平成22年度決算統計及び東京都税務統計）

1. 各行政区の財政状況

(2) 行政区別の歳出状況

- ◆ 各行政区の歳出（1人あたり）は、生活保護費を除けばほぼ均等（西成区と西区で1.2倍）
- ◆ 各区の地域の実情に応じた施策のための財源は、総額で2,000億円程度

- 人口1人あたり歳出は、
 - ・ 最大が西成区（441,356円）で、最小の福島区（264,817円）の**1.7倍**
- 生活保護費を控除すると、差は縮小
 - ・ 最大が西成区（306,963円）で、最小の西区（254,462円）の**1.2倍**
- さらに、他の義務的な経費である児童措置費などの扶助費を控除しても、同様の数値
 - ・ 最大が西成区（285,674円）で、最小の福島区（236,972円）の**1.2倍**

→ 生活保護費の地域偏在が、各区間の歳出の主な差となっている

■ 各区における裁量経費（理論値）

- ・ 大都市特例事務を除く歳出所要一般財源総額は、約 8,100億円
- ・ 仮に、東京都並みの事務が広域に移転したとすれば、約 1,700億円が控除され、基礎の歳出所要一般財源は、約 6,400億円
- ・ そこから、これに対応するH22交付税基準財政需要額（標準行政経費）と生活保護費（標準行政経費との単価差）を控除すれば、**裁量の働く経費は約 2,000億円程度**

→ 地域の実情にあった施策選択が可能となる財源

- ・ 裁量経費の人口1人あたり平均は、75,598円
- ・ 最大が中央区（89,645円）で、最小の福島区（69,845円）の**1.3倍**

〔歳出区分のイメージ〕

区分	金額 (億円)
歳出所要一般財源①	6,400
基準財政需要額② (標準行政経費)	4,270
生活保護費③ (標準行政経費との差)	130
裁量経費 ①-②-③	2,000

※水準超過経費には、基準財政需要額に十分算入されていない法定事務に係る経費も含まれる。

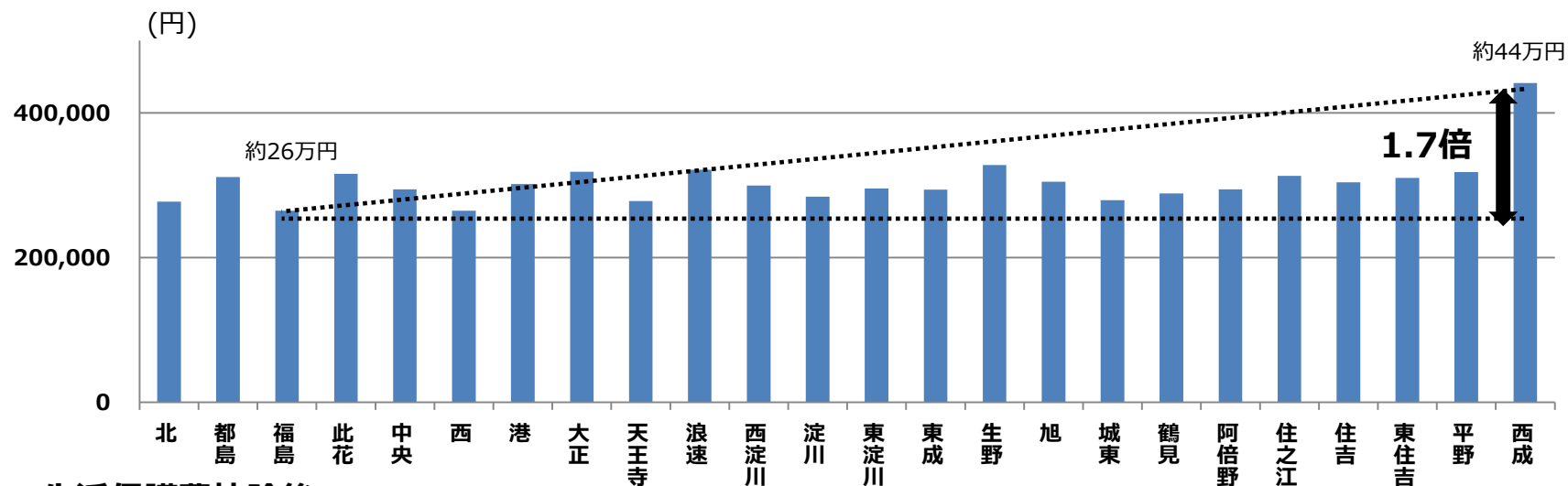
■ 以下の方法による推計値に基づいて歳出状況を分析した

推計した歳出 ベース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度における一般会計の所要一般財源をベースとした ・ 政令市として実施している大都市特例事務に係る財源（歳入で控除した譲与税と政令市権能分として控除した交付税額）を控除した（中核市並みとして推計）
推計方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各区の歳出を特定することが困難なことから、 ・ 各区の年齢構成などの実態により近づけるため、生活保護や教育費などについては、交付税の測定単位（保護人員、生徒数）などにより各区に按分した ・ 交付税の測定単位などで按分できないものは人口按分とした

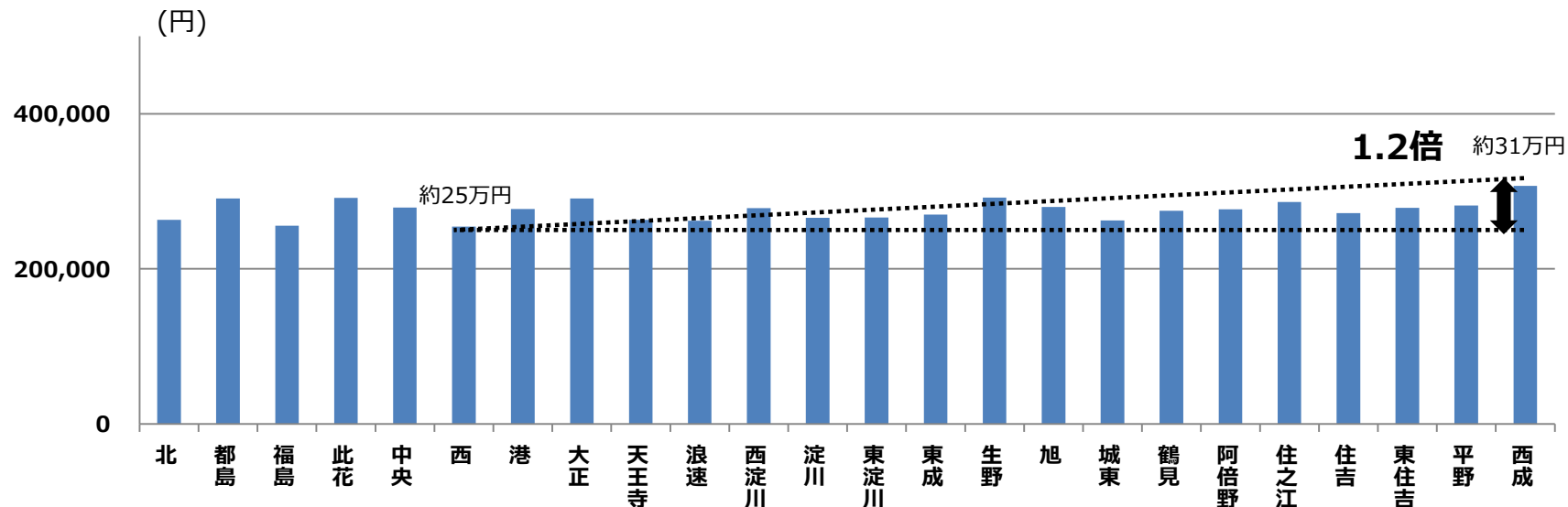
1. 各行政区の財政状況

(2) 行政区別の歳出状況

■ 人口1人あたり歳出



■ 生活保護費控除後



● 平成22年度 行政区別の歳出状況

(単位：百万円)

	歳出所要 一般財源 (a)	うち扶助費等で主なもの					小計 (f)	差引 (g)
		生活保護費 (b)	老人措置費 (c)	障害者自立 支援給付 (d)	児童措置費 児童手当等 (e)			
北区	30,603	1,570	80	384	1,216	3,250	27,354	
都島区	31,949	2,094	80	450	1,427	4,052	27,897	
福島区	17,820	609	53	295	916	1,874	15,946	
此花区	20,717	1,613	59	331	1,039	3,043	17,675	
中央区	23,170	1,214	55	235	736	2,240	20,931	
西区	21,998	863	52	296	922	2,132	19,866	
港区	25,613	2,081	76	430	1,351	3,938	21,674	
大正区	22,166	1,948	66	359	1,149	3,522	18,644	
天王寺区	19,398	1,031	53	263	831	2,178	17,220	
浪速区	19,860	3,673	48	257	792	4,770	15,089	
西淀川区	29,218	2,077	78	440	1,396	3,991	25,227	
淀川区	48,904	3,137	131	709	2,274	6,251	42,653	
東淀川区	52,177	5,140	131	821	2,621	8,713	43,464	
東成区	23,583	1,926	73	367	1,164	3,530	20,053	
生野区	43,944	4,852	146	653	2,092	7,743	36,202	
旭区	28,201	2,328	99	399	1,295	4,121	24,080	
城東区	46,339	2,811	141	782	2,461	6,194	40,145	
鶴見区	32,114	1,554	80	520	1,637	3,792	28,322	
阿倍野区	31,294	1,854	111	416	1,361	3,742	27,551	
住之江区	39,797	3,384	109	624	1,991	6,108	33,690	
住吉区	47,310	5,032	147	669	2,165	8,014	39,296	
東住吉区	40,567	4,151	139	607	1,957	6,854	33,713	
平野区	63,650	7,308	178	1,185	3,694	12,364	51,286	
西成区	53,833	16,392	197	561	1,839	18,989	34,844	
合計	814,223	78,643	2,382	12,055	38,326	131,405	682,819	

人口1人当たり(円)							
歳出 (a)	生活保護費 (b)	差引 (a-b)	老人措置費 (c)	障害者自立 支援給付 (d)	児童措置費 児童手当等 (e)	小計 (f)	差引 (g)
277,225	14,221	263,004	723	3,477	11,018	29,440	247,786
311,297	20,406	290,891	777	4,387	13,908	39,477	271,820
264,817	9,056	255,761	790	4,387	13,611	27,844	236,972
315,961	24,601	291,359	903	5,051	15,848	46,404	269,557
294,463	15,426	279,037	702	2,985	9,353	28,466	265,997
264,847	10,385	254,462	625	3,561	11,098	25,670	239,177
301,515	24,503	277,012	893	5,067	15,901	46,364	255,151
318,887	28,019	290,868	955	5,165	16,526	50,665	268,222
278,009	14,781	263,228	763	3,770	11,906	31,221	246,789
321,640	59,479	262,161	781	4,168	12,832	77,259	244,381
299,655	21,304	278,351	805	4,509	14,313	40,931	258,724
284,195	18,230	265,964	759	4,123	13,215	36,327	247,868
295,476	29,107	266,369	740	4,649	14,844	49,340	246,136
293,941	24,010	269,931	911	4,576	14,507	44,004	249,938
327,920	36,207	291,714	1,088	4,872	15,611	57,778	270,143
305,028	25,176	279,852	1,074	4,314	14,012	44,576	260,452
279,431	16,948	262,483	847	4,714	14,839	37,349	242,082
288,840	13,981	274,859	719	4,677	14,727	34,105	254,735
294,251	17,438	276,814	1,043	3,915	12,794	35,189	259,063
312,846	26,599	286,247	853	4,907	15,652	48,011	264,835
304,102	32,347	271,755	947	4,302	13,919	51,515	252,587
310,326	31,750	278,576	1,067	4,647	14,968	52,432	257,894
318,241	36,541	281,700	888	5,922	18,467	61,819	256,421
441,356	134,393	306,963	1,612	4,601	15,075	155,682	285,674
305,489	29,506	275,983	894	4,523	14,379	49,302	256,187

最大区/最小区(倍)

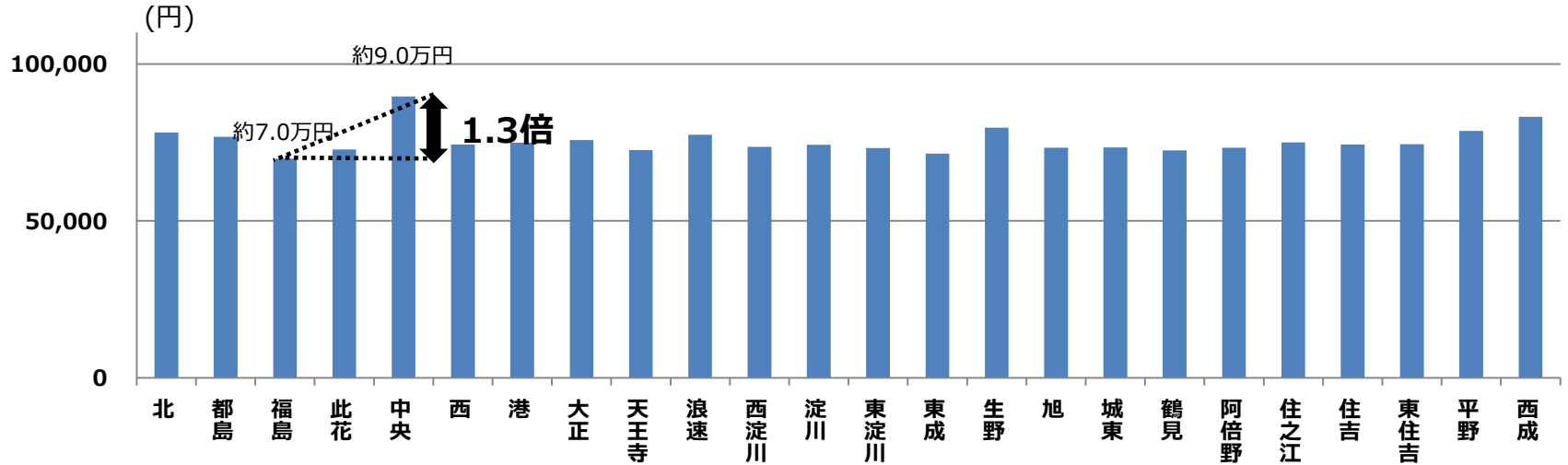
1.7	14.8	1.2	2.6	2.0	2.0	6.1	1.2
-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

1. 各行政区の財政状況

(2) 行政区別の歳出状況

■ 人口1人あたり裁量経費

※P16の各区における裁量経費の内訳



	歳出所要 一般財源	基準財政 需要額	生活保護費に 係る単価差分	裁量経費	人口1人あたり 裁量経費 (円)
	①	②	③	①-②-③	
北区	23,640	14,720	285	8,635	78,225
都島区	25,430	17,183	364	7,882	76,803
福島区	13,630	8,809	120	4,700	69,845
此花区	16,194	11,130	293	4,770	72,752
中央区	18,274	10,995	225	7,054	89,645
西区	16,903	10,575	151	6,177	74,367
港区	20,122	13,399	357	6,366	74,941
大正区	17,468	11,874	330	5,264	75,730
天王寺区	15,034	9,782	191	5,060	72,513
浪速区	16,052	10,644	626	4,782	77,441
西淀川区	22,758	15,231	354	7,173	73,569
淀川区	37,860	24,576	513	12,771	74,219
東淀川区	40,731	26,989	807	12,935	73,253

	歳出所要 一般財源	基準財政 需要額	生活保護費に 係る単価差分	裁量経費	人口1人あたり 裁量経費 (円)
	①	②	③	①-②-③	
東成区	18,473	12,409	330	5,734	71,463
生野区	35,230	23,726	824	10,680	79,695
旭区	22,183	15,024	382	6,777	73,305
城東区	35,856	23,222	456	12,178	73,433
鶴見区	25,024	16,719	253	8,052	72,421
阿倍野区	24,458	16,341	325	7,793	73,273
住之江区	31,175	21,083	548	9,543	75,021
住吉区	37,249	24,851	831	11,567	74,348
東住吉区	32,022	21,613	674	9,736	74,479
平野区	50,708	33,779	1,204	15,725	78,622
西成区	45,760	32,600	3,021	10,139	83,126
合計	642,234	427,275	13,466	201,493	75,598

最大区/最小区 (倍) 1.3

1. 各行政区の財政状況（まとめ）

（3）大阪の財政構造の特徴

① 大阪府市はともに交付団体（府市で約7,000億円）

- 東京都は交付税制度創設以来、不交付団体であるが、現在、大阪府市はともに交付団体

24年度の普通交付税の交付決定額

大阪府 総額 5,714億円（交付税 2,802億円、臨時財政対策債発行可能額 2,912億円）
 大阪市 総額 1,366億円（交付税 478億円、臨時財政対策債発行可能額 888億円）

- 国が定める標準的な行政サービスを担える財源を確保するためには、地方財政制度の抜本的改革がない限り、引き続き制度の適用が必要

② 大阪市の税収は都心の3区に集中し、税収格差が大きい

- 大阪市の都心部に位置する中央区、北区、西区に税が集中
- 人口1人当たり税収も、中央区（1,299,887円）、北区（830,211円）、西区（423,018円）が大きく飛びぬけている〔府内市町村1位 田尻町（461,351円）〕
- 最大の中央区と最小の西成区（102,053円）では**12.7倍**と、大阪市隣接10市の**2.0倍**と比べて大きな格差
- 税目別では、法人住民税、固定資産税、都市計画税、事業所税で格差が見られる
- 特に、法人住民税と固定資産税の二税は税収の6割を占めており、その影響が大きい

東京都特別区でも千代田区、港区、中央区といった都心部に税が集中しており、税収構造としては類似（都が徴収している市町村税は、各特別区の都税事務所の数値などにより推計）

③ 生活保護を除けば大阪市内のサービスはほぼ均等

- 人口1人当たり歳出は、最大が西成区（441,356円）で、最小の福島区（264,817円）の**1.7倍**と一定の乖離が見られる
- このうちから、義務的な経費である生活保護費（扶助費等）を除くと**1.2倍**となり、各区同等のレベルとなる

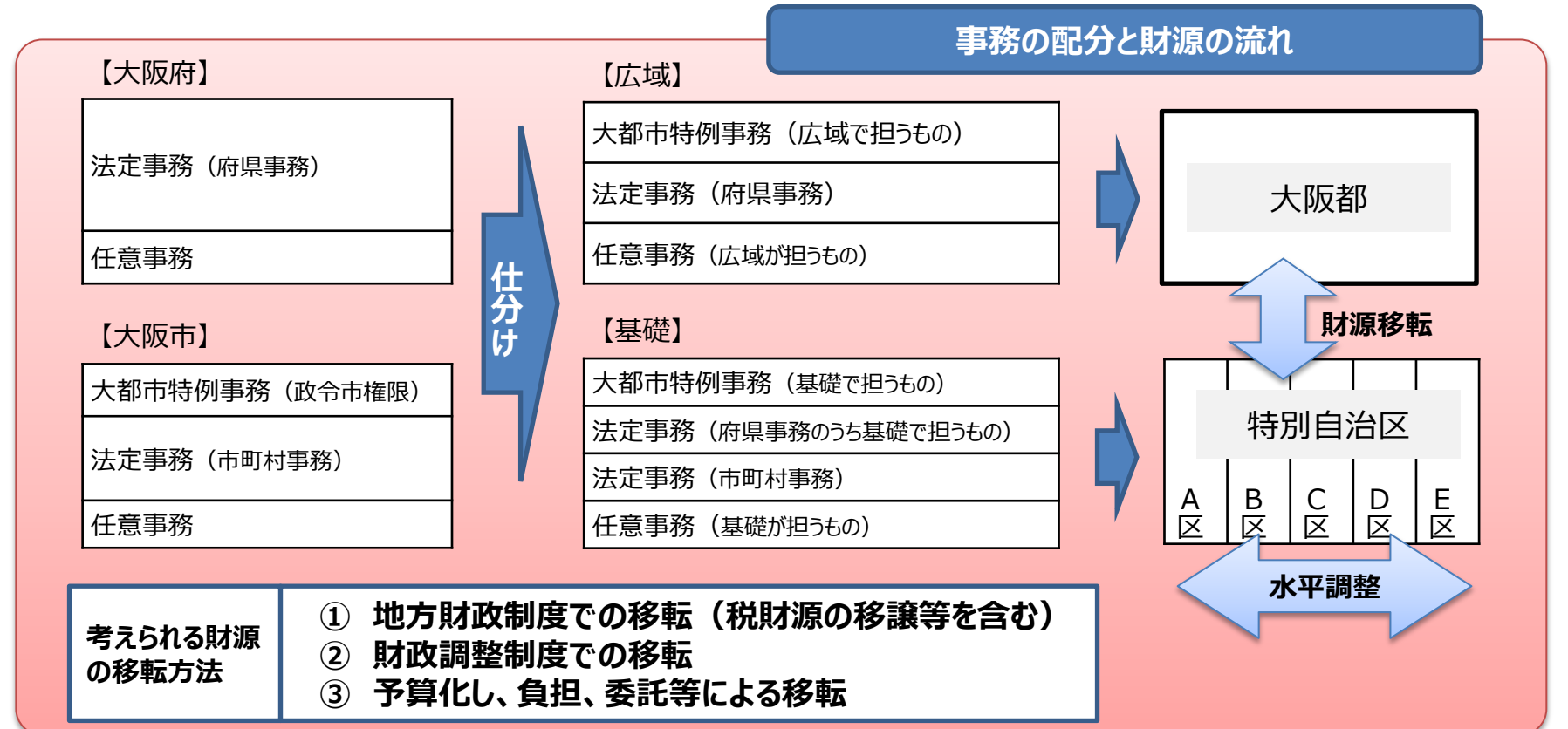
2. 大阪府市再編による財政への影響

2. 大阪府市再編による財政への影響

(1) 広域と基礎間の事務の再配分

■ 事務の再配分に伴い財源の移転が必要

- 広域と基礎の役割分担を踏まえて再配分される事務に応じて、財源を移転させる必要がある
- 移転方法としては、①税財源の移譲等を含めた地方財政制度での移転、②財政調整制度での移転、③予算化し、負担・委託等による移転 が考えられる
- なお、政令市として実施している大都市特例事務が大阪都に移転すると仮定すれば、当該事務にかかる財源は地方財政制度の中で都に移転する（22年度決算で約137億円【地方譲与税、税交付金等】が影響）



2. 大阪府市再編による財政への影響

(2) 税財源の偏在による格差が顕在化

- 大阪市は、これまで一つの市として運営してきたため、地域的な税財源の偏在による格差は顕在化していない
- 複数の特別自治区へ再編することにより、その偏在による税財源の格差は顕在化する
- 現行の行政サービス水準を確保しながら、各特別自治区の住民が施策選択できる区政運営を行うためには、その財源となる税財源の偏在是正が必要

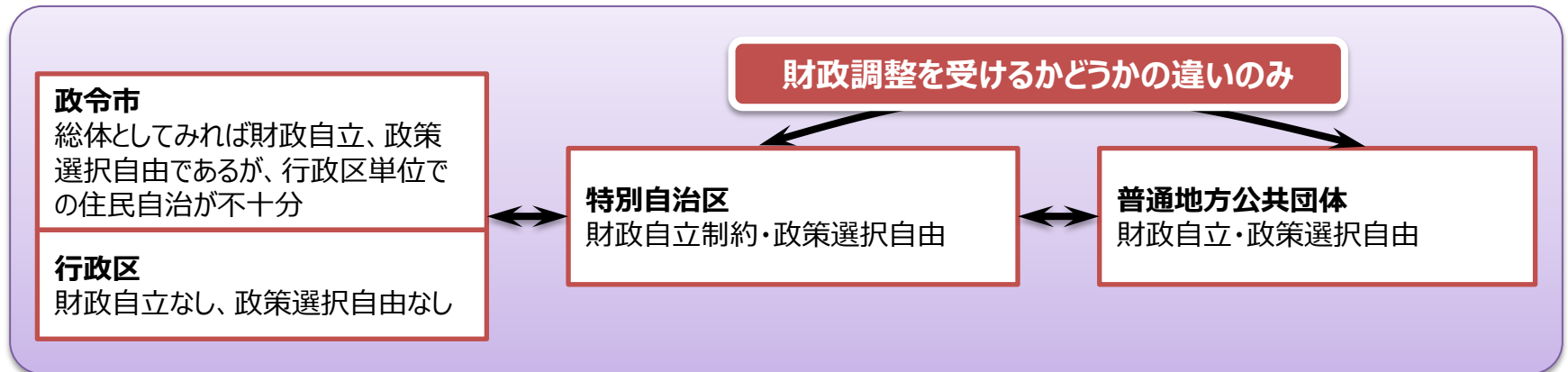
✓ 財政的にも自立可能な一般市（分市）とした場合

- ・ 狭隘な地域に超富裕団体と財政基盤が極めて脆弱な団体を生み出すことになる
- ・ 交付税を個別に適用しても、不交付団体の超過財源が相殺されず、所要交付税が増加する
- ・ 地方財政制度上、交付税による調整以外の調整手法は存在しない

(個別算定すれば、交付税の所要額が1,574億円増加、交付税を加えた行政区別の人口1人当たり歳入の格差は5.2倍)



大阪独自の財政調整制度が不可欠



● 平成22年度 行政区別の歳入状況（交付税を個別算定とした場合）

	税等一般歳入（百万円）											人口1人当たり（円）	
	市税							譲与税・ 交付金等	小計	普通交付税	合計	市税	歳入合計
		個人住民税	法人住民税	純固定資産税	都市計画税	事業所税	その他の税						
北区	91,649	7,727	21,456	48,868	8,122	4,234	1,241	5,076	96,725	0	96,725	830,211	876,194
都島区	17,211	5,714	2,095	6,300	1,469	623	1,010	1,775	18,986	12,980	31,966	167,698	311,463
福島区	16,786	4,290	2,948	6,765	1,383	718	681	1,397	18,183	2,736	20,919	249,453	310,886
此花区	15,816	2,632	2,066	8,557	1,510	385	667	1,375	17,191	5,754	22,945	241,211	349,939
中央区	102,284	6,737	27,791	51,347	9,943	5,492	973	5,402	107,686	0	107,686	1,299,887	1,368,533
西区	35,135	5,713	8,515	15,005	3,007	2,012	883	2,496	37,631	0	37,631	423,018	453,069
港区	14,314	3,874	1,983	5,877	1,230	503	848	1,546	15,860	10,098	25,959	168,507	305,585
大正区	11,034	2,547	1,459	5,013	938	378	699	1,285	12,320	9,950	22,270	158,743	320,383
天王寺区	18,820	5,611	2,821	7,304	1,636	776	672	1,582	20,403	2,462	22,864	269,728	327,686
浪速区	17,240	2,586	3,497	8,010	1,673	824	650	1,328	18,568	4,261	22,828	279,214	369,720
西淀川区	17,791	4,125	2,277	8,195	1,682	550	961	1,876	19,667	10,310	29,977	182,468	307,447
淀川区	39,756	8,961	7,593	16,240	3,429	1,787	1,745	3,668	43,424	8,417	51,841	231,033	301,262
東淀川区	22,559	7,544	2,311	8,430	1,911	617	1,745	2,798	25,357	22,784	48,140	127,750	272,617
東成区	13,506	3,778	1,787	5,368	1,228	542	804	1,434	14,939	9,411	24,350	168,337	303,504
生野区	16,297	4,725	1,770	6,341	1,518	591	1,351	2,260	18,557	21,835	40,392	121,612	301,411
旭区	11,506	4,242	996	4,027	1,009	312	919	1,537	13,044	14,241	27,284	124,451	295,108
城東区	22,963	8,164	2,204	8,358	1,985	634	1,617	2,626	25,589	18,225	43,814	138,469	264,208
鶴見区	16,018	5,074	1,722	6,274	1,432	466	1,050	1,769	17,787	13,922	31,709	144,070	285,199
阿倍野区	21,122	7,293	2,129	8,144	1,955	564	1,037	1,867	22,989	9,854	32,843	198,612	308,817
住之江区	28,879	5,204	3,292	15,275	3,111	716	1,281	2,382	31,261	10,806	42,067	227,017	330,688
住吉区	19,239	7,389	1,385	6,790	1,699	462	1,515	2,489	21,728	21,919	43,647	123,666	280,556
東住吉区	18,351	6,196	1,816	6,762	1,714	561	1,301	2,312	20,663	18,084	38,747	140,381	296,400
平野区	25,293	7,663	2,645	9,918	2,324	792	1,950	3,232	28,525	29,050	57,575	126,463	287,867
西成区	12,448	2,867	1,502	5,207	1,178	439	1,254	1,876	14,324	33,122	47,446	102,053	388,991
合計	626,018	130,657	108,060	278,378	57,089	24,979	26,854	55,387	681,405	290,220	971,625	234,876	364,544

現況交付税からの増減

157,401

百万円

再編による基準財政需要額の増減

個別算定することによる増減

52,805

104,596

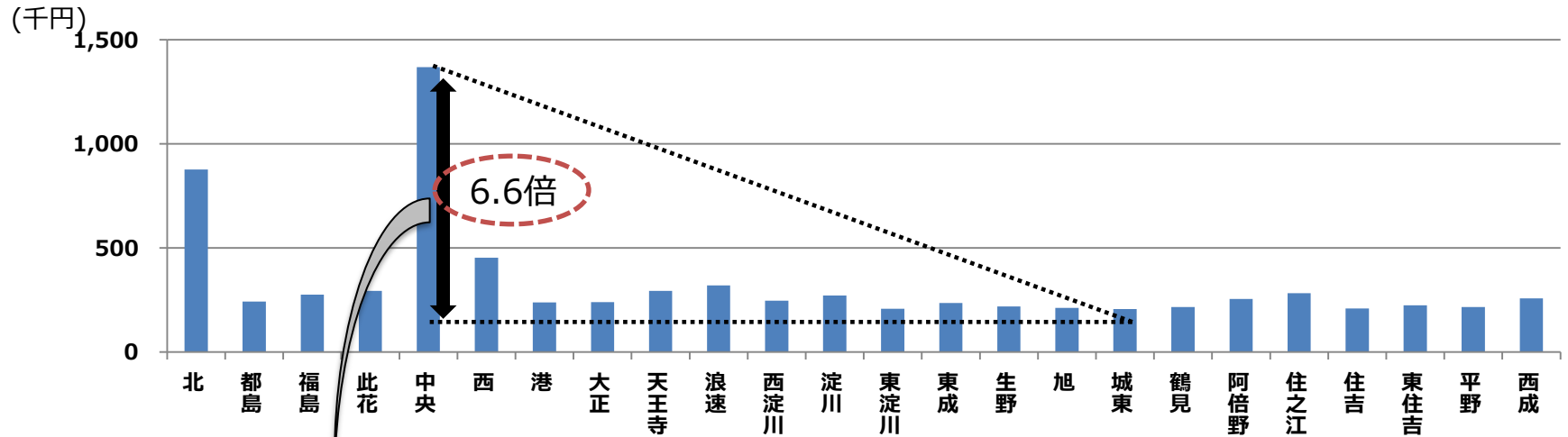
最大区/最小区（倍）

12.7

5.2

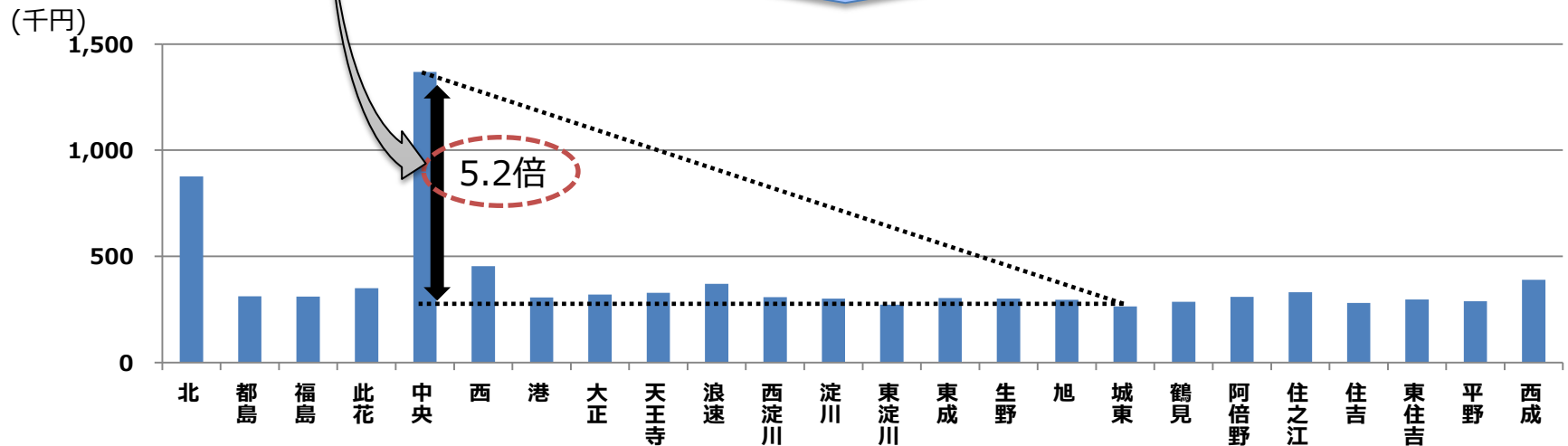
(参考) 交付税を個別適用した場合の人口1人当たり歳入の効果

■ 人口1人当たりの歳入



歳入格差の縮小
効果は小さい

個別算定適用後



2. 大阪府市再編による財政への影響

(3) 再編によるコスト

- 再編により特別自治区に議会等を設置することで、一定のコストは増えるものと思料
- 今後、事務の再配分や区割りなどを踏まえ、どの程度のコストが必要となるかを検証していく
- 仮にコストが増えるとしても、その事務を最適化（共同化など）するなどの工夫による抑制や、府市統合による効果、不断の行革努力で対応していく
- 大都市需要や議会・各種行政委員会の設置にかかる経費などについては、適切な地方財政措置が講じられるよう求めていく

経費の性質	現状	24区に再編した場合の理論上の必要数等	必要数等に対する考え方
議会費	1 議会	24区議会	あらたな設置が必要であり、コストが増加
行政委員会	1委員会ずつ	24委員会	
人事、財政等、各局の総務企画部門	本庁に設置	24ヶ所	現有人員等で賄いきれない場合は増加
住民窓口など	区役所などに設置	24窓口	すでに各区に設置済みであり、コスト増にはならない
社会教育施設（図書館など）	概ね各区に1ヶ所	24ヶ所	
消防	1 消防本部	24消防本部	事務を最適化（水平連携、共同化）するなどの工夫をすれば、コスト増とはならない
保健所	1 保健所	24保健所	

参考（推計値）

再編コストを導き出す方法はいろいろあるが、理論上で導き出せるものとして、交付税算定上から導き出せる増加需要額（行政区をそれぞれ一の市として算定）を増加コストとすると、

24区への再編で、
約800億円

あらたに必要になると考えられるコストは、
約200億円

理論上は、再編が進めば縮小

2. 大阪府市再編による財政への影響

(3) 再編によるコスト

■ 再編コストが増加した場合の対応について

- 広域化が最適な事務については、水平連携、共同化などでコストを抑制

〔例 消防署の場合〕

- 現行は、1 消防本部で運営
- 再編後は、2 4 消防本部とせず、特別自治区で共同設置するなど、事務の最適化を図れば、増加コストは発生しない

- 府市統合による効果

府市統合本部において、現在、検討を進めている「経営形態の見直し」では、現時点で見込める約200億円の削減額を明示
→ 今後、検討が進めば、さらに効果額の上乗せも可能

検討項目（A項目） 基本的方向性（案）

- | | |
|---------|----------------|
| ● 地下鉄 | 約 40億円（～100億円） |
| ● バス | 約 8億円 |
| ● 一般廃棄物 | 約 152億円 |

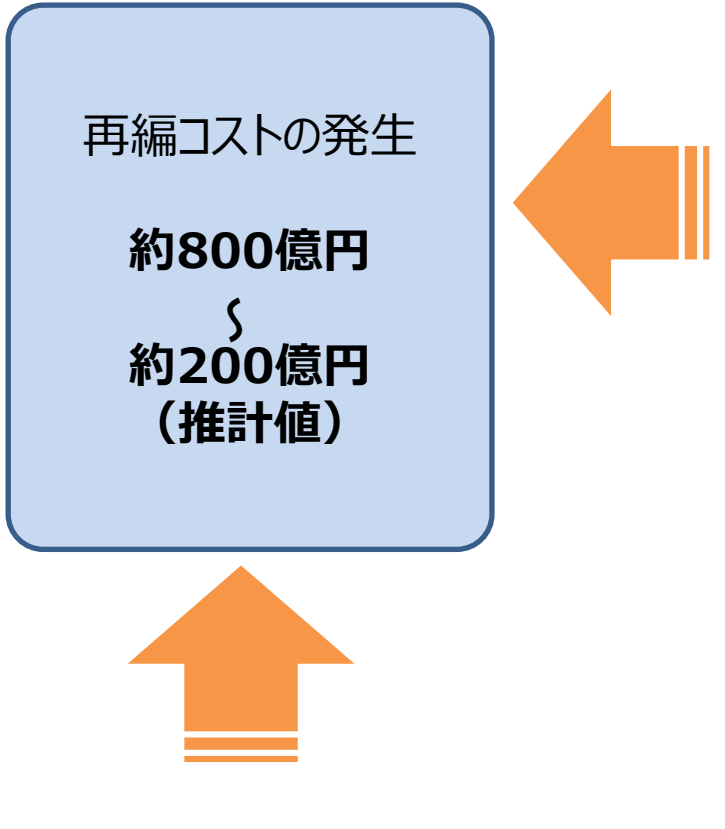
- 行革努力（適正な人員配置など）

- 府内の中核市程度に効率化を図ることにより、職員総数を増やすことなく、「特別自治区」への再編を目指す
- 今後、「特別自治区」が担うこととなる事務を踏まえ、それに見合った適正な人員配置を検討

- 適切な地方財政措置

- 議会や各種行政委員会などの標準的な行政経費などについては、東京特別区において講じられている措置と同様の扱いを求めている

■ コスト増加への対応（イメージ）



事務の最適化

- ◎事務の共同化 ◎水平連携 など (ex.消防、保健所)

府市統合効果

- ◎経営形態の見直し など

約200億円
(今後、検討が進めば、さらに上乗せも可能)

行革努力

- ◎適正な人員配置、経費削減 など

【職員数の比較（人口1万人当たり、普通会計一般行政）】

大阪市	東京23区	横浜市	名古屋市
63.8	58.2	37.9	51.4

※H23地方公共団体定員管理調査

【職員数の比較（人口1万人当たり、普通会計一般行政）】

大阪市	高槻市
63.8	39.0

※H23地方公共団体定員管理調査

【第3回大都市制度検討協議会資料※時点修正】

【歳出額比較（人口1人当たり）】 (円)

大阪市	東京23区	横浜市	名古屋市
646,685	358,207	379,887	472,042

【歳出額一般財源比較（人口1人当たり）】 (円)

大阪市	高槻市
330,369※	204,474

※地方交付税算定における権能差による割増率から逆算

適切な地方財政措置

- ◎議会など標準的な行政経費については東京特別区と同様の措置を求めていく

[参考] 経営形態の見直し検討項目 (A項目) 基本的方向性 (案)

《地下鉄》

- 上下一体での民営化
 - ・持続可能な交通機能の確保、都市の成長戦略への貢献、府市の財政再建を目的とした改革を推進
 - ・民営化に向けた基本的な方針や計画の策定
 - ・合理化と同時に成長戦略も追求
 - ・交通関連事業(広告、流通、不動産等)の機会追求
 - ・広域化の視点から、民間鉄道事業者との連携を図りつつ、終発延長の実施や相互乗入の検討を進める

- 当面の経営改善方策
 - ・民営化前であっても取組みが可能な人件費、経費、投資等のコストの見直し、また、駅ナカ事業の展開をはじめとする顧客利便性や快適性の向上に取り組む

【期待できる効果】

- 民営化による効果額
 - ・40~100億円程度の市税負担の削減(一般会計からの補助金等)
 - ・職員の非公務員化
 - ・その他コスト削減を図ることにより、約121億円の費用が削減

明示している削減額：約200億円

- 【内訳】
- 地下鉄 約40億円(～100億円)
- バス 約8億円
- 一般廃棄物 約152億円

《バス》

- 地下鉄事業とは、完全分離して運営、かつ民営化
- 民営化に向けて、路線譲渡及び管理委託の拡大を図る
 - 事業性のある路線(計58系統:乗車人員ベースで81.2%)
 - ・民間バス事業者並みのコストで採算を確保できる路線、鉄道に相当する役割を持つ路線等、可能な限り路線状況を考慮
 - ・財政支援を前提としない自立的経営により持続可能な輸送サービスを提供
 - ・その手法として、路線譲渡及び管理委託の拡大を推進
 - 地域サービス系路線(計81系統:赤バスを含み、乗車人員ベースで18.8%)
 - ・民間バス事業者並みのコストでも採算性の確保が困難な路線等
 - ・市の財政負担を考慮し、現在、運行している路線は、一旦廃止
 - ・廃止によって生じる空白地域については、今後、区長が、地域ニーズを勘案しながら、その必要性を踏まえ、運行について判断
- 当面の経営改善方策
 - ・民間バス事業者並みの給与水準への見直しや安全性の確保を前提とした車両更新周期の見直し等を図り、一刻も早く赤字体質の脱却をめざす

【期待できる効果】

- 約8億円の市税負担等の削減
- 職員の非公務員化

《一般廃棄物》

- ごみ収集輸送事業
 - ・受皿組織設立時に現業職員を移管し、非公務員化を図る。
 - ・その後、業者育成を図りつつ民間委託も拡大し、5～10年程度で完全民間化(市場開放・競争化)を図る。
- ごみ焼却処理事業
 - ・ごみ量の推移に基づき、工場稼働体制を見直し、民間運営や民間委託を推進する。(9工場体制から6工場稼働体制へ)
 - ・今後の焼却工場の建設にあたっては民間企業の参画を得るDBO方式(※)等を活用。(※)DBO方式:公共が資金調達を行い、民間事業者が施設を設計・建設及び契約で定められた期間中、維持管理・運営等をする方式。
 - ・当面、府域における「広域化計画」に沿ったブロック単位(大阪ブロック=大阪市、八尾市、松原市)で、ごみ処理体制(一部事務組合)を構築する。

【期待できる効果】

- ごみ収集輸送事業
 - この事業の完全民間化(市場開放)が図られたと仮定した場合
 - ・約79億円の税負担の削減
 - * 受皿組織への委託ではなく、民間への完全競争入札と仮定
 - ・職員約2,000人を非公務員化
- ごみ焼却処理事業
 - 工場の建設や運営について、効率化、民間運営や民間委託を順次実施した場合
 - ・約73億円の税負担の削減
 - ・一部事務組合へ職員を移管
 - ・約380人の職員数を削減

中核市を参考に効率的な人員配置

職員数の状況

（平成23年4月1日現在）

* 平成23年地方公共団体定員管理調査より

		普通会計			公営企業等 会計	合計
		一般行政	教育	消防		
大阪市	職員数	16,999	4,550	3,423	13,225	38,197
	人口1万人 人当たり	63.8	17.1	12.8	49.6	143.3
高槻市	職員数	1,392	319	313	409	2,433
	人口1万人 人当たり	39.0	8.9	8.8	11.4	68.1

区役所別職員数（平成23年5月1日現在）

* 大阪市ホームページより

	職員数	人口1万人 当たり		職員数	人口1万人 当たり
北区	169	15.1	東淀川区	292	16.5
都島区	166	16.1	東成区	166	20.7
福島区	128	18.7	生野区	280	21.0
此花区	142	21.6	旭区	181	19.6
中央区	160	20.0	城東区	232	14.0
西区	141	16.7	鶴見区	164	14.8
港区	171	20.2	阿倍野区	177	16.6
大正区	157	22.7	住之江区	219	17.3
天王寺区	135	19.2	住吉区	276	17.8
浪速区	186	29.7	東住吉区	255	19.5
西淀川区	171	17.5	平野区	349	17.5
淀川区	246	14.3	西成区	448	36.9
区合計			5,011	18.8	

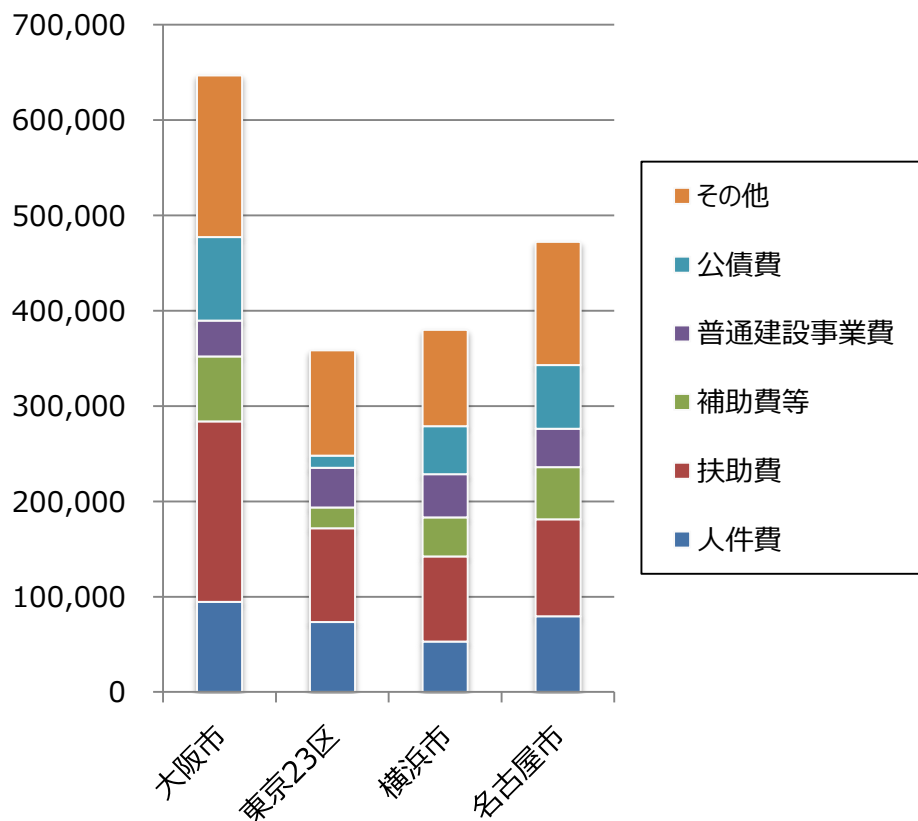
今後、「特別自治区」が担うこととなる事務を踏まえ、それに見合った適正な人員配置を検討することにより、再編コストに対応可能

平成22年度政令市別性質別歳出額比較（人口1人当たり）

- 歳出総額で見ると、大阪市が最も大きく、続いて名古屋市、横浜市、東京23区の順。大阪市は横浜市の約1.6倍
- 内訳で見ると、大阪市は他都市と比べて人件費、扶助費、補助費等、公債費が突出して大きい。特に扶助費は他都市の約2倍の規模となっている。
- 扶助費は生活保護費の増加等が要因と考えられる。
- 人件費は人口1人あたりの職員数の多さ等が要因と考えられる。

(円)

(単位：円)



	大阪市	東京23区	横浜市	名古屋市
人件費	94,354	73,362	52,734	79,366
扶助費	189,612	98,511	89,428	101,740
補助費等	68,108	21,666	40,874	54,625
普通建設事業費	37,580	41,485	45,307	40,517
公債費	87,567	12,909	50,525	66,534
その他	169,464	110,274	101,019	129,260
歳出総額	646,685	358,207	379,887	472,042

※数値は、H22年度普通会計決算ベース

平成22年度普通会計決算歳出額(一般財源)比較(人口1人当たり)

●権能差を一定考慮しても、大阪市の行政コストは府内他都市より大きい(1.3倍～1.6倍)

(比較方法)

- ・政令指定都市は、府県の事務も含め他都市より多くの権能を有しているため、歳出額も多くなる
- ・このため、大阪市の仮に中核市、特例市、一般市の権能であった場合の額を試算(地方交付税算定における権能差による割増率から逆算※)して比較

政令市	
大阪市	351,432円
堺市	242,356円

中核市	
大阪市(試算)	330,369円
東大阪市	236,275円
高槻市	204,474円

特例市	
大阪市(試算)	320,613円
豊中市	219,475円

一般市	
大阪市(試算)	320,519円
泉大津市	254,496円
守口市	213,114円
大阪狭山市	218,673円
松原市	208,698円

※算出方法

・大阪市歳出額(一般財源)(B)=891,905,427千円 ・住基人口=2,537,920人

H22年度基準財政需要額 (臨財債振替前)	598,595,764	対政令市需要額 に対する比率(A)	(B)×(A)	一人当たり(円)
同上 中核市需要額(試算)	562,719,347	94.0 %	838,449,701	330,369
同上 特例市需要額(試算)	546,101,432	91.2 %	813,689,071	320,613
同上 一般市需要額(試算)	545,942,387	91.2 %	813,452,094	320,519

3. 制度設計試案

3. 制度設計試案

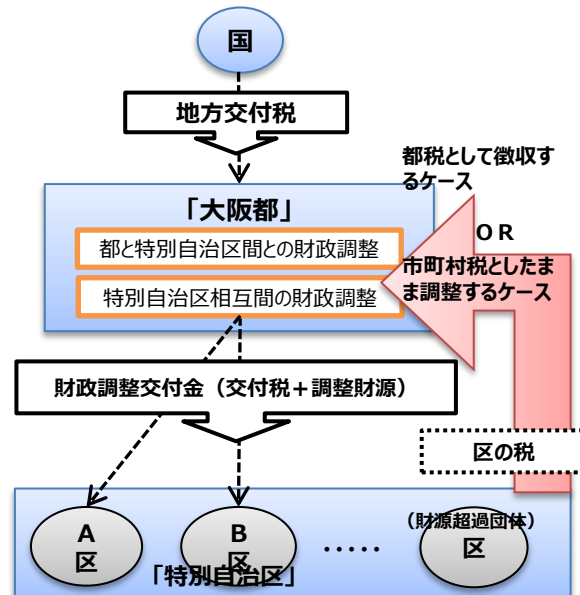
(1) 制度設計の方向性

- 制度設計にあたっては、以下のフレームを軸に検討
- 調整主体や税の徴収主体の違いはあるが、どちらのフレームであっても数値算定に違いはない
- ※ なお、第二回協議会の「知事・市長（案）」で示した交付税の個別適用については、交付税を大幅に増加させる必要があるため、この試案では検討の対象としない（p 23参照）

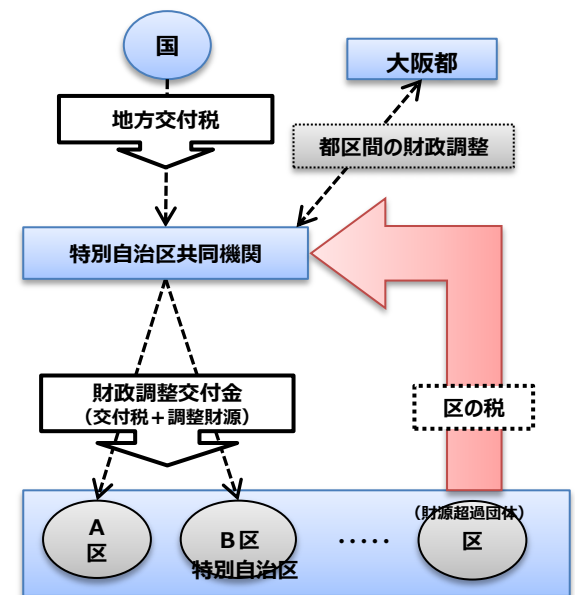
制度設計の 検討ポイント

- 調整財源
- 交付税の算定方式
- 配分基準
- 事務の再配分への対応
- 財政調整の協議の仕組み

～都区財政調整制度を基本としたケース（案）～



～調整主体を共同機関としたケース（案）～



～ 制度設計の詳細については、以下の方向で検討 ～



(1) 特別自治区相互間の財政格差の調整

調整財源

- ・ 交付税＋普通税の三税（法人住民税、固定資産税、特別土地保有税）
→ 偏在度の高い事業所税と都市計画税についても加える方向で検討
- ・ どの税目を調整財源とするかは、財政調整の規模に応じて検討

交付税の算定方式

- ・ 特別自治区全域を一の市町村とみなす“**一体算定**”を軸とする（東京都区の算定方法を準用）
- ・ “**一体算定**”とすることで、現行の交付水準程度となり、**所要交付税は増えない**

配分基準

- ・ **当分の間は、現行の大阪市の行政サービス水準の確保を前提に配分**
→ 交付税の算定基準に準じた配分とし、生活保護の需要や収支差に配慮
- ・ 将来的な制度設計については、財政調整の協議の仕組みの中で検討

留意点

- ・ どのような区割りであっても、財政調整機能が働くような制度設計
- ・ 府市統合による理論上の増加コストは、事務の最適化の工夫や府市統合効果、
不断の行革努力で対応
- ・ 財政調整の主体は、特別自治区の共同機関か、広域自治体か、今後検討要

(2) 広域と基礎自治体間の事務の再配分への対応

再配分される事務に応じて、地方財政制度や財政調整制度、予算化（分担金等）するなどの手法を組み合わせ
て移転

(3) 財政調整の協議の仕組み

調整の主体者や公選区長の参画のもと、財政調整ルールについてオープンな協議を行うための機関を設置

■ これらの方針をもとに、



今後、国との協議を進め、事務的につめていく

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

1. 調整財源

■ 基本的な考え方（検討の方向性）

（交付税）

- 各特別自治区が標準的な行政サービスを担う財源を確保するためには、交付税を調整財源とする必要がある（地方税）
- 税目は、偏在性や財源調整を賄うに足る規模等を勘案して選択するが、東京都と同じ普通税の三税だけでは各区間の偏在が解消されないケースがあるため、目的税である都市計画税と事業所税についても調整財源とする方向で検討する
→ 今後、具体的に示される区割りによっては、調整財源とする税の選択が変更する可能性あり

偏在性が高く、一定の規模がある税目

- ・ 普通税 … 「法人住民税」（最大格差39.7倍） と 「固定資産税」（最大格差15.3倍）
- ・ 目的税 … 「都市計画税」（最大格差13.1倍） と 「事業所税」（最大格差23.5倍）

偏在する可能性がある税目

- 「たばこ税」
- ・ 現在は、市に一括して申告納税されているため、偏在性が確認できない
 - ・ 昼間人口やたばこの小売販売業者の所在地に左右される可能性がある

※ 特別土地保有税 … 現在は、課税停止のため税収がないが、課税が復活すれば偏在が生じる

■ （参考）東京都区制度

都税とされている市町村税	特例の理由など
法人住民税、固定資産税 特別土地保有税	都区財政調整の財源とした理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別区相互間において特に税源の偏在が見られる税であること ・ 都と特別区の財源調整を賄うに足る規模を有すること ・ 税の用途が制限されていないこと
事業所税、都市計画税	都が自ら徴税し、執行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市環境の整備事業は、広域的な地域を視野に入れて事業展開することが必要 ・ 都市計画事業のかなりの部分を都が実施

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

(単位：円)

1人あたり個人住民税

順位	団体名	金額
1	中央区	85,621
2	天王寺区	80,414

最大格差	3.6倍
------	------

2 3	生野区	35,261
2 4	西成区	23,502

平均	49,021
----	--------

1人あたりその他の税

順位	団体名	金額
1	中央区	2,375
2	北区	1,640

最大格差	5.1倍
------	------

2 3	阿倍野区	515
2 4	西成区	470

平均	754
----	-----

1人あたり法人住民税

順位	団体名	金額
1	中央区	353,186
2	北区	194,364

最大格差	39.7倍
------	-------

2 3	旭区	10,771
2 4	住吉区	8,905

平均	40,543
----	--------

1人あたり固定資産税

順位	団体名	金額
1	中央区	652,550
2	北区	442,680

最大格差	15.3倍
------	-------

2 3	旭区	43,558
2 4	西成区	42,691

平均	104,445
----	---------

1人あたり都市計画税

順位	団体名	金額
1	中央区	126,365
2	北区	73,576

最大格差	13.1倍
------	-------

2 3	東淀川区	10,822
2 4	西成区	9,660

平均	21,419
----	--------

1人あたりたばこ税

順位	団体名	金額
1	中央区	9,991
2	西成区	9,813

最大格差	1.1倍
------	------

2 3	平野区	8,987
2 4	鶴見区	8,744

平均	9,321
----	-------

1人あたり事業所税

順位	団体名	金額
1	中央区	69,801
2	北区	38,351

最大格差	23.5倍
------	-------

2 3	旭区	3,377
2 4	住吉区	2,967

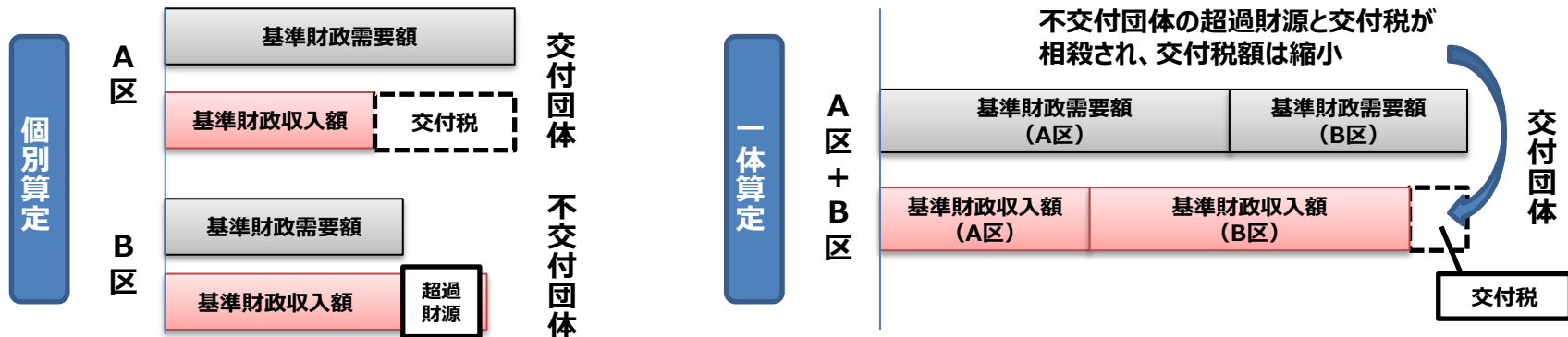
平均	9,372
----	-------

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

2. 交付税の算定方式

■ 基本的な考え方 (検討の方向性)

- 交付税の算定方法等については、
 - ・ 個別算定では交付税の所要額が増え、超富裕団体と財政基盤が脆弱な団体との財政格差が残ること
 - ・ 東京都区制度では、“一体算定”の方式がとられていること
 から、特別自治区域全体を一の市町村とみなす“一体算定”を軸として検討
 → “一体算定”とすることで、現行の交付水準程度となり、所要交付税は増えない
- なお、大都市特有のコストについては、引き続き適切な措置が講じられるよう国に求めていく



■ 東京都区制度における交付税算定の考え方

交付税制度と財政調整制度が相まって各区の財源を保障

- 都区間の事務や財源区分等の特例に応じて個別に算定することが技術的に困難であることから、特例的な算定方法がとられている
 - ・ 国は、特別区域全体を一の市町村とみなして都分と合算して都に交付 → **特別区全体の財源を確保** (ただし、東京都は制度創設以来、不交付)
 - ・ 都は、財政調整制度により市町村税（三税）を財源に交付金を交付 → **各特別区の財源を確保** (財政調整交付金の調整財源としては三税のみを規定)

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

3. 配分基準

■ 基本的な考え方 (検討の方向性)

- 当分の間は、現行の大阪市のサービス水準が確保できるよう配分
 - ① 普通交付金と特別交付金を設定
 - ② 普通交付金は、交付税の算定基準に準じた配分とし、各区が義務的な支出を行ってもなお裁量経費が確保されるよう、生活保護の需要には特に配慮する
 そのうえで、調整財源総額との差額については、算定基準に縛られないよう人口での配分とする
 - ③ 特別交付金については、特殊需要（収支差）に配慮した配分基準とする
- 将来的には、各特別自治区の実情に応じた施策選択ができるよう、配分基準を人口・面積などのわかりやすい指標としていくなど、公選区長が参画する協議機関で配分方法を検討

■ 配分基準 (案) について

交付金の種類	都区財政調整制度	配分基準 (案)
普通交付金	交付金総額の95%	交付金総額の90%～95%程度
	交付税の算定基準に準じた独自の算定基準により、財源不足区に交付 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> $\begin{aligned} & \text{基準財政収入額} - \text{基準財政需要額} \\ & = \text{財源不足額} \text{ を交付} \end{aligned}$ </div>	【基準財政需要額】 ① 交付税上の基準財政需要額 標準的な行政サービスができる財源を保障 ② 生活保護費分を加算 サービス量の偏りを是正（実費用をカバー） ③ 人口に応じて需要額を加算 比較的安易で住民にわかりやすい算定（直接、住民サービスを供給する基礎自治の性格を勘案） 【基準財政収入額】 交付税上の基準財政収入額のとおり
特別交付金	交付金総額の5%	交付金総額の5%～10%程度
	臨時的な財政需要に応じて配分	特殊需要（収支差）に配慮して配分

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

4. 区割り

■ 基本的な考え方

- 特別自治区の区割りについては、公募区長を中心に、現在、検討中
- 具体的な区割りが確定しないと議論できないとの主張もあるが、**どのような区割り（案）であっても、財政調整機能が働く制度設計ができるかどうか**を24区に加え、現行の大阪市の出先機関管轄区域を参考に検証

○ 財政シミュレーションでは、そのベースとなる24区をはじめ、工営所等の各種機関が管轄する地域などを区割りパターンとして試算

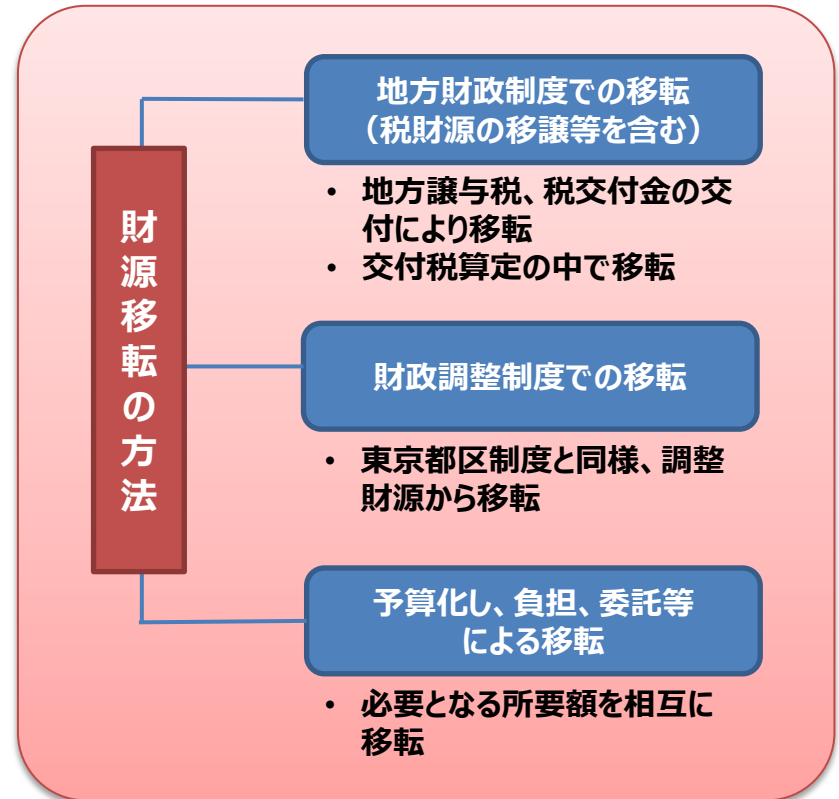
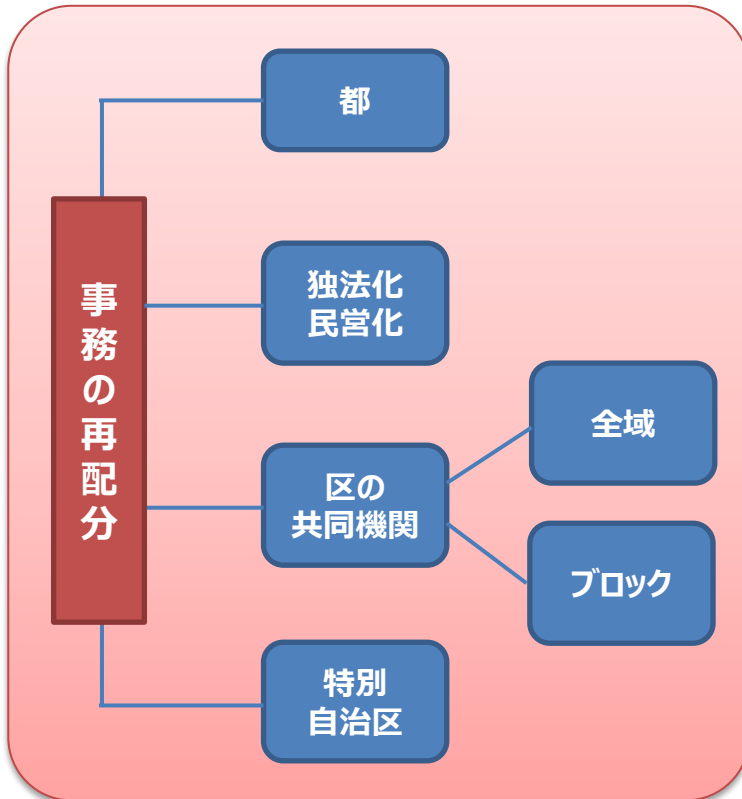
	各種機関名	区数	管轄地域人口（最小～最大）	（平均）
1	24区	24区	浪速区 61,745人 ～ 平野区 200,005人	111,055人
2	建設局工営所	8区	市岡 246,692人 ～ 中浜 472,101人	333,164人
3	建設局方面管理事務所	4区	西部方面 499,919人 ～ 東部方面 756,116人	666,329人
4	ゆとりとみどり振興局公園事務所	5区	西部方面 370,374人 ～ 北部方面 751,646人	533,063人
5	健康福祉局生活衛生監視事務所	5区	南東部 195,875人 ～ 東部 349,219人	533,063人
6	財政局市税事務所（平成23.7～）	5区	弁天町 370,374人 ～ あべの 841,833人	533,063人
7	財政局旧市税事務所	6区	弁天町 370,374人 ～ 梅田 556,559人	444,219人
8	水道局営業所	8区	上本町 210,207人 ～ 豊里 459,055人	333,164人
9	基本保健医療圏	4区	西部 467,878人 ～ 南部 841,833人	666,329人
10	事務ブロック	5区	中央 293,265人 ～ 南 841,833人	533,063人

3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

5. 広域と基礎の事務の再配分

■ 基本的な考え方

- 広域と基礎間で再配分される事務に応じて、以下の方法を組み合わせて移転
 - ① 地方財政制度での移転（税財源の移譲等を含む）
 - ② 財政調整制度での調整
 - ③ 予算し、負担、委託等による移転



3. 制度設計試案 (2) 基本フレーム

6. 財源調整の協議機関

■ 基本的な考え方

- 財政調整のルールの透明化を図る観点から、調整の主体者や公選区長の参画のもと、オープンな協議を行うための機関設置が必要
- 各区の民意は、公選区長が協議の場で反映

～ 東京都区協議会 ～

都区協議会	
都側委員	区側委員
知事 副知事 3人 東京都技監 総務局長 主税局長	特別区長会 会長 同 副会長 2人 同 幹事 5人

東京都と特別区の事務の処理については、都と特別区、特別区相互の連絡調整を図るため、都知事と特別区長が参加して協議する「都区協議会」が設けられており、都区間の財政調整に関する協議などが行われている（地方自治法282の2）

都区財政調整協議会	
都側委員	区側委員
総務局総務部長 同 行政部長 財政局主計部長	特別区副区長会 会長 同 副会長 2人 同 幹事 5人 協議会が指名するもの 特別区長会事務局長

都区のあり方検討委員会	
都側委員	区側委員
副知事 3人 総務局長	特別区長会 会長 同 副会長 2人 特別区長会事務局長

[参考] 都区協議会での検討状況

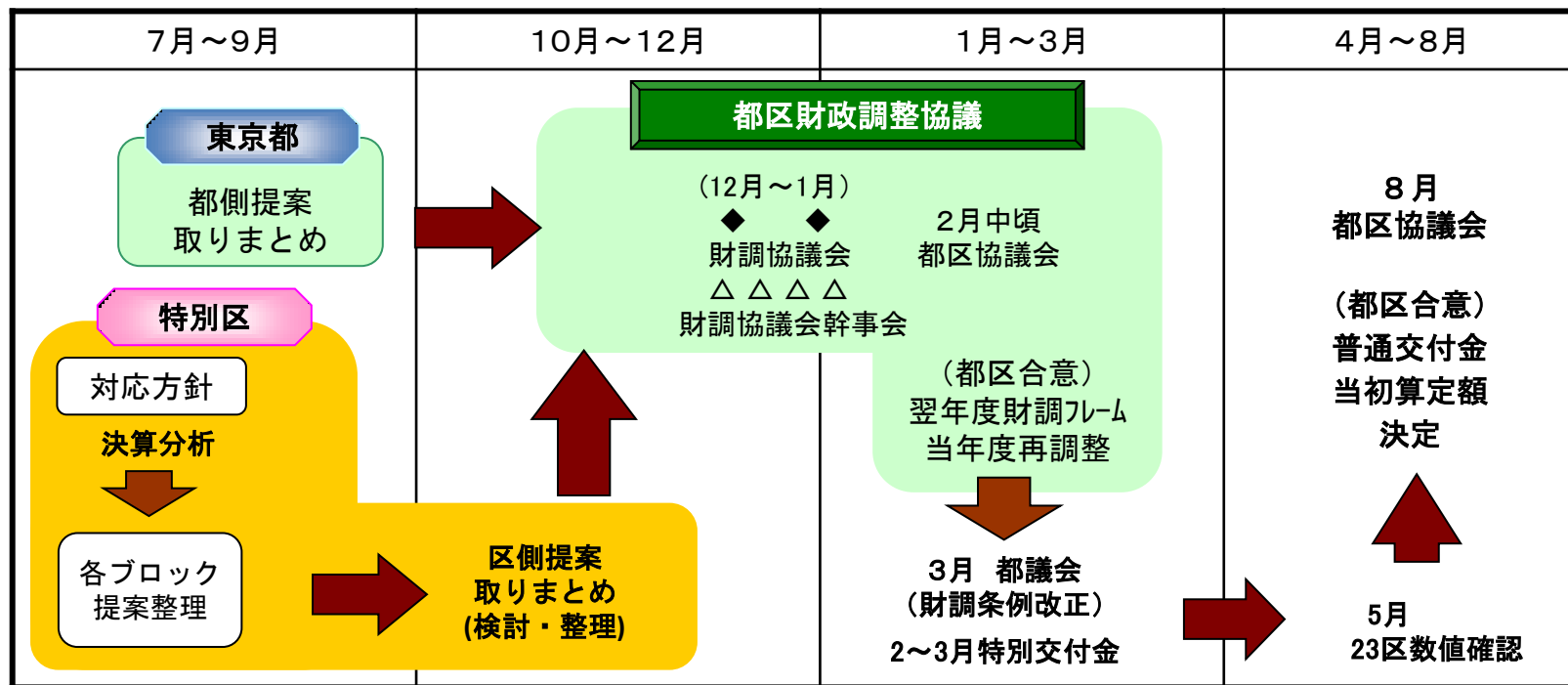
(1) 都区財政調整協議会

- 東京都では、調整三税を原資に、都条例に基づいて特別区への都区財政調整の配分割合と算定方法を定め、予算計上の上、特別区に交付
- 都条例を定める場合は都区協議会の意見を聴く必要があり、その事前協議組織として都区財政調整協議会を設置、毎年度、都区間で協議を実施

〔都区財政調整協議における協議事項〕

- ・ 翌年度の財政調整のフレーム（基準財政収入額、基準財政需要額、今後の措置等）
- ・ 当年度において必要な再調整

〔都区財政調整の年間スケジュール〕



[参考] 都区協議会での検討状況

(2) 都区のあり方検討委員会

- 平成12年度に自治法を一部改正（都 = 広域の地方公共団体、特別区 = 基礎的な地方公共団体）
- 都区の役割分担の明確化とそれに基づく安定的な財源配分の確立等の課題に関する協議決着後、都区の財源配分のあり方等について検討するため、平成19年1月、都区のあり方検討委員会を設置

〔都区のあり方検討委員会における検討状況〕

検討項目	検討に臨む方針等	検討状況
都区の事務配分	基礎自治体優先の原則を踏まえ、都が実施する事業を例外なく検討 (444項目)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 検討対象事務について検討の方向付けを完了 (H23.1) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 区に移管：53、都区の役割見直し：30、引き続き検討：101、都に残す：184、検討対象外：75、税財政制度の課題として整理：1 </div> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 区に移管する方向で一致した事務の具体化等、事務配分の今後の取り扱いは未定
特別区の区域のあり方	都が示す考え方を参考に、特別区が主体的に判断	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都は再編を含む区域のあり方について議論が必要、区側は各区が主体的に判断するものと主張 ➤ 学識経験者を交えた都・区市町村共同の研究会を設置、検討中（H21.11～）
税財政制度	事務移譲に応じた財源移譲及び特別区の主体性の強化等を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理

※ 児童相談所のあり方等については都区のあり方検討委員会と切り離して検討することを都区間で確認、H24年2月に児童相談所のあり方等児童相談行政に関する検討会を設置

4. 財政シミュレーションについて

4. 財政シミュレーションについて

(1) 財政シミュレーションを行うにあたって

- ◆ 財政調整については、具体的な区割りや事務の配分が確定しないと、制度設計ができないとの主張がある
- ◆ しかし、一定の区割りパターンや事務配分をもとにシミュレーションを行い、その結果を検証していくことで、制度設計の協議を進めていくことは可能
- ◆ 制度設計試案を検討するにあたっての視点やシミュレーション結果を検証するにあたっての基準は、次のとおり

(視点・基準)

諸外国に見られるような歳入を一定の範囲に均衡化させたり、交付税制度のように標準行政を行うにあたっての収支差を基準とするなどの方法もあるが、本試案では、現行の行政水準の確保を前提としているため、収支の均衡を基準とする

- **すべての区において収支が均衡するか**

- ・ 現行の行政サービス水準（歳出）を賄える財源が確保できているのか

- **すべての区において税の偏在が十分に解消するか**

- ・ 各区間の格差が府内都市間、大阪市隣接10市間並みの歳入格差となったか

- **すべての区において、住民が施策選択できる裁量経費が確保できるか**

- ・ 各区間の格差が歳入格差と同程度となっているか




(24区で検証する意義)

- **各区间での税収格差は、24区再編が最大（再編すれば税収格差は縮小）**
 - ・ 税収の高い区どうしの合区と税収の低い区どうしの合区を比較しても、24区の格差より緩やか
人口1人当たり税収は、最大の中央区と最小の西成区では**12.7倍の格差**
上位の中央区・北区の合区と下位の西成区・生野区の合区では、**9.5倍の格差**
- **24区で中核市並みの事務を担うには、最大の経費が必要**



- ◆ **特別自治区の財政負担が最大のケースを想定して試算**
- ◆ **24区に再編しても、**
 - ・ 収支が均衡しているか（行政サービスの水準を確保）
 - ・ 税の偏在が解消されたか
 - ・ 裁量経費が確保できるか を検証



シミュレーションとはいえ、成り立てば

いろいろな区割り、事務配分にも対応は可能

4. 財政シミュレーションについて

(2) 規模の効果等について

■ 基本的には、人口規模が大きくなれば、一定のスケールメリットが生じる

● 人口1人当たり行政コスト（平成22年度普通会計一般財源ベース）

【総務省 平成22年度 類似団体別市町村財政指数表】（以下同じ）

人口規模	一般市 (5万人以下)	一般市 (5～10万人)	一般市 (10～15万人)	一般市 (15万人以上)
行政コスト	332,044円	229,377円	220,707円	211,368円

コストは縮減 →

24区が最大の経費
再編が進めば、コストは縮小

■ 事務の権能が高まれば、権能に応じて財政負担が高まる

権能別	一般市 (15万人以上)	特例市	中核市
行政コスト	211,368円	223,502円	235,939円

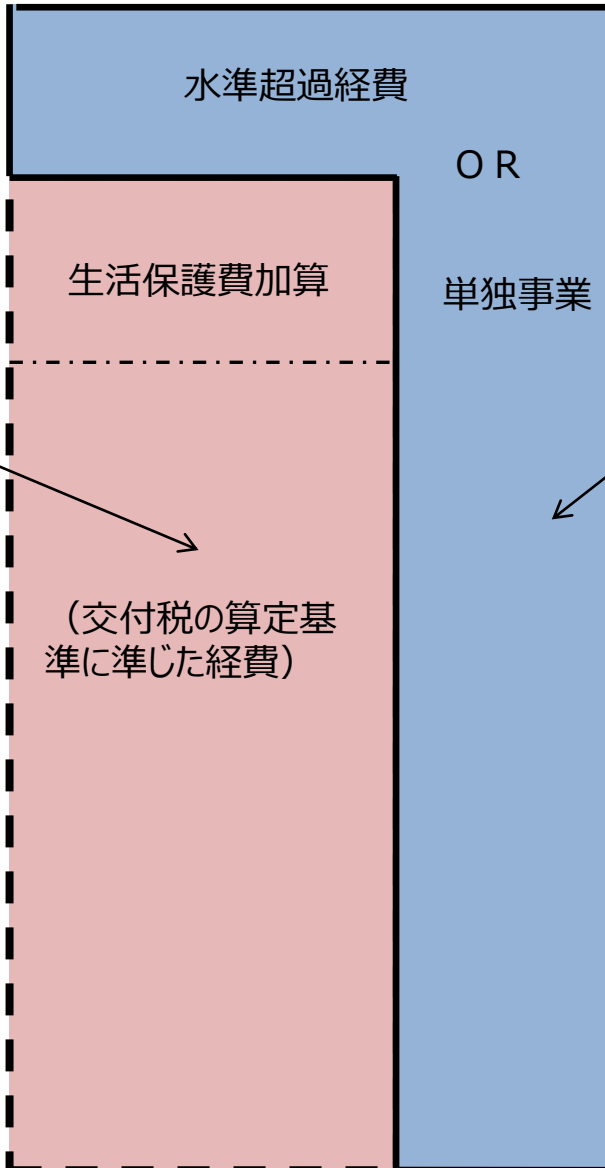
コストは増加 →

- ・ 今回のシミュレーションでは、合区による効率化までは反映していない
- ・ 今後の詳細な制度設計にあわせ、こういった影響も反映させていく

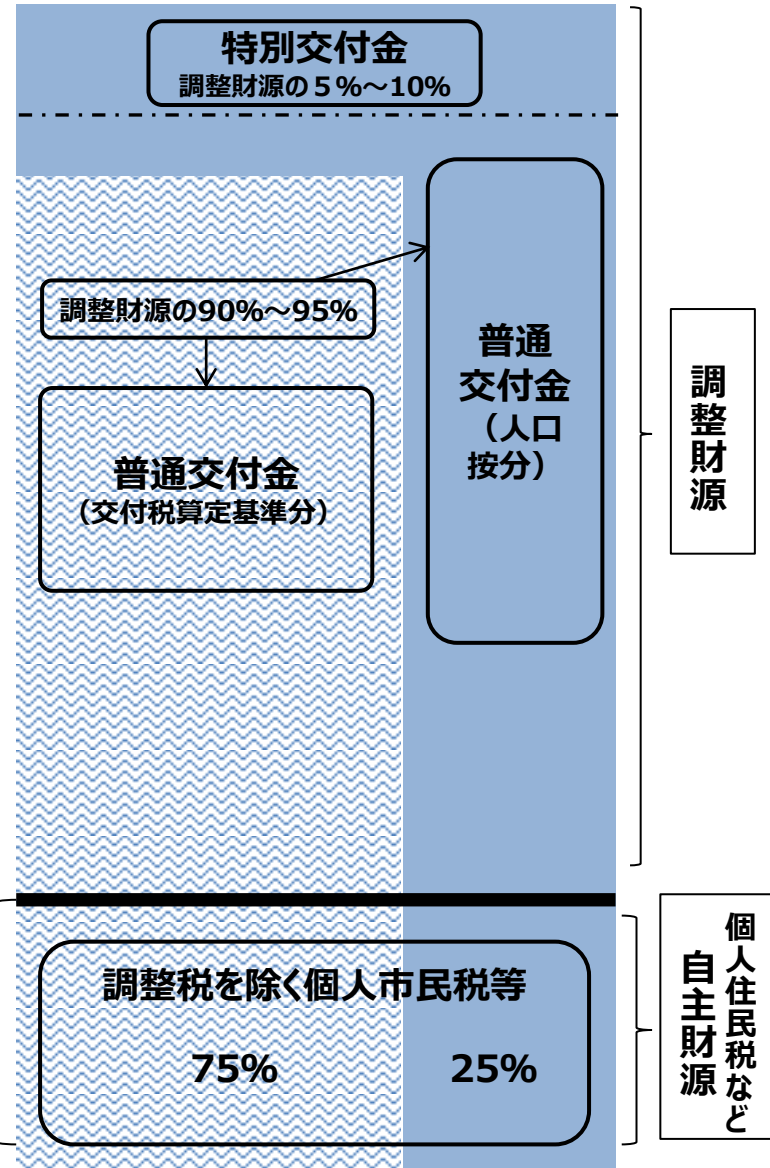
4. 財政シミュレーションについて

(3) 歳出と財源の構成 (イメージ)

《歳出》



《財源》



裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要となる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度
が高まる

⇒ 具体の区にあてはめた、裁量をもって使える財源の状況等の例を、シミュレーションパターン毎の最終ページに記載

4. 財政シミュレーションについて

(4) 財政シミュレーションの前提条件

- ◆ 平成22年度の一般会計決算で試算することで、現行の大阪市の行政サービスを確保
- ◆ そのうえで、特別自治区の法定事務を中核市並みとして、財政調整が可能かどうかを検証

■ 以下の試算のパターンを組み合わせることでシミュレーションを実施

歳入及び歳出	平成22年度の一般会計決算（税等一般財源）で試算することで、現行の行政サービス水準を確保（財政シミュレーションの基礎となる各特別自治区の歳入及び歳出については、p 8～20参照）
交付税の適用	交付税総額に影響が及ばないよう、特別自治区全域を一の市として算定する“一体算定”により試算
調整財源	<p>税収格差の是正に必要な調整財源の規模についてシミュレーションするため、以下の2つのパターンで試算</p> <p>① 交付税と法人住民税・固定資産税・特別土地保有税の三税を調整財源とする場合</p> <p>② さらに、税の偏在が高い事業所税、都市計画税を加える場合</p>
配分基準	<p>各区の収支を均衡させるために必要な特別交付金の比率をシミュレーションするため、基準（案）p 39 に従い、特別交付金の配分比率を以下の2つのパターンで試算</p> <p>① 普通交付金と特別交付金の比率を95:5とした場合</p> <p>② 普通交付金と特別交付金の比率を90:10とした場合</p>
区割り	どのような区割りであっても、財政調整機能が働く制度設計ができるかをシミュレーションするため、工営所等の各種機関が管轄する地域などの10パターンを区割りのモデルとして試算
再編によるコスト	事務の最適化や府市統合による効果、行革などで対応すべきものであるため、財政調整では含めていない
事務配分	<p>広域と基礎間で事務の再配分がなされても、財政調整機能が働くかをシミュレーションするため、以下の事務を仮定に試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政令市として実施してきた大都市特例事務が大阪都へ移転 ・ 東京都に準じた事務（消防、上下水道、公営企業、大学）と公債費の三割（大阪市の債務を広域と基礎の役割に応じて割り振った場合を仮に想定〔大阪府自治制度研究会資料より〕）が大阪都に移転し、その財源を財政調整制度の中で移転すると仮定して試算 <p>（財源額は把握可能な範囲で行っており、具体の事務範囲を示したものではない）</p>

※ この財政シミュレーションは、現行の各行政区別の決算が存在しないため、平成22年度における一般会計の歳入・歳出決算額を、各別で把握可能なものは積み上げ、把握が困難なものは人口按分するなど、現時点で可能な範囲で詳細な数値の把握を行い、上記の前提条件のもとで推計したもの

4. 財政シミュレーションについて

(4) 財政シミュレーションのパターン

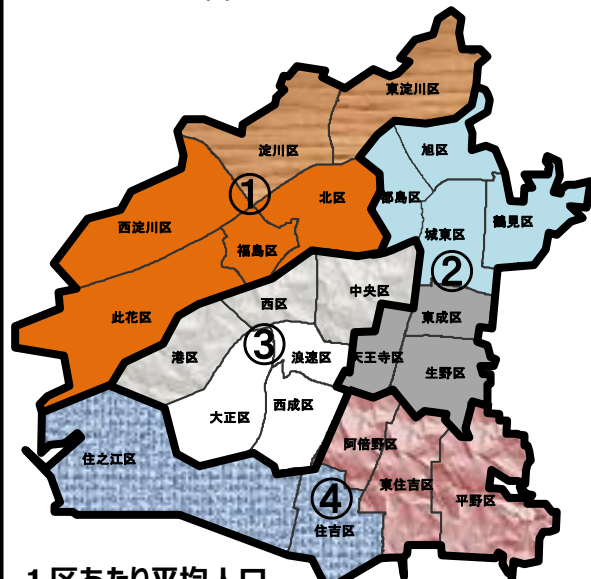
	調整財源	普通交付金と 特別交付金との割合	区割り
A	交付税 + 普通税三税	95 : 5	10パターン
B	交付税 + 普通税三税	90 : 10	
C	交付税 + 普通税三税 + 目的税二税	95 : 5	
D	交付税 + 普通税三税 + 目的税二税	90 : 10	

建設局 工営所



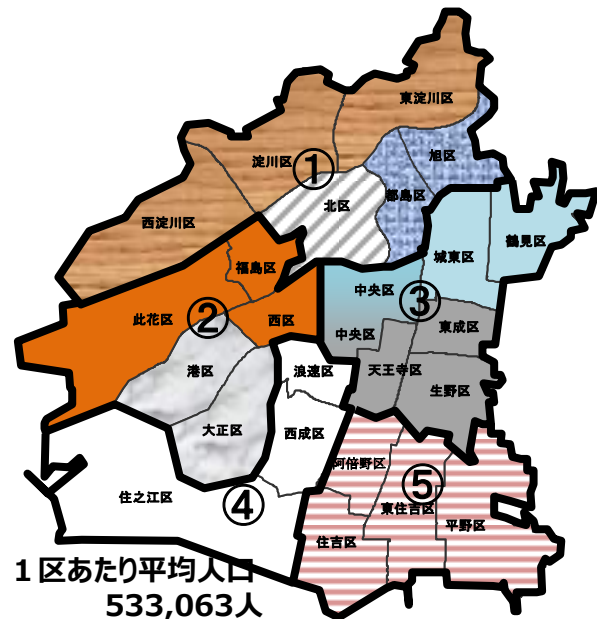
1区あたり平均人口
333,164人

建設局 方面管理事務所



1区あたり平均人口
666,329人

ゆとりとみどり振興局 公園事務所



1区あたり平均人口
533,063人

区の内訳	
①	海老江工営所 北區・福島區・此花區・西淀川區
②	中浜工営所 都島區・旭區・城東區・鶴見區
③	市岡工営所 中央區・西區・港区
④	津守工営所 大正區・浪速區・西成區
⑤	田島工営所 天王寺區・東成區・生野區
⑥	十三工営所 淀川區・東淀川區
⑦	平野工営所 阿倍野區・東住吉區・平野區
⑧	住之江工営所 住之江區・住吉區

区の内訳	
①	北部方面管理事務所 北區・福島區・此花區・西淀川區 (海老江工営所)
	淀川區・東淀川區 (十三工営所)
②	東部方面管理事務所 都島區・旭區・城東區・鶴見區 (中浜工営所)
	天王寺區・東成區・生野區 (田島工営所)
③	西部方面管理事務所 中央區・西區・港区 (市岡工営所)
	大正區・浪速區・西成區 (津守工営所)
④	南部方面管理事務所 阿倍野區・東住吉區・平野區 (平野工営所)
	住之江區・住吉區 (住之江工営所)

区の内訳	
①	北部方面公園事務所 北區・都島區・旭區・西淀川區・淀川區・東淀川區
②	西部方面公園事務所 福島區・此花區・西區・港区・大正區
③	東部方面公園事務所 中央區・城東區・鶴見區・天王寺區・東成區・生野區
④	天王寺動植物公園事務所 浪速區・住之江區・西成區
⑤	南部方面公園事務所 阿倍野區・住吉區・東住吉區・平野區

区割りのパターン（2）

健康福祉局 生活衛生監視事務所



財政局 市税事務所
(平成23年7月～)



財政局 旧市税事務所
(～平成23年7月)



	区の内訳	
①	北部生活衛生監視事務所	北区・都島区・淀川区・東淀川区・旭区
②	西部生活衛生監視事務所	福島区・此花区・西区・港区・大正区・西淀川区
③	東部生活衛生監視事務所	中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区・城東区・鶴見区
④	南東部生活衛生監視事務所	阿倍野区・東住吉区・平野区
⑤	南西部生活衛生監視事務所	住之江区・住吉区・西成区

	区の内訳	
①	梅田市税事務所	北区・西淀川区・淀川区・東淀川区
②	京橋市税事務所	都島区・旭区・城東区・鶴見区
③	弁天町市税事務所	福島区・此花区・西区・港区・大正区
④	なんば市税事務所	中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区
⑤	あべの市税事務所	阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区

	区の内訳	
①	梅田市税事務所	北区・西淀川区・淀川区・東淀川区
②	京橋市税事務所	都島区・旭区・城東区・鶴見区
③	弁天町市税事務所	福島区・此花区・西区・港区・大正区
④	なんば市税事務所	中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区
⑤	旧あべの市税事務所	阿倍野区・東住吉区・平野区
⑥	旧あべの西南市税事務所	住之江区・住吉区・西成区

水道局 営業所



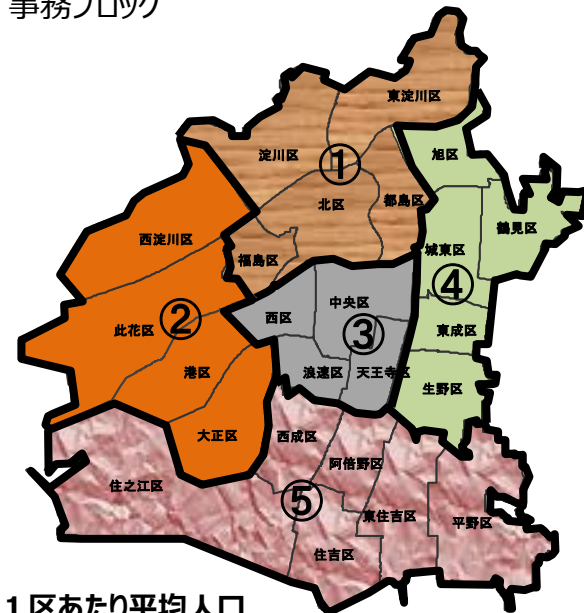
1区あたり平均人口
333,164人

基本保健医療圏



1区あたり平均人口
666,329人

事務ブロック



1区あたり平均人口
533,063人

		区の内訳
①	豊里営業所	北区・淀川区・東淀川区
②	大宮営業所	都島区・旭区・城東区・鶴見区
③	野田営業所	福島区・此花区・西淀川区
④	上本町営業所	中央区・天王寺区・浪速区
⑤	今里営業所	東成区・生野区
⑥	境川営業所	西区・港区・大正区
⑦	田辺営業所	阿倍野区・東住吉区・平野区
⑧	粉浜営業所	住之江区・住吉区・西成区

		区の内訳
①	北部基本保健医療圏	北区・都島区・淀川区・東淀川区・旭区
②	西部基本保健医療圏	福島区・此花区・西区・港区・大正区・西淀川区
③	東部基本保健医療圏	中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区・城東区・鶴見区
④	南部基本保健医療圏	阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区

		区の内訳
①	北ブロック	北区・都島区・福島区・淀川区・東淀川区
②	西ブロック	此花区・港区・大正区・西淀川区
③	中央ブロック	中央区・西区・天王寺区・浪速区
④	東ブロック	東成区・生野区・旭区・城東区・鶴見区
⑤	南ブロック	阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区

4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

	調整財源	普通：特別	再編パターン			結 果						
						平均人口		収支の状況 (収支が均衡しているか)		歳入格差 (最大区/最小区 ≤ 1.3)		区長裁量経費の格差 (歳入格差と同程度か)
			1	2 4区								
A	交付税 + 普通税三税	95 : 05			111,055	×	黒字5団体	×	1.9倍	×	3.5倍	
			2	工営所	8区	333,164	×	黒字2団体	△	1.3倍	×	1.8倍
			3	方面管理事務所	4区	666,329	×	黒字2団体	○	1.1倍	△	1.2倍
			4	公園事務所	5区	533,063	×	黒字1団体	○	1.1倍	○	1.1倍
			5	生活衛生監視事務所	5区	533,063	×	黒字1団体	○	1.1倍	○	1.1倍
			6	市税事務所	5区	533,063	×	黒字2団体	○	1.2倍	△	1.3倍
			7	旧市税事務所	6区	444,219	×	黒字2団体	○	1.2倍	△	1.3倍
			8	水道局営業所	8区	333,164	×	黒字2団体	△	1.3倍	×	1.9倍
			9	基本保健医療圏	4区	666,329	×	黒字2団体	○	1.1倍	○	1.1倍
			10	事務ブロック	5区	533,063	×	黒字2団体	△	1.3倍	×	1.8倍
B	交付税 + 普通税三税	90 : 10			111,055	×	黒字3団体	×	2.0倍	×	3.4倍	
			2	工営所	8区	333,164	×	黒字2団体	△	1.3倍	×	1.7倍
			3	方面管理事務所	4区	666,329	×	黒字1団体	○	1.1倍	○	1.1倍
			4	公園事務所	5区	533,063	○	全団体 収支均衡	○	1.1倍	○	1.1倍
			5	生活衛生監視事務所	5区	533,063	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			6	市税事務所	5区	533,063	×	黒字1団体	○	1.2倍	○	1.2倍
			7	旧市税事務所	6区	444,219	×	黒字1団体	○	1.2倍	○	1.2倍
			8	水道局営業所	8区	333,164	×	黒字1団体	△	1.3倍	×	1.7倍
			9	基本保健医療圏	4区	666,329	○	全団体収支均衡	○	1.1倍	○	1.1倍
			10	事務ブロック	5区	533,063	×	黒字1団体	△	1.3倍	×	1.6倍

* 歳入格差の基準：府内の都市間や大阪市近隣10市間の最大・最小格差1.3倍以内とした。

	調整財源	普通：特別	再編パターン			結 果						
						平均人口		収支の状況 (収支が均衡しているか)		歳入格差 (最大区／最小区≤1.3)		区長裁量経費の格差 (歳入格差と同程度か)
			1	2 4区				×	黒字5団体	○	1.2倍	△
C	交付税 + 普通税三税 + 目的税二税	95 : 05	1	2 4区		111,055	×	黒字5団体	○	1.2倍	△	1.3倍
			2	工営所	8区	333,164	○	全団体 収支均衡	○	1.1倍	○	1.1倍
			3	方面管理事務所	4区	666,329	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			4	公園事務所	5区	533,063	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			5	生活衛生監視事務所	5区	533,063	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			6	市税事務所	5区	533,063	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			7	旧市税事務所	6区	444,219	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			8	水道局営業所	8区	333,164	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			9	基本保健医療圏	4区	666,329	○		○	1.1倍	○	1.1倍
			10	事務ブロック	5区	533,063	○		○	1.1倍	○	1.1倍
D	交付税 + 普通税三税 + 目的税二税	90 : 10	1	2 4区		111,055	○		全団体 収支均衡	○	1.2倍	△
			2	工営所	8区	333,164	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			3	方面管理事務所	4区	666,329	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			4	公園事務所	5区	533,063	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			5	生活衛生監視事務所	5区	533,063	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			6	市税事務所	5区	533,063	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			7	旧市税事務所	6区	444,219	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			8	水道局営業所	8区	333,164	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			9	基本保健医療圏	4区	666,329	○	○		1.1倍	○	1.1倍
			10	事務ブロック	5区	533,063	○	○		1.1倍	○	1.1倍

* 歳入格差の基準：府内の都市間や大阪市近隣10市間の最大・最小格差1.3倍以内とした。

4. 財政シミュレーション（まとめ）

各行政区別の歳入歳出を一定の条件のもとで推計し、試算したものはあるが、

◆ どのような区割りであっても財政調整機能が働くよう、財政的に一番厳しいケース（24区に再編）で成り立つかどうかを検討した結果

- 税の偏在は、普通税三税だけでは十分に解消されなかったが、都市計画税、事業所税を加え、その偏在が是正されれば、ほぼ解消

※ 目的税である都市計画税や事業所税の調整財源化については、今後、国との調整が必要
調整財源とすることが困難な場合には、一旦都税化して、都税の中の普通税を調整財源とすることなどの検討も必要

- 配分基準では、各区のサービス量に偏りがある生活保護に配慮した配分とすれば、生活保護を除く各区の財源は均てん化
- また、特別交付金を収支差に配慮して、交付金に占める割合を10%とすれば、各区の収支はほぼ成り立つ ⇒ 現行サービス水準を確保
- 事務の再配分による財源の移転については、移転先の財源、移転後の各特別自治区の財源ともに確保できた

◆ さらに、様々な区割りパターンでシミュレーションを行った結果

- 行政区間での税収格差の影響が大きいいため、区割り後の各区の財政格差は、どのような規模に再編するかという要素よりも、行政区の組み合わせが大きな要因である
- 各区間の税収格差と調整財源の規模は比例関係にあり、
 - ・ 各区間の税収格差が大きい場合は、要因となっている偏在性の高い税を調整財源とする必要がある
 - ⇔ 財政自立の面で制約が大きくなる
 - ・ 各区間の税収格差が小さい場合は、調整財源の規模を小さくできる
 - ⇔ 財政自立の面で制約が小さくなる
- 調整財源を5税とせず、3税でも調整できる、また、特別交付金を5%としても調整できる、ケースも見出せた

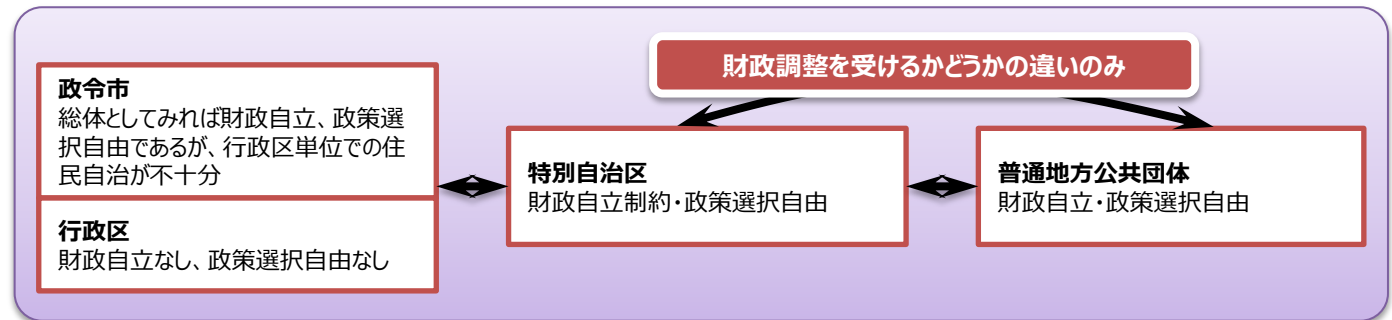


財政的に一番厳しいケースでの財政調整が成り立っていることから、いろんな区割り、事務配分にも対応は可能（基本的には、区割りの規模が大きくなれば、1区あたりのスケールメリットが働き、合理化が可能）

4. 財政シミュレーション（まとめ）

（政令市制度と特別自治区への再編について）

- 政令市制度は、他の普通地方公共団体と同様、財政自立権と政策選択の自由度はあるが、住民との距離が最も近い行政区での住民自治は不十分
- 財政自立も政策選択の自由もない行政区のまま継続するのではなく、財政調整を通じて財政自立の制約を受けるものの、住民が参画しやすく、各区の実情に応じた政策選択が可能な自治体としての特別自治区とすべきではないか



（再編コストについて）

- 特別自治区に再編するコストは、財政調整で対応するものではなく、事務の最適化や府市統合の効果、行革、地方財政措置などで対応する
- これまでの高コスト体質を改善すれば十分対応が可能

（富裕区の税が他区へ配分されることについて）

- 事業所等が集中した富裕区は、稼いだ税を他区へ配分することにより、他の区の行政サービスを向上させ、大都市大阪としての魅力が一体的に高まる
- これにより都市の集積を加速させ、ひいては人、モノ、金の集積等と呼ぶという、正の連鎖の支え役となるものとして位置づけられる

Aパターン

4. 財政シミュレーションについて (Aパターン)

大阪都

歳出(一般財源ベース)

17,898億円

◆府県権限

◆大都市特例事務 190
 ・国、府道の管理
 ・児童相談所の設置 など

◆基礎からの事務移転 1,720
 ・消防、上下水道など(東京都並み)

歳入(一般財源ベース)

17,898億円

府税	8,559
地方譲与税・税交付金等	1,210
地方交付税	6,219
譲与税等の移転	137
交付税の移転(仮置き)	53
調整交付金	1,720

大都市特例事務に係る財源移転は、地方財政制度で移転(以下のパターンでも同じ)

調整交付金 5,202億円

- 交付税(臨時財政対策債を含む) 1,338億円
- 調整税(普通税三税) 3,864億円

33%

- ・ 移転する事務にかかる財源を大阪都へ移転
- ・ 事務の内容等によって、垂直調整の比率は変化

67%

特別自治区

6,422億円

◆中核市権限

6,422億円

調整交付金	3,482
個人住民税・市たばこ税・軽自動車税等・事業所税・都市計画税	2,396
地方譲与税・税交付金等	544

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金5%） ～区割りは10パターンで試算～

三税のみでは都心区の税の偏在が解消できず、どの区割りパターンでも収支の均衡が困難

◆ **収支差の状況** ～24区では収支差の解消が難しく、他の区割りパターンでも同様～

（24区）

- ✓ 都市計画税、事業所税が中央区や北区、西区といった都心区に偏在
- ✓ このため、5団体（中央区・北区・西区・天王寺区・福島区）が黒字となるが、ほとんどの区で財源不足（19団体）となっている（財政健全化団体は生じていない）

（区割りパターン）

- ✓ 全てのパターンで、財源不足の区が生じる状況

◆ **人口1人当たり歳入の状況** ～24区では府内の都市間の格差より大きい、他の区割りパターンでは、その範囲内まで縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の中央区（347,002円）と最小区の東淀川区（182,261円）との格差は**1.9倍**
- ✓ 調整前の**6.6倍**に比べて縮小しているが、府内の都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**と比較すると依然として、格差が大きい

（区割りパターン）

- ✓ 全てのパターンで、府内の都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**以内の格差に縮小

※ 生活保護と収支差に配慮した配分を行っているため、その影響を控除して比較

◆ **区長裁量経費の格差** ～24区では格差が大きい、他の区割りパターンでは、一部を除き格差は縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の中央区（219,834円）と最小区の東淀川区（63,103円）との格差は**3.5倍**
- ✓ 歳入格差（1.9倍）以上に住民が施策選択できる裁量経費で格差が拡大

（区割りパターン）

- ✓ ほとんどのパターンでは、歳入格差と同程度となっているが、8区へ再編するパターンなど三つのパターンで格差が拡大（2-工営所、8-水道局営業所、10-事務ブロック）

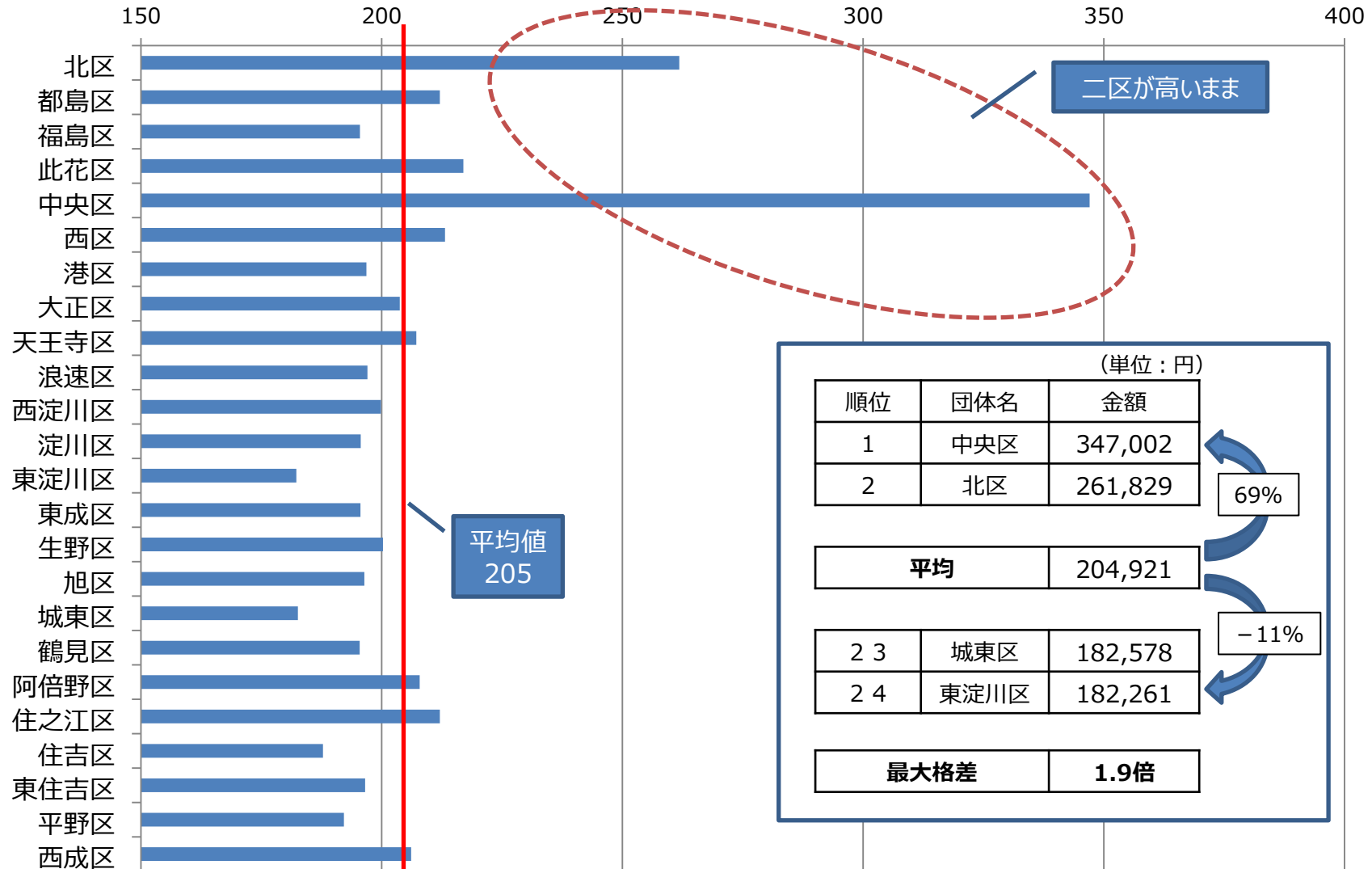
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Aパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金5%)

1-24区

■ 人口1人当たりの歳入

(単位:千円)



二区が高いまま

平均値
205

(単位:円)

69%

-11%

4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

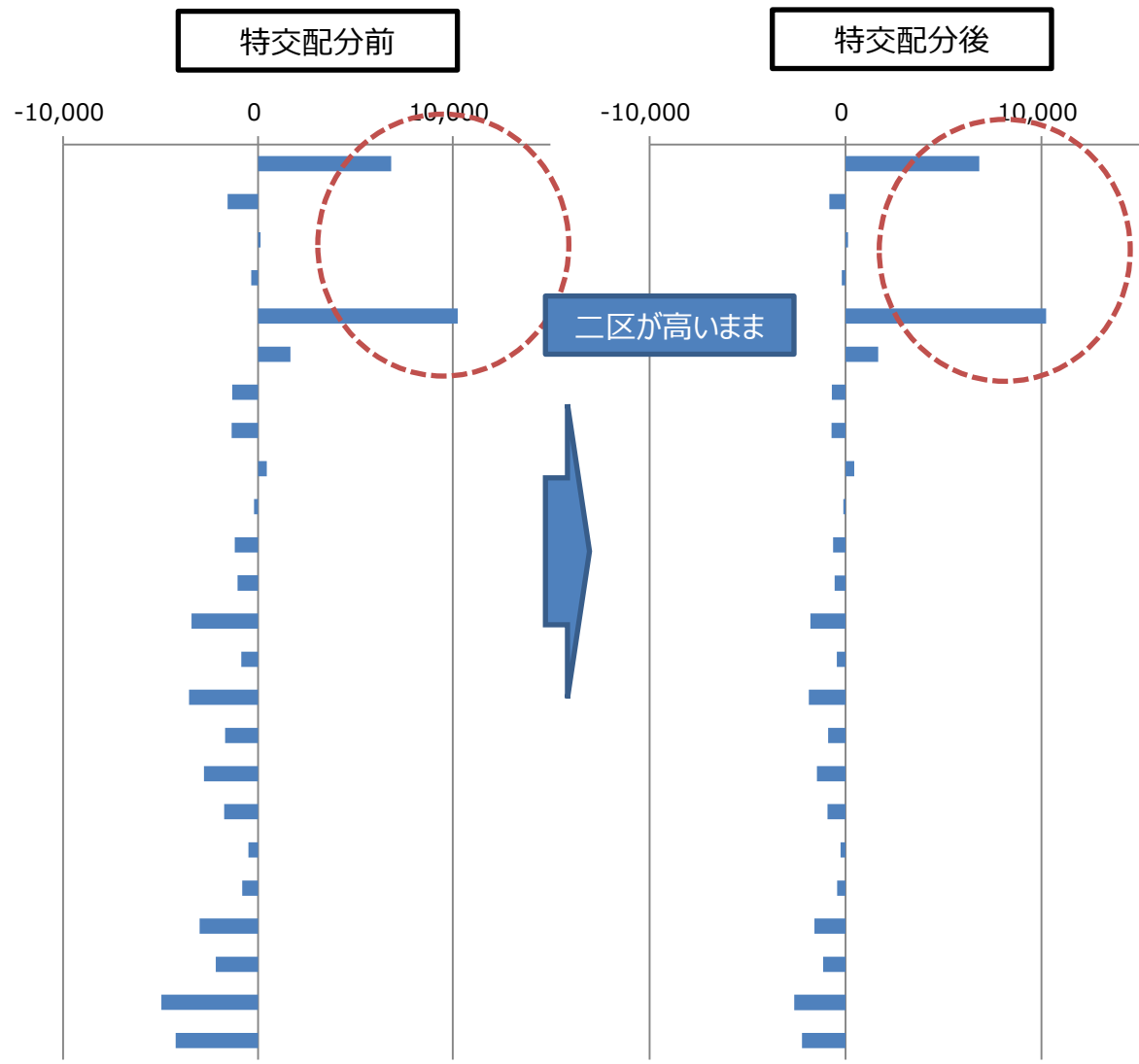
Aパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金5%)

1-24区

■ 収支差の状況

(単位：百万円)

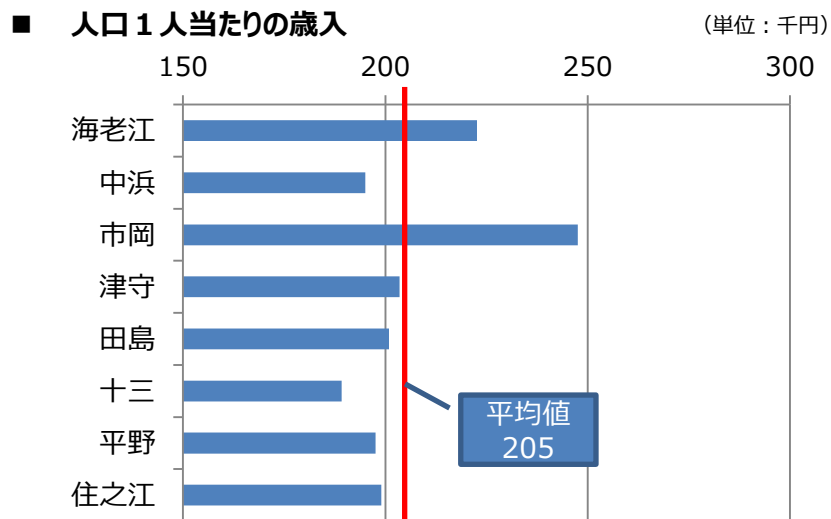
	特交 配分前	特交 配分後	
	収支差	収支差	実質赤字 比率
北区	6,833	6,833	-
都島区	▲ 1,567	▲ 824	3.60
福島区	133	133	-
此花区	▲ 353	▲ 186	1.30
中央区	10,244	10,244	-
西区	1,664	1,664	-
港区	▲ 1,319	▲ 694	3.85
大正区	▲ 1,358	▲ 714	4.56
天王寺区	454	454	-
浪速区	▲ 212	▲ 112	0.79
西淀川区	▲ 1,195	▲ 629	3.11
淀川区	▲ 1,052	▲ 554	1.65
東淀川区	▲ 3,407	▲ 1,792	4.89
東成区	▲ 853	▲ 449	2.70
生野区	▲ 3,541	▲ 1,863	5.90
旭区	▲ 1,695	▲ 892	4.44
城東区	▲ 2,768	▲ 1,456	4.55
鶴見区	▲ 1,741	▲ 916	4.08
阿倍野区	▲ 492	▲ 259	1.18
住之江区	▲ 814	▲ 428	1.57
住吉区	▲ 3,002	▲ 1,579	4.70
東住吉区	▲ 2,175	▲ 1,144	3.96
平野区	▲ 4,970	▲ 2,615	5.76
西成区	▲ 4,227	▲ 2,224	5.27



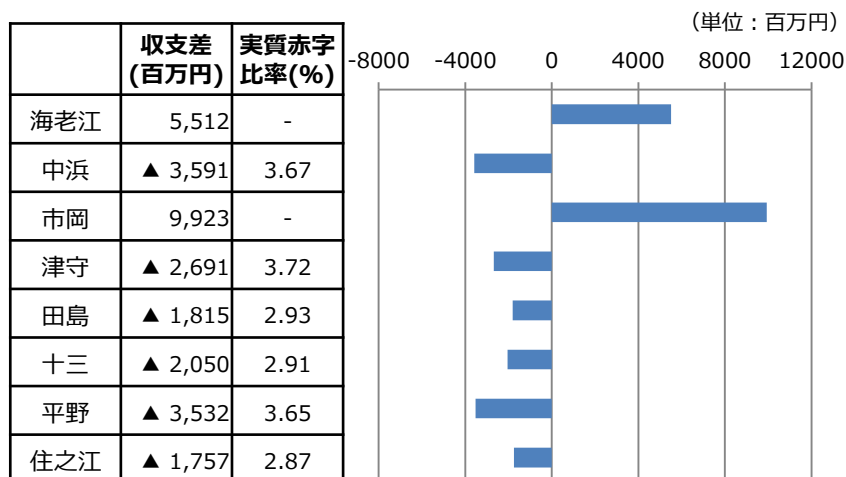
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金5%）

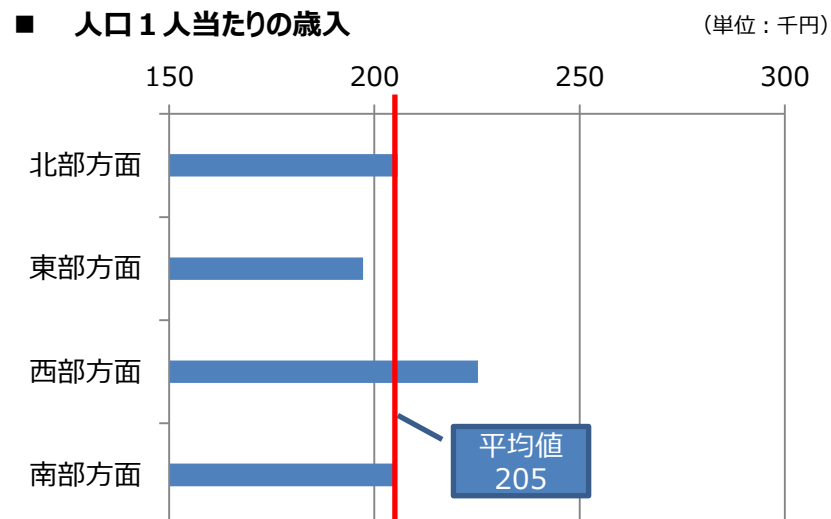
2 - 工営所



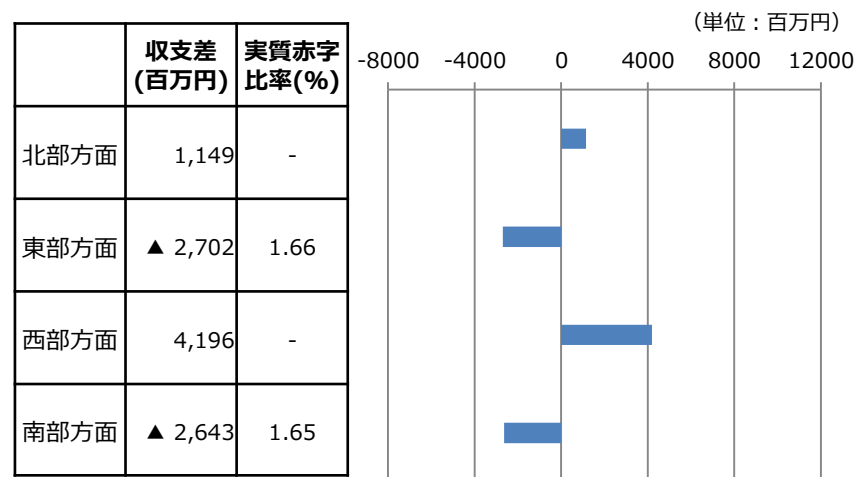
■ 収支差の状況



3 - 方面管理事務所



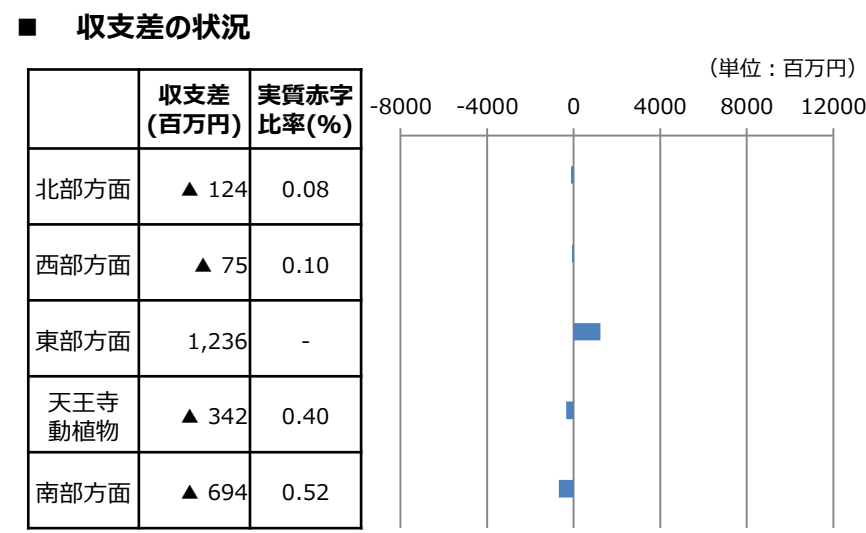
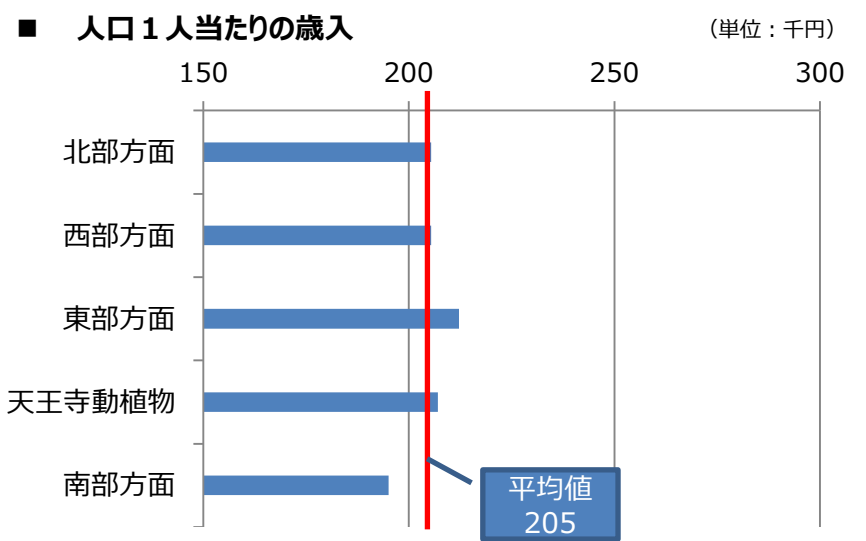
■ 収支差の状況



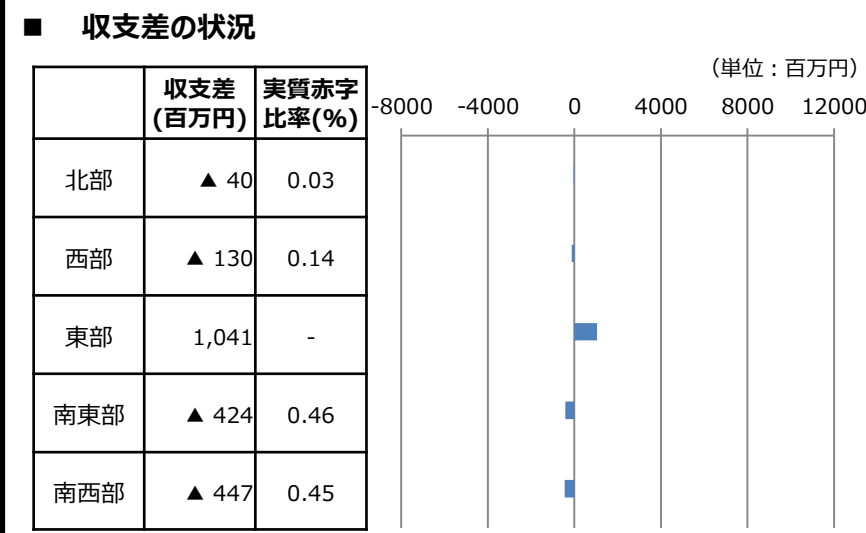
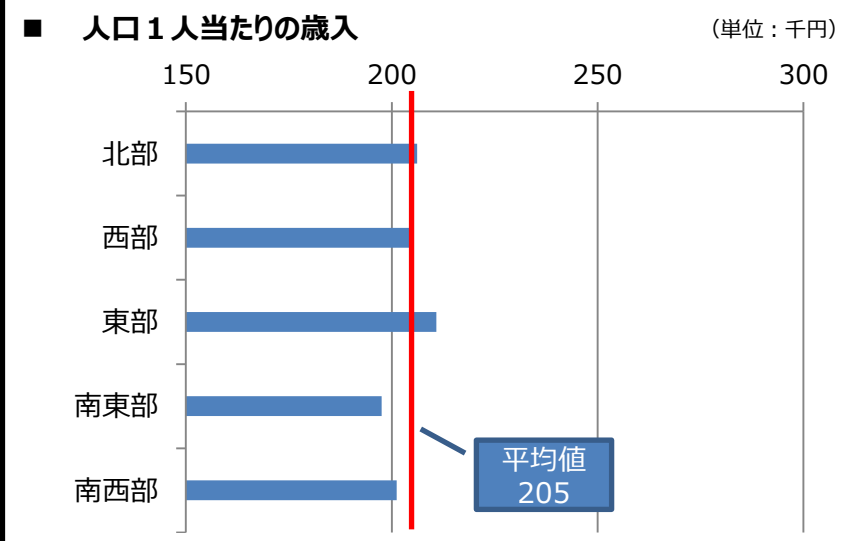
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Aパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金5%)

4 - 公園事務所



5 - 生活衛生監視事務所



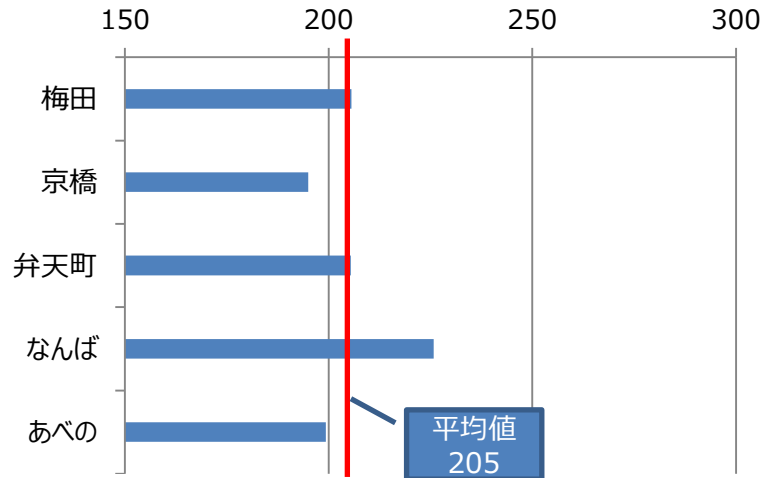
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金5%）

6 - 市税事務所

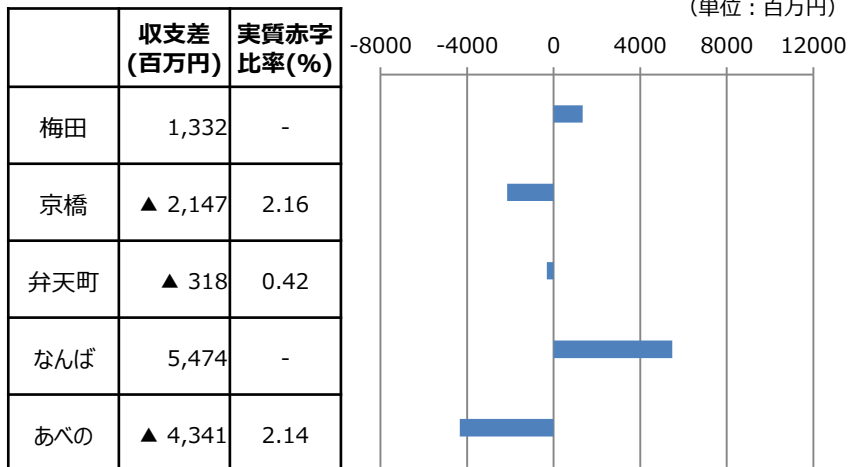
■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



■ 収支差の状況

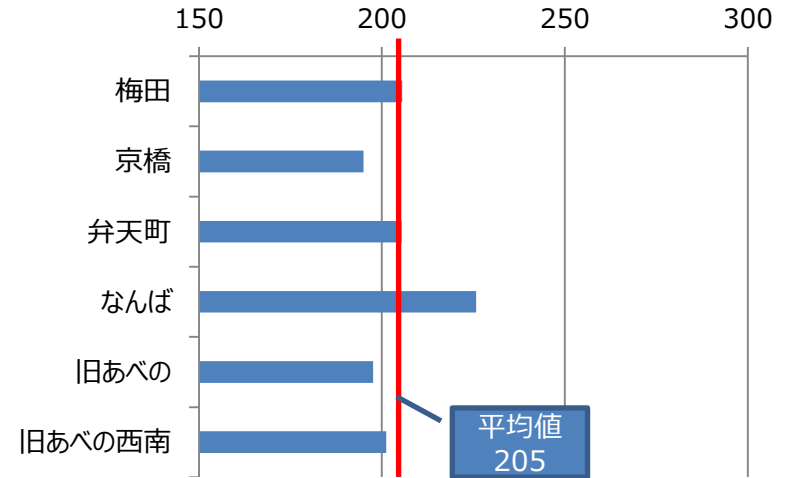
（単位：百万円）



7 - 旧市税事務所

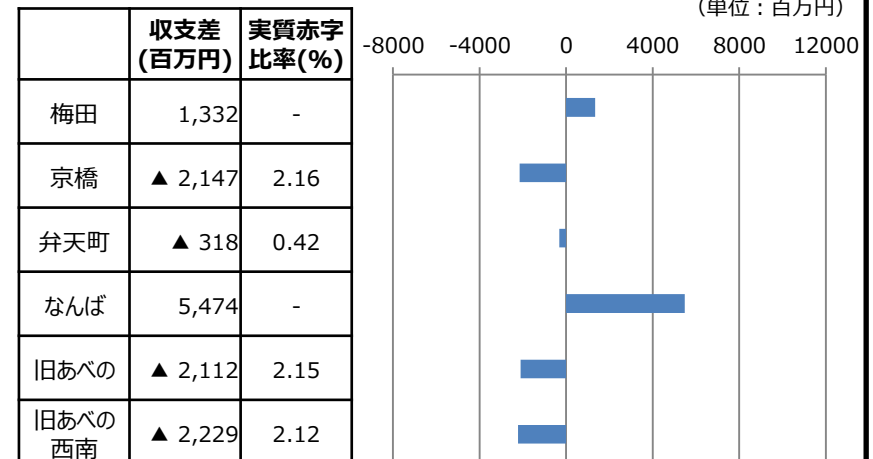
■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



■ 収支差の状況

（単位：百万円）



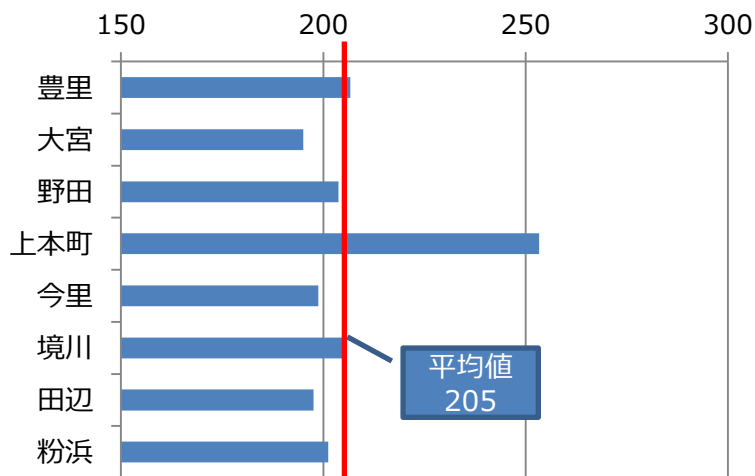
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Aパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金5%)

8 - 水道局営業所

■ 人口1人当たりの歳入

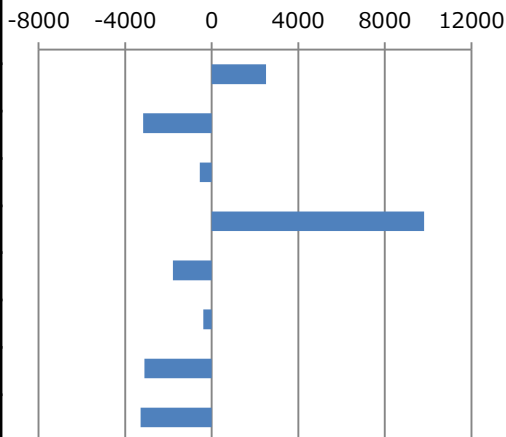
(単位: 千円)



■ 収支差の状況

(単位: 百万円)

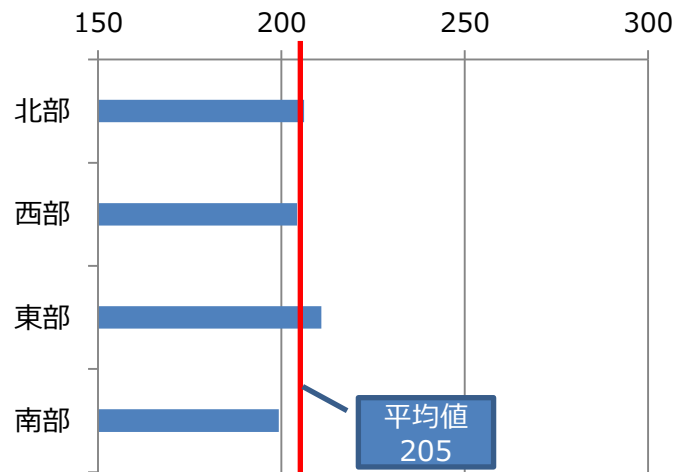
	収支差 (百万円)	実質赤字比率 (%)
豊里	2,500	-
大宮	▲ 3,165	3.22
野田	▲ 560	1.19
上本町	9,809	-
今里	▲ 1,795	3.69
境川	▲ 392	0.81
田辺	▲ 3,113	3.21
粉浜	▲ 3,285	3.16



9 - 基本保健医療圏

■ 人口1人当たりの歳入

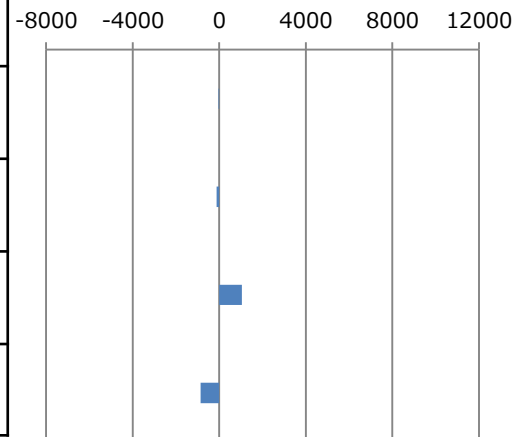
(単位: 千円)



■ 収支差の状況

(単位: 百万円)

	収支差 (百万円)	実質赤字比率 (%)
北部	▲ 40	0.03
西部	▲ 130	0.14
東部	1,041	-
南部	▲ 871	0.45



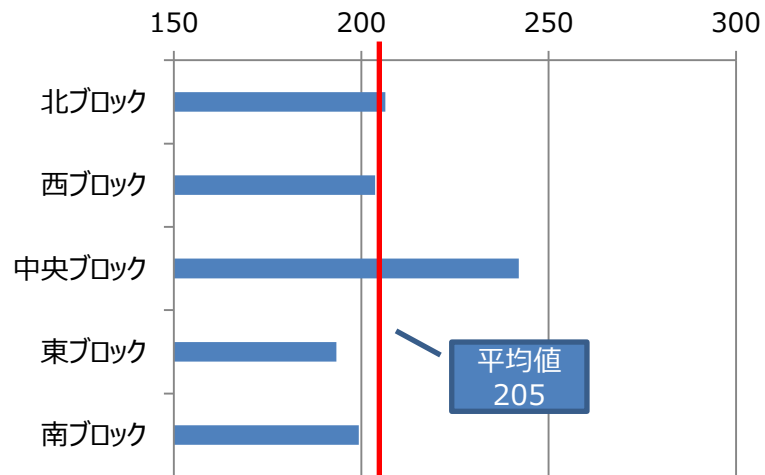
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金5%）

10 - 事務ブロック

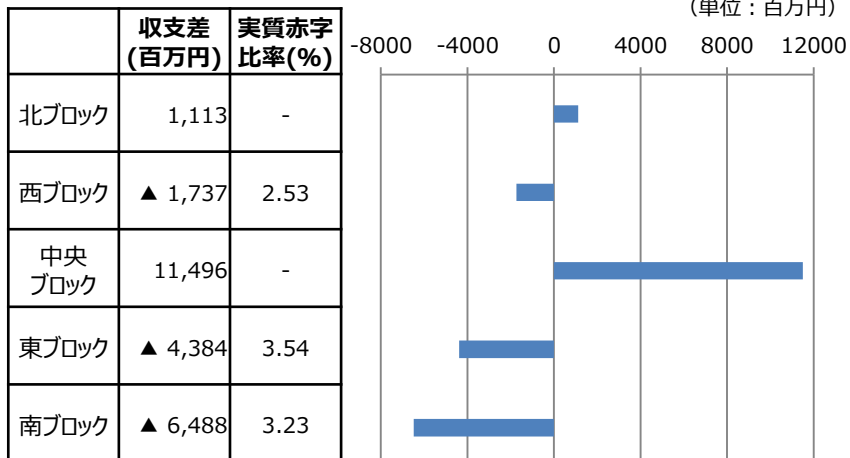
■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



■ 収支差の状況

（単位：百万円）



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Aパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

1 - 24区

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北区	23,640	15,469	65.4	140,125
都島区	25,430	7,058	27.8	68,771
福島区	13,630	4,833	35.5	71,817
此花区	16,194	4,585	28.3	69,920
中央区	18,274	17,298	94.7	219,834
西区	16,903	7,841	46.4	94,405
港区	20,122	5,672	28.2	66,775
大正区	17,468	4,550	26.0	65,454
天王寺区	15,034	5,513	36.7	79,017
浪速区	16,052	4,670	29.1	75,634
西淀川区	22,758	6,545	28.8	67,122
淀川区	37,860	12,218	32.3	71,001
東淀川区	40,731	11,143	27.4	63,103
東成区	18,473	5,285	28.6	65,868
生野区	35,230	8,817	25.0	65,796
旭区	22,183	5,886	26.5	63,660
城東区	35,856	10,721	29.9	64,653
鶴見区	25,024	7,136	28.5	64,181
阿倍野区	24,458	7,534	30.8	70,840
住之江区	31,175	9,115	29.2	71,653
住吉区	37,249	9,987	26.8	64,196
東住吉区	32,022	8,592	26.8	65,728
平野区	50,708	13,110	25.9	65,549
西成区	45,760	7,915	17.3	64,896
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

3.5

2 - 工営所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
海老江	76,222	30,791	40.4	90,361
中浜	108,493	31,299	28.8	66,297
市岡	55,299	29,519	53.4	119,661
津守	79,279	17,494	22.1	69,083
田島	68,737	19,658	28.6	69,216
十三	78,592	23,656	30.1	67,849
平野	107,188	29,722	27.7	68,001
住之江	68,424	19,353	28.3	68,438
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.8

■ 人口1人当たり裁量経費について

財政調整前

最大 中央区
89,645円
最小 福島区
69,845円
各区間格差 1.3倍

財政調整後

最大 中央区
219,834円
最小 東淀川区
63,103円
各区間格差 3.5倍

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

3 - 方面管理事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	154,814	52,134	33.7	75,621
東部方面	177,230	53,661	30.3	70,969
西部方面	134,578	43,977	32.7	87,969
南部方面	175,612	51,720	29.5	71,848
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.2

4 - 公園事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	172,604	56,051	32.5	74,571
西部方面	84,316	27,202	32.3	73,445
東部方面	147,891	49,992	33.8	78,148
天王寺動植物	92,986	24,122	25.9	77,579
南部方面	144,437	44,126	30.6	74,455
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

5 - 生活衛生監視事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	48,962	32.7	74,849
西部	107,074	34,321	32.1	73,354
東部	163,943	54,579	33.3	77,808
南東部	107,188	32,830	30.6	75,111
南西部	114,183	30,801	27.0	76,099
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

6 - 市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	42,848	34.3	76,987
京橋	108,493	32,742	30.2	69,354
弁天町	84,316	26,959	32.0	72,789
なんば	103,063	38,783	37.6	91,372
あべの	221,372	60,161	27.2	71,465
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.3

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Aパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

7 - 旧市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	42,848	34.3	76,987
京橋	108,493	32,742	30.2	69,354
弁天町	84,316	26,959	32.0	72,789
なんば	103,063	38,783	37.6	91,372
旧あべの	107,188	31,141	29.1	71,249
旧あべの西南	114,183	29,020	25.4	71,698
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.3

8 - 水道局営業所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
豊里	102,232	36,843	36.0	80,257
大宮	108,493	31,725	29.2	67,199
野田	52,582	16,084	30.6	69,819
上本町	49,359	26,704	54.1	127,036
今里	53,704	14,618	27.2	68,233
境川	54,493	17,415	32.0	73,321
田辺	107,188	30,141	28.1	68,960
粉浜	114,183	27,964	24.5	69,089
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.9

9 - 基本保健医療圏

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	48,962	32.7	74,849
西部	107,074	34,321	32.1	73,354
東部	163,943	54,579	33.3	77,808
南部	221,372	63,631	28.7	75,586
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

10 - 事務ブロック

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北ブロック	141,292	48,038	34.0	76,374
西ブロック	76,541	21,836	28.5	68,769
中央ブロック	66,263	34,568	52.2	117,873
東ブロック	136,766	39,037	28.5	66,877
南ブロック	221,372	58,015	26.2	68,915
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

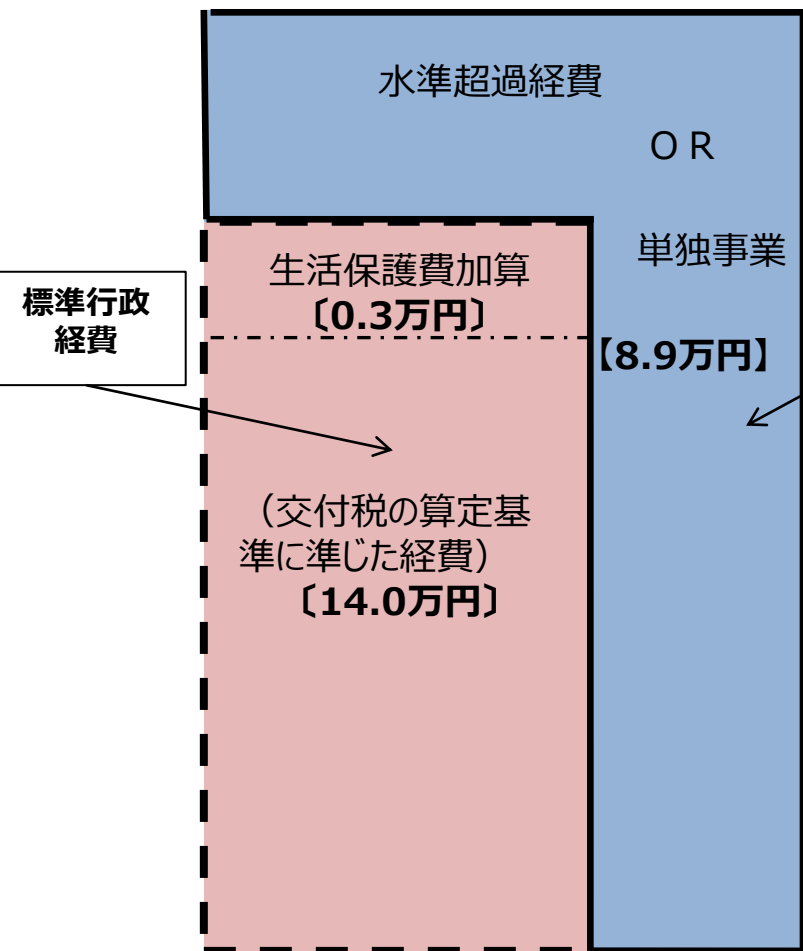
1.8

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

1-24区 中央区の例（1人あたり金額）

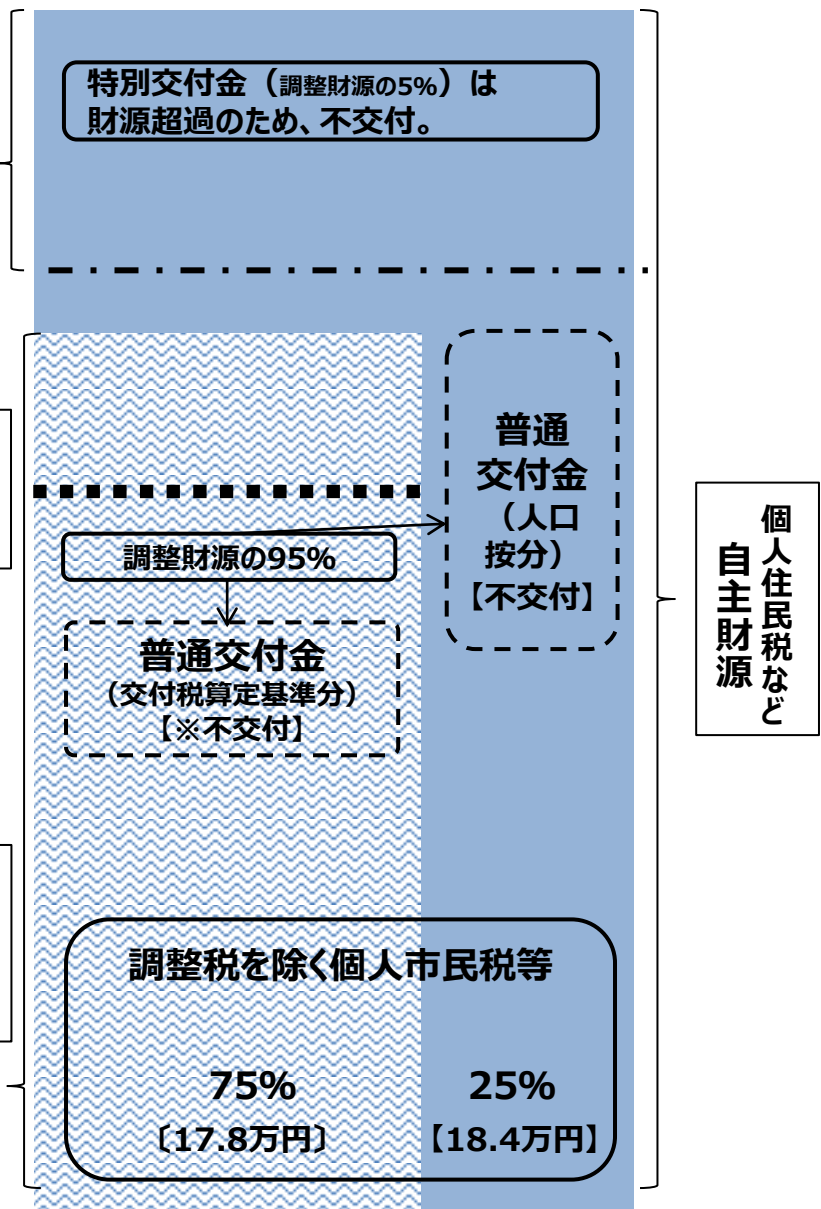
1人あたり歳出：23.2万円
 うち裁量をもって使える財源：8.9万円
 財源超過含む裁量をもって使える財源：21.9万円

《歳出》



財源超過
〔13.0万円〕

《財源》



裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要となる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度が
高まる

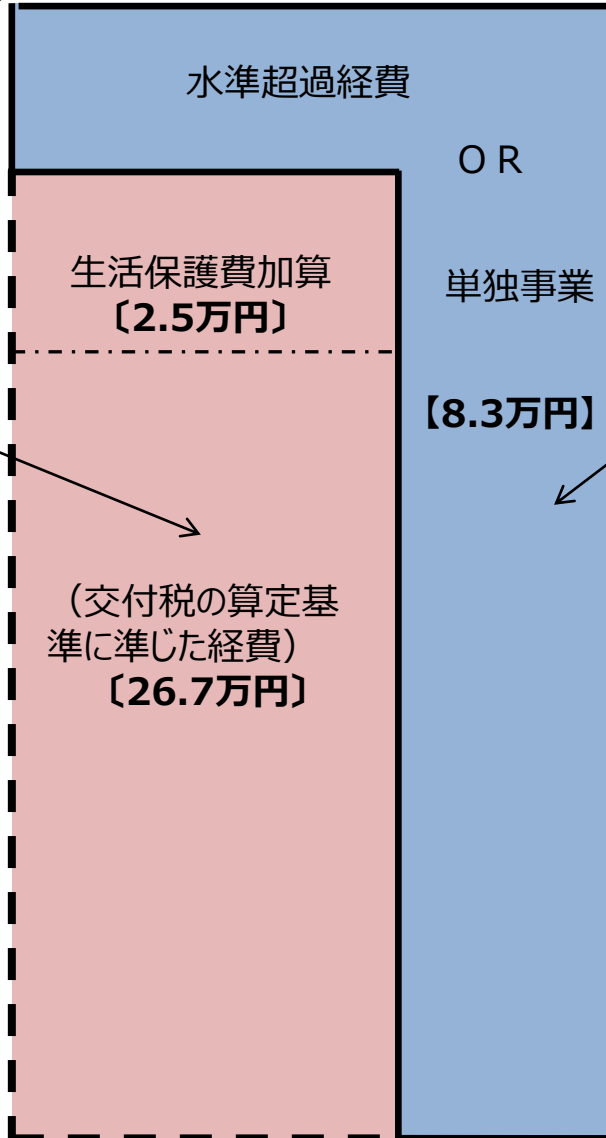
個人住民税など
自主財源

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

1-24区 西成区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：37.5万円
うち裁量をもって使える財源：6.5万円

《歳出》

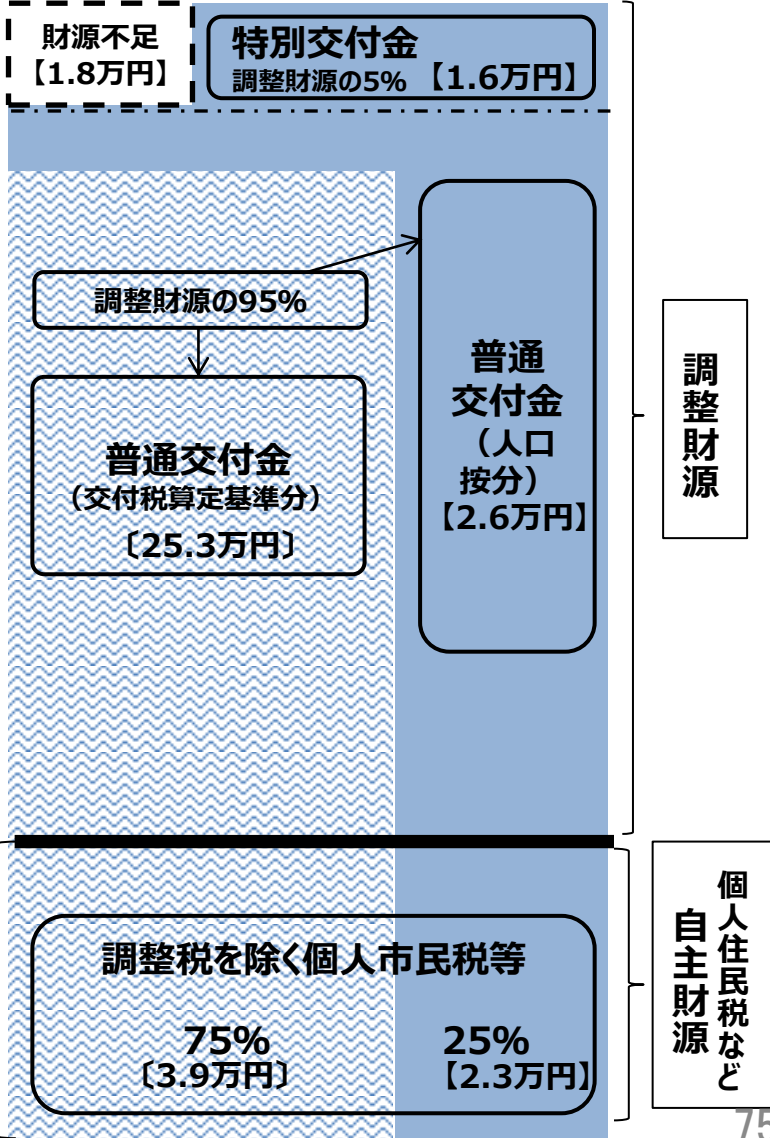


裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要となる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度
が高まる

《財源》



Bパターン

4. 財政シミュレーションについて (Bパターン)

大阪都

歳出(一般財源ベース)

17,898億円

◆府県権限

◆大都市特例事務 190
 ・国、府道の管理
 ・児童相談所の設置 など

◆基礎からの事務移転 1,720
 ・消防、上下水道など(東京都並み)

歳入(一般財源ベース)

17,898億円

府税	8,559
地方譲与税・税交付金等	1,210
地方交付税	6,219
譲与税等の移転	137
交付税の移転(仮置き)	53
調整交付金	1,720

調整交付金 5,202億円

- 交付税(臨時財政対策債を含む) 1,338億円
- 調整税(普通税三税) 3,864億円

33%

- ・ 移転する事務にかかる財源を大阪都へ移転
- ・ 事務の内容等によって、垂直調整の比率は変化

67%

特別自治区

6,422億円

◆中核市権限

6,422億円

調整交付金	3,482
個人住民税・市たばこ税・軽自動車税等・事業所税・都市計画税	2,396
地方譲与税・税交付金等	544

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金10%）～区割りは10パターンで試算～

24区を含めたほとんどの区割りパターンでは、Aパターンと同様に収支の均衡が困難であるが、特別交付金の比率を高めたことにより、一部の区割りパターンでは収支が均衡

◆ **収支差の状況** ～24区では収支差の解消が難しく、他の区割りパターンでも同様～

（24区）

- ✓ 収支差に配慮して配分する特別交付金の比率を高めた結果、財源不足額は縮小されるが、黒字団体の3団体（中央区・北区・西区）を除き、ほとんどの区で財源不足（21団体）となる

（区割りパターン）

- ✓ 4区～5区へ再編する三つのパターンでは全団体の収支が均衡している。（4-公園事務所、5-生活衛生監視事務所、9-基本医療圏）
- ✓ しかし、その他の区割りパターンでは、財源不足団体が生じている

◆ **人口1人当たり歳入の状況** ～24区では府内の都市間の格差より大きい、他の区割りパターンでは、その範囲内まで縮小～

（24区）

- ✓ 最大区は中央区（347,002円）となり、最小区は東淀川区（175,529円）との格差は**2.0倍**
- ✓ 調整前の**6.6倍**に比べて縮小しているが、府内の都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**と比較すると依然として、格差が大きい

（区割りパターン）

- ✓ 全てのパターンで、府内都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**以内の格差に縮小

※ 生活保護と収支差に配慮した配分を行っているため、その影響を控除して比較

◆ **区長裁量経費の格差** ～24区では格差が大きい、他の区割りパターンでは、一部を除き格差は縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の中央区（219,834円）と最小区の東淀川区（64,569円）との格差は**3.4倍**
- ✓ 歳入格差（2.0倍）以上に住民が施策選択できる裁量経費で格差が拡大

（区割りパターン）

- ✓ ほとんどの区割りパターンでは、歳入格差と同程度となっているが、8区へ再編するパターンなど三つのパターンで格差が拡大（2-工営所、8-水道局営業所、10-事務ブロック）

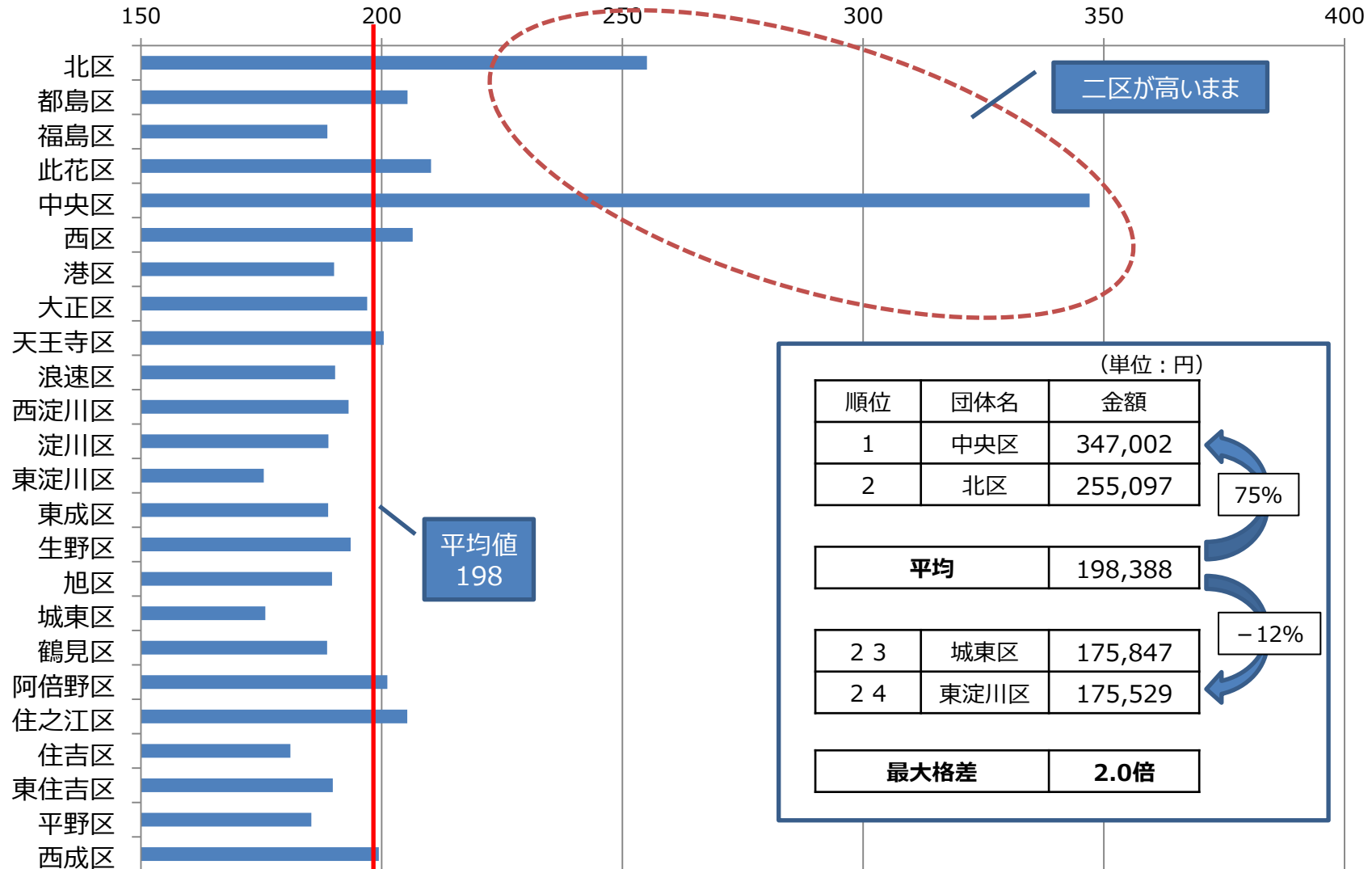
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Bパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金10%)

1-24区

■ 人口1人当たりの歳入

(単位:千円)



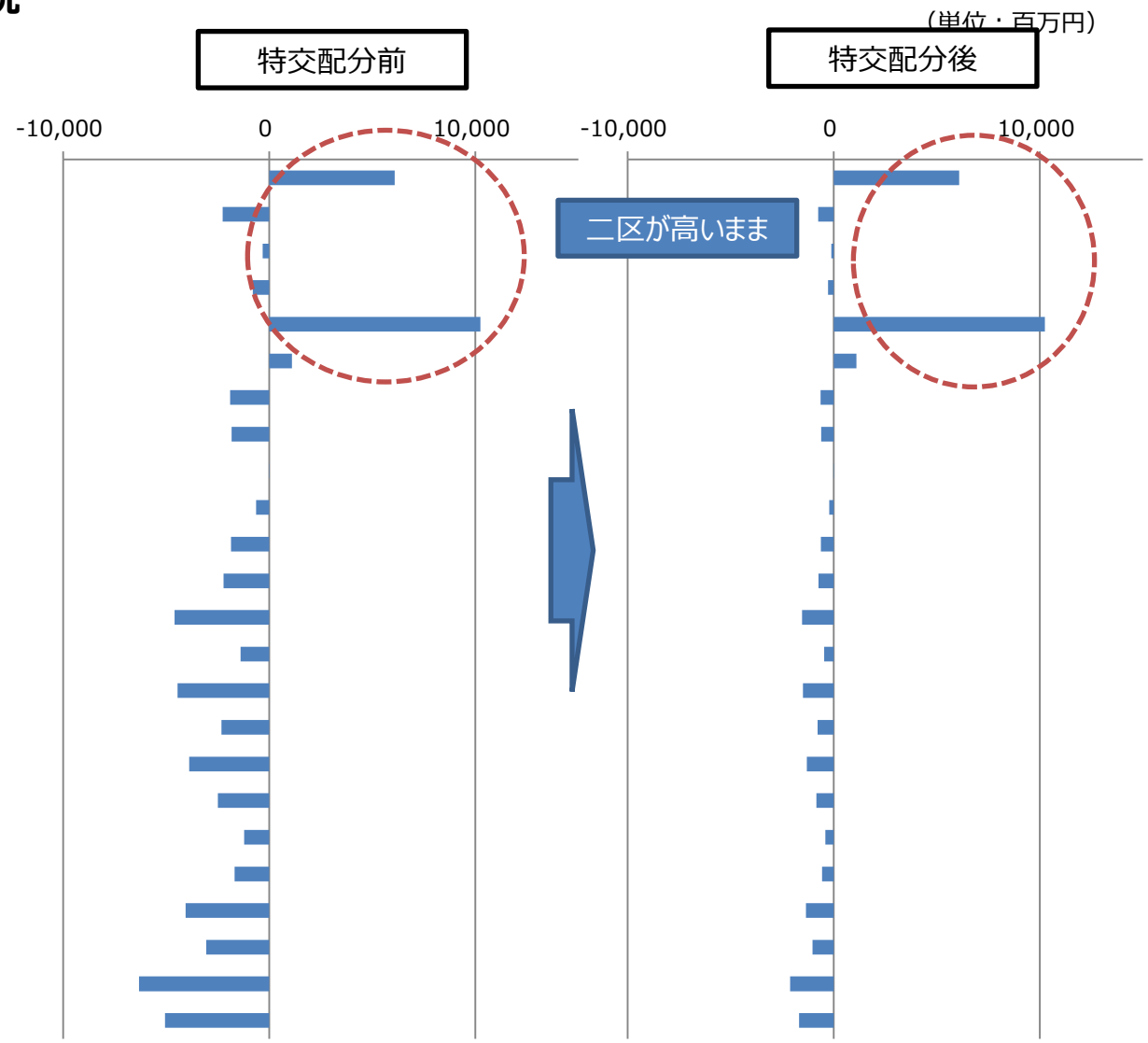
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Bパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金10%)

1-24区

■ 収支差の状況

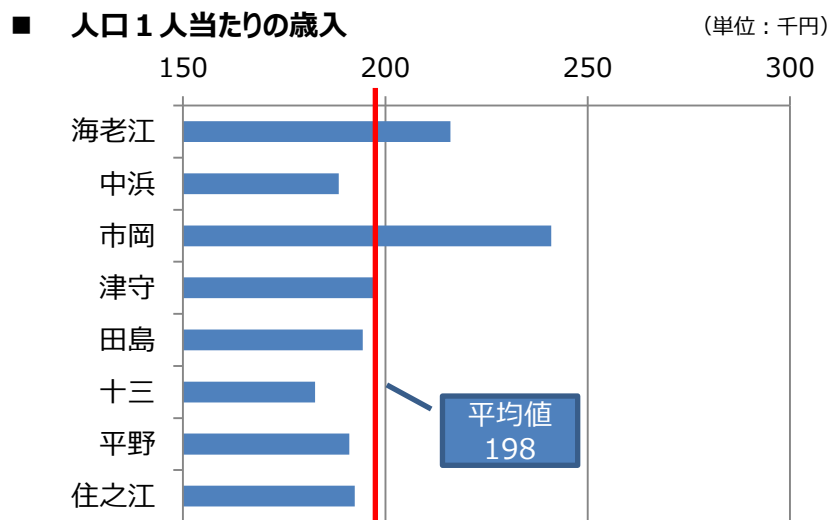
	特交配分前	特交配分後	
	収支差	収支差	実質赤字比率
北区	6,090	6,090	-
都島区	▲ 2,258	▲ 753	3.28
福島区	▲ 320	▲ 107	0.89
此花区	▲ 794	▲ 265	1.86
中央区	10,244	10,244	-
西区	1,105	1,105	-
港区	▲ 1,891	▲ 631	3.49
大正区	▲ 1,826	▲ 609	3.86
天王寺区	▲ 16	▲ 5	0.04
浪速区	▲ 628	▲ 209	1.49
西淀川区	▲ 1,851	▲ 618	3.05
淀川区	▲ 2,211	▲ 738	2.22
東淀川区	▲ 4,596	▲ 1,533	4.16
東成区	▲ 1,393	▲ 465	2.80
生野区	▲ 4,443	▲ 1,482	4.64
旭区	▲ 2,317	▲ 773	3.83
城東区	▲ 3,884	▲ 1,296	4.03
鶴見区	▲ 2,490	▲ 831	3.69
阿倍野区	▲ 1,208	▲ 403	1.85
住之江区	▲ 1,671	▲ 557	2.05
住吉区	▲ 4,049	▲ 1,351	3.99
東住吉区	▲ 3,055	▲ 1,019	3.52
平野区	▲ 6,316	▲ 2,108	4.59
西成区	▲ 5,048	▲ 1,684	3.94



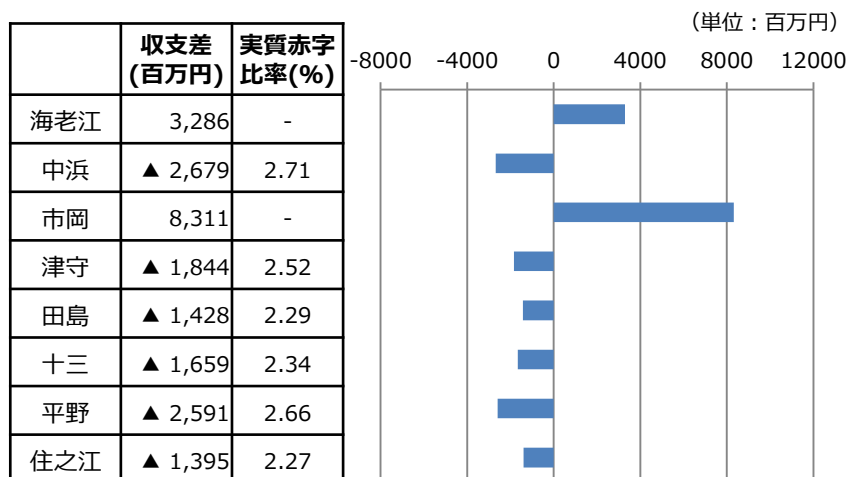
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Bパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金10%)

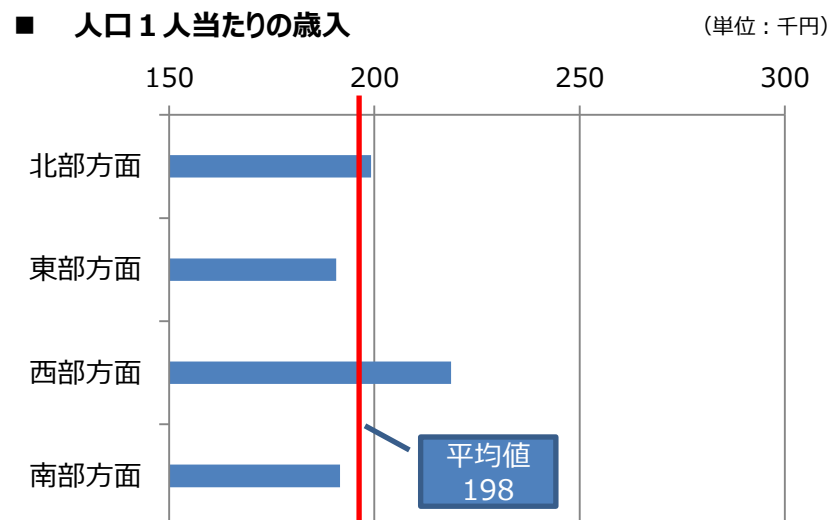
2 - 工営所



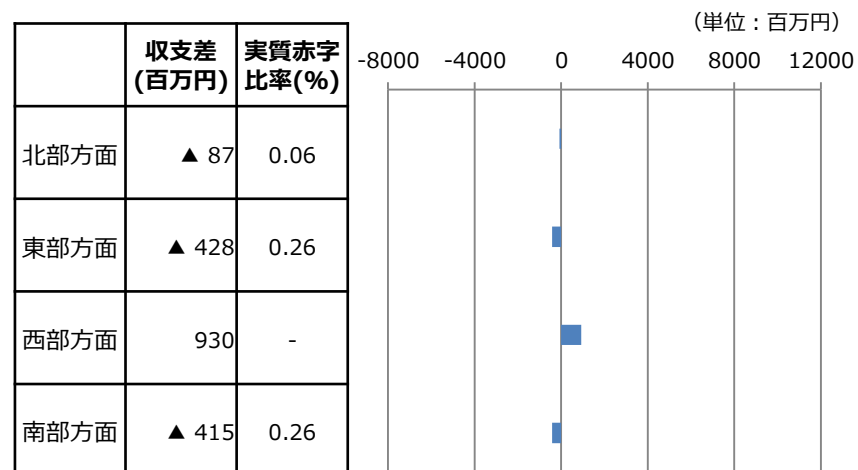
■ 収支差の状況



3 - 方面管理事務所



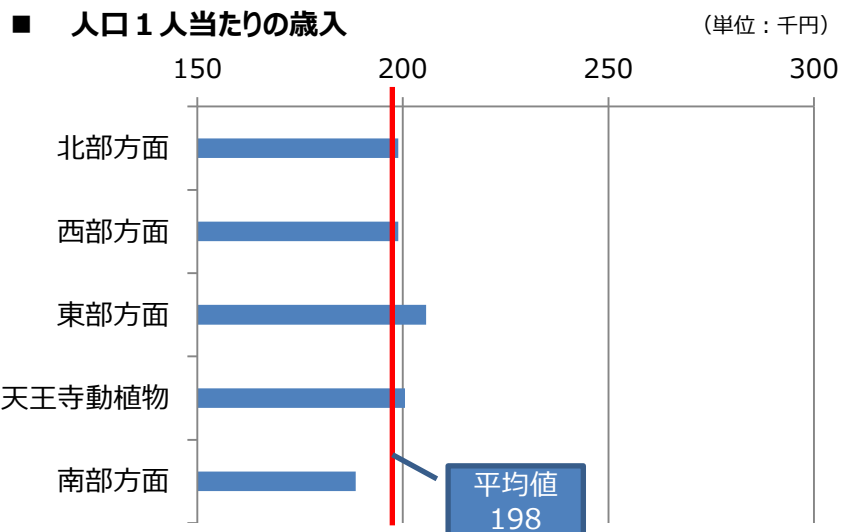
■ 収支差の状況



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Bパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金10%)

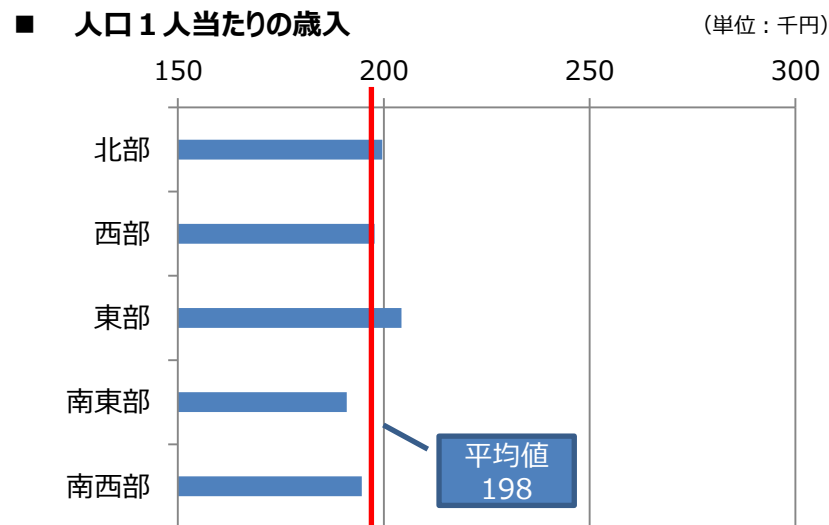
4 - 公園事務所



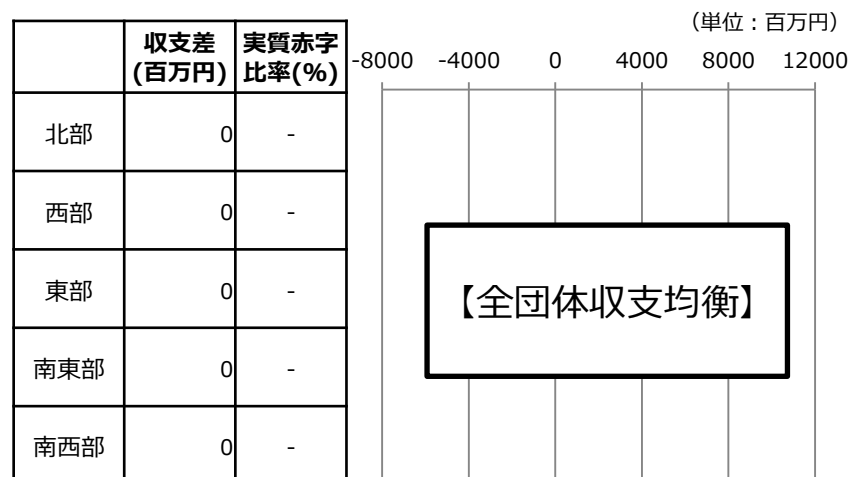
■ 収支差の状況



5 - 生活衛生監視事務所



■ 収支差の状況



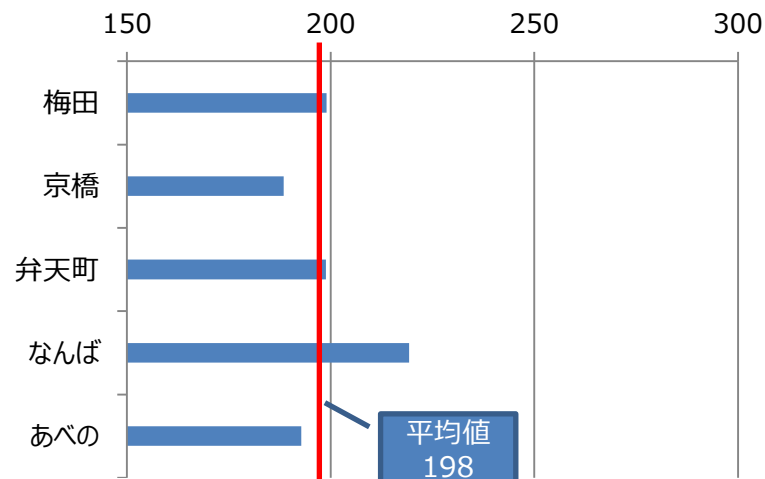
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金10%）

6 - 市税事務所

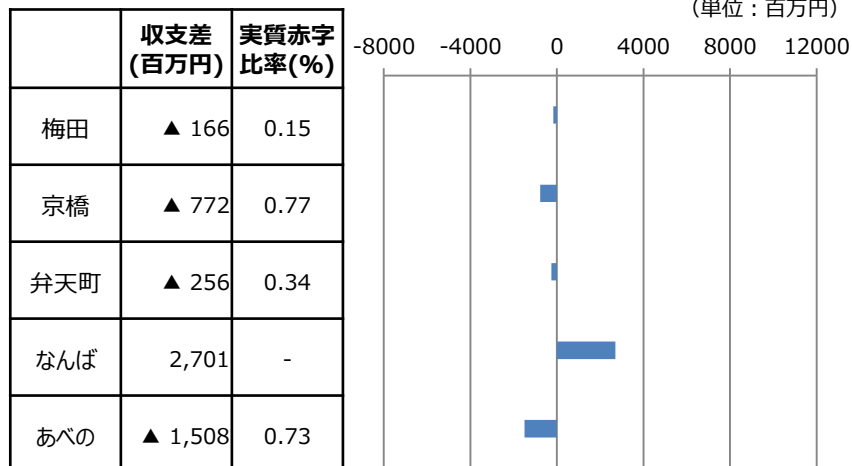
■ 人口1人当たりの歳入

(単位：千円)



■ 収支差の状況

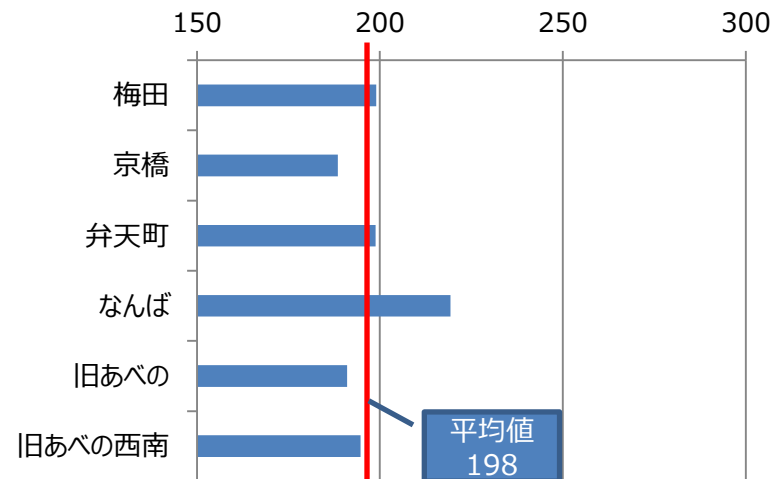
(単位：百万円)



7 - 旧市税事務所

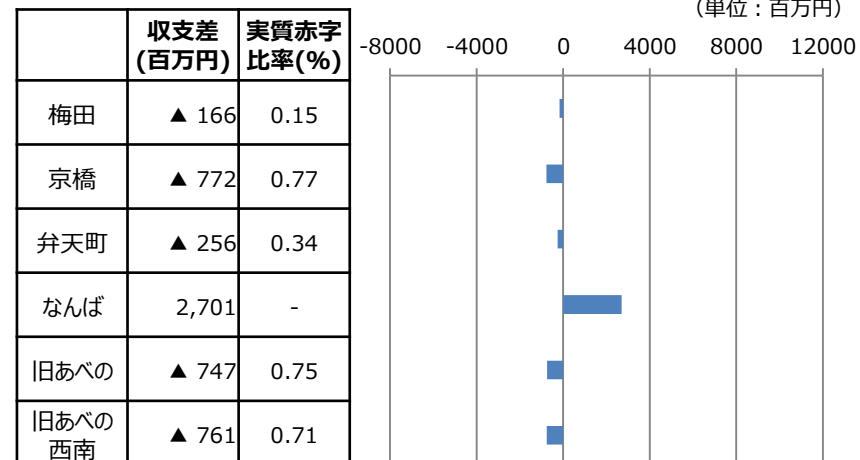
■ 人口1人当たりの歳入

(単位：千円)



■ 収支差の状況

(単位：百万円)

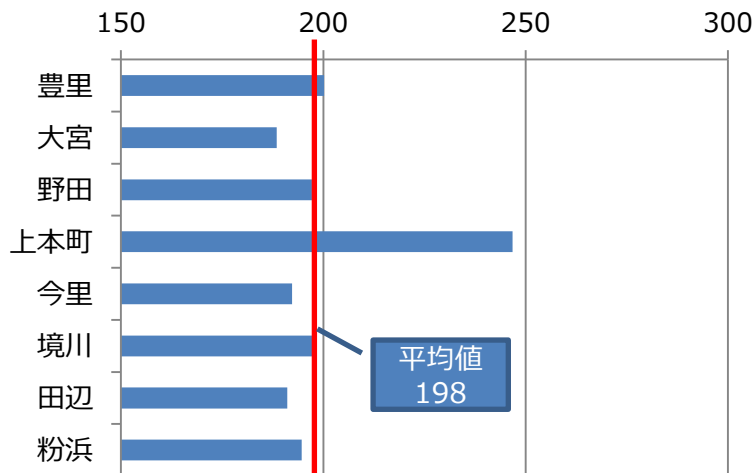


4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

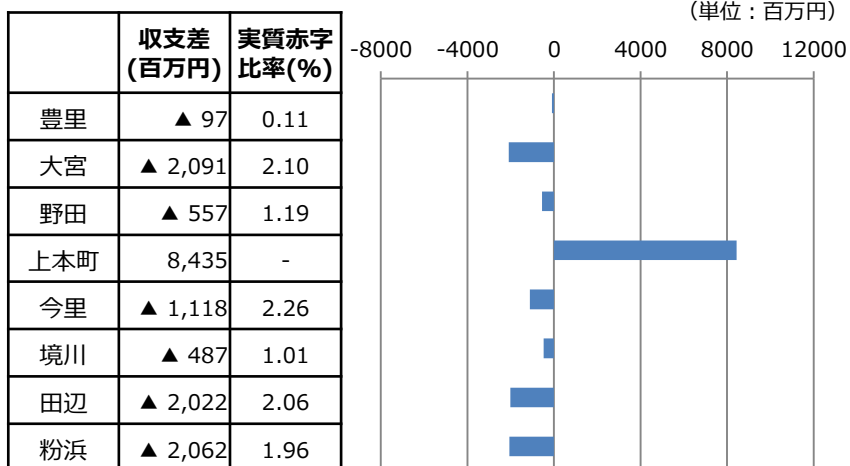
Bパターン (交付税+普通税3税) (特別交付金10%)

8 - 水道局営業所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位: 千円)

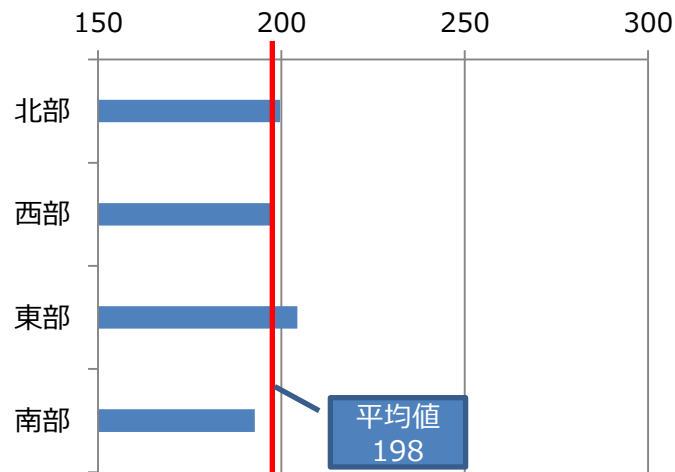


■ 収支差の状況 (単位: 百万円)

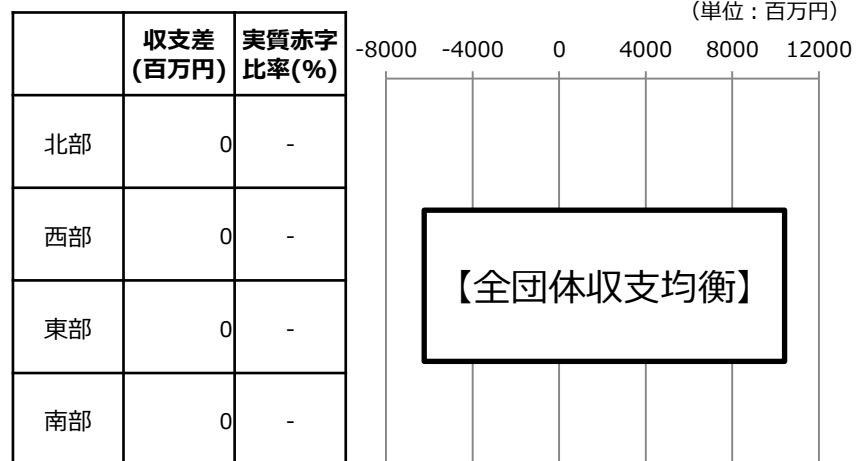


9 - 基本保健医療圏

■ 人口1人当たりの歳入 (単位: 千円)



■ 収支差の状況 (単位: 百万円)



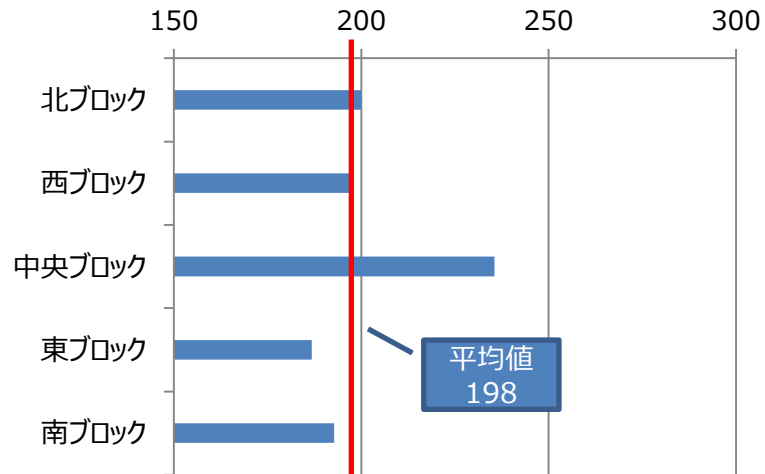
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン（交付税+普通税3税）（特別交付金10%）

10-事務ブロック

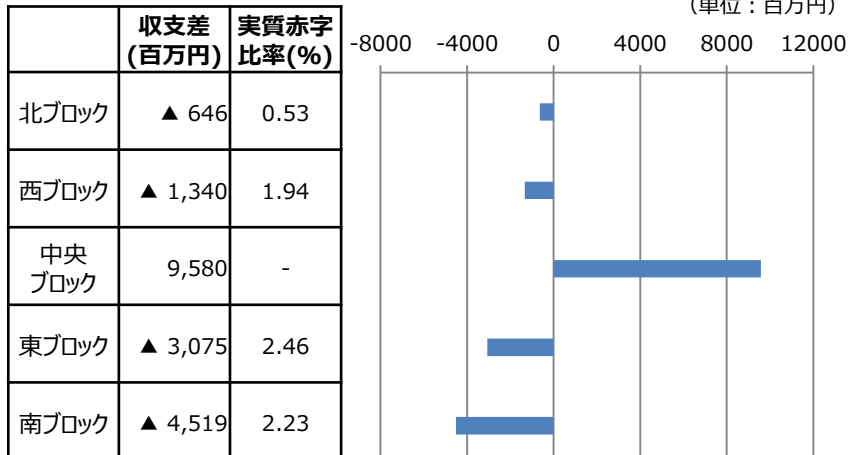
■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



■ 収支差の状況

（単位：百万円）



4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

1 - 24区

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北区	23,640	14,726	62.3	133,393
都島区	25,430	7,129	28.0	69,462
福島区	13,630	4,593	33.7	68,257
此花区	16,194	4,505	27.8	68,710
中央区	18,274	17,298	94.7	219,834
西区	16,903	7,282	43.1	87,674
港区	20,122	5,735	28.5	67,515
大正区	17,468	4,655	26.6	66,966
天王寺区	15,034	5,054	33.6	72,437
浪速区	16,052	4,572	28.5	74,049
西淀川区	22,758	6,555	28.8	67,233
淀川区	37,860	12,034	31.8	69,932
東淀川区	40,731	11,402	28.0	64,569
東成区	18,473	5,269	28.5	65,668
生野区	35,230	9,197	26.1	68,633
旭区	22,183	6,004	27.1	64,941
城東区	35,856	10,882	30.3	65,618
鶴見区	25,024	7,221	28.9	64,949
阿倍野区	24,458	7,390	30.2	69,484
住之江区	31,175	8,986	28.8	70,638
住吉区	37,249	10,215	27.4	65,663
東住吉区	32,022	8,717	27.2	66,682
平野区	50,708	13,617	26.9	68,084
西成区	45,760	8,455	18.5	69,317
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

3.4

2 - 工営所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
海老江	76,222	28,565	37.5	83,828
中浜	108,493	32,210	29.7	68,227
市岡	55,299	27,908	50.5	113,128
津守	79,279	18,341	23.1	72,428
田島	68,737	20,045	29.2	70,577
十三	78,592	24,048	30.6	68,971
平野	107,188	30,663	28.6	70,154
住之江	68,424	19,714	28.8	69,716
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.7

■ 人口1人当たり裁量経費について

財政調整前

最大 中央区
89,645円
最小 福島区
69,845円
各区間格差 1.3倍

財政調整後

最大 中央区
219,834円
最小 東淀川区
64,569円
各区間格差 3.4倍

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

3 - 方面管理事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	154,814	50,898	32.9	73,828
東部方面	177,230	55,935	31.6	73,976
西部方面	134,578	40,711	30.3	81,436
南部方面	175,612	53,948	30.7	74,943
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

4 - 公園事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	172,604	56,175	32.5	74,736
西部方面	84,316	27,277	32.4	73,647
東部方面	147,891	48,756	33.0	76,216
天王寺動植物	92,986	24,464	26.3	78,681
南部方面	144,437	44,820	31.0	75,626
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

5 - 生活衛生監視事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南東部	107,188	33,254	31.0	76,081
南西部	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

6 - 市税事務所

7	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,350	33.1	74,295
京橋	108,493	34,117	31.4	72,267
弁天町	84,316	27,021	32.0	72,957
なんば	103,063	36,010	34.9	84,839
あべの	221,372	62,995	28.5	74,831
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.2

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Bパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

7 - 旧市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,350	33.1	74,295
京橋	108,493	34,117	31.4	72,267
弁天町	84,316	27,021	32.0	72,957
なんば	103,063	36,010	34.9	84,839
旧あべの	107,188	32,507	30.3	74,374
旧あべの西南	114,183	30,488	26.7	75,324
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.2

8 - 水道局営業所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
豊里	102,232	34,245	33.5	74,599
大宮	108,493	32,798	30.2	69,473
野田	52,582	16,086	30.6	69,831
上本町	49,359	25,331	51.3	120,503
今里	53,704	15,295	28.5	71,393
境川	54,493	17,320	31.8	72,920
田辺	107,188	31,231	29.1	71,454
粉浜	114,183	29,187	25.6	72,110
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.7

9 - 基本保健医療圏

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南部	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

10 - 事務ブロック

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北ブロック	141,292	46,278	32.8	73,577
西ブロック	76,541	22,234	29.0	70,020
中央ブロック	66,263	32,652	49.3	111,339
東ブロック	136,766	40,346	29.5	69,120
南ブロック	221,372	59,983	27.1	71,253
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.6

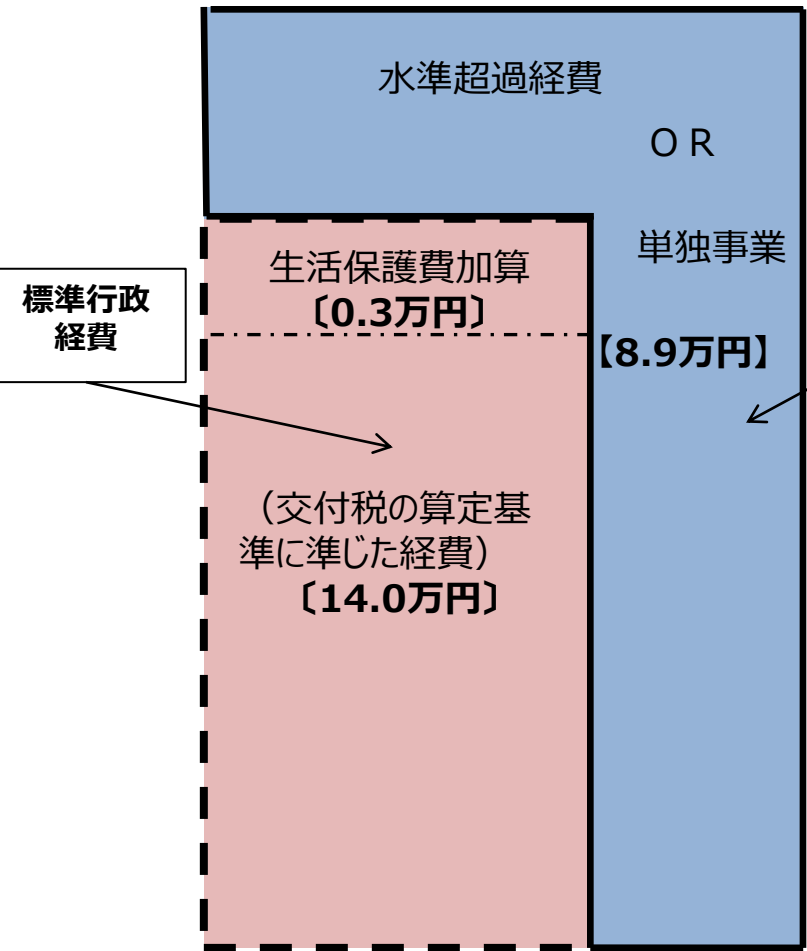
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

1-24区 中央区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：23.2万円
 うち裁量をもって使える財源：8.9万円
 財源超過含む裁量をもって使える財源：21.9万円

財源超過
 【13.0万円】

《歳出》

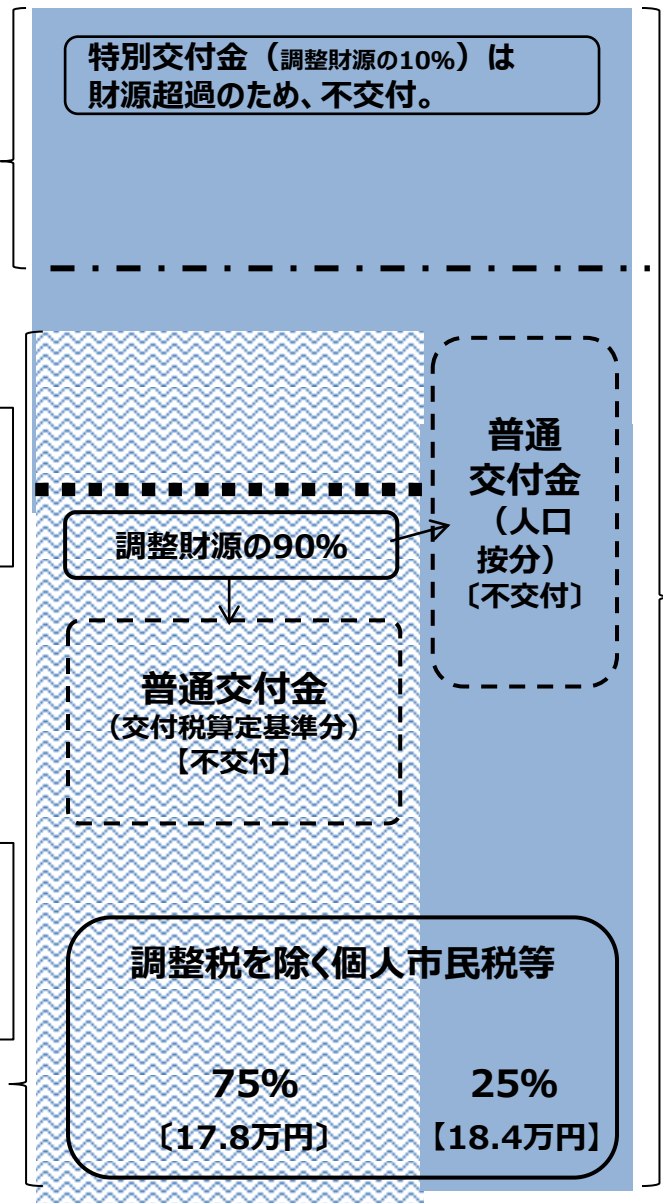


裁量経費
 現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、3税での調整か5税での調整か

調整に必要となる税の規模が小さくなれば、自主財源が増え、自立度が高まる

《財源》



特別交付金（調整財源の10%）は財源超過のため、不交付。

調整財源の90%

普通交付金（交付税算定基準分）【不交付】

普通交付金（人口按分）【不交付】

個人住民税など
 自主財源

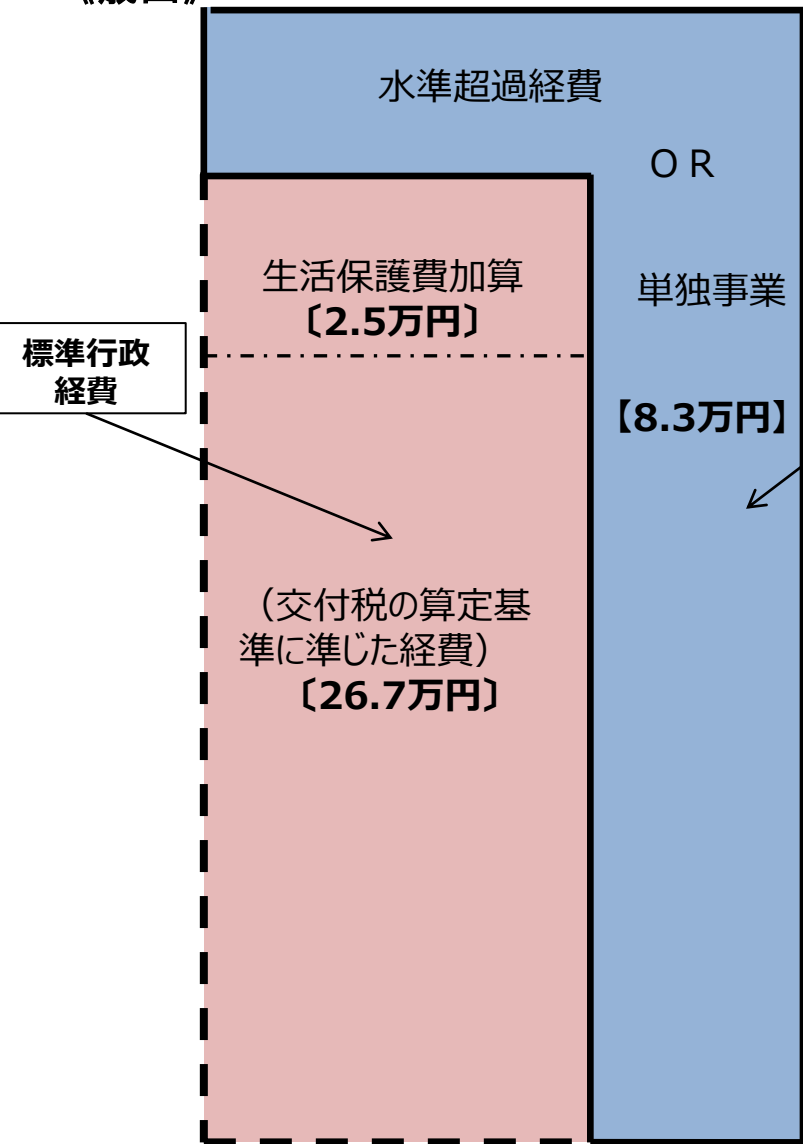
調整税を除く個人市民税等
 75% 【17.8万円】
 25% 【18.4万円】

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

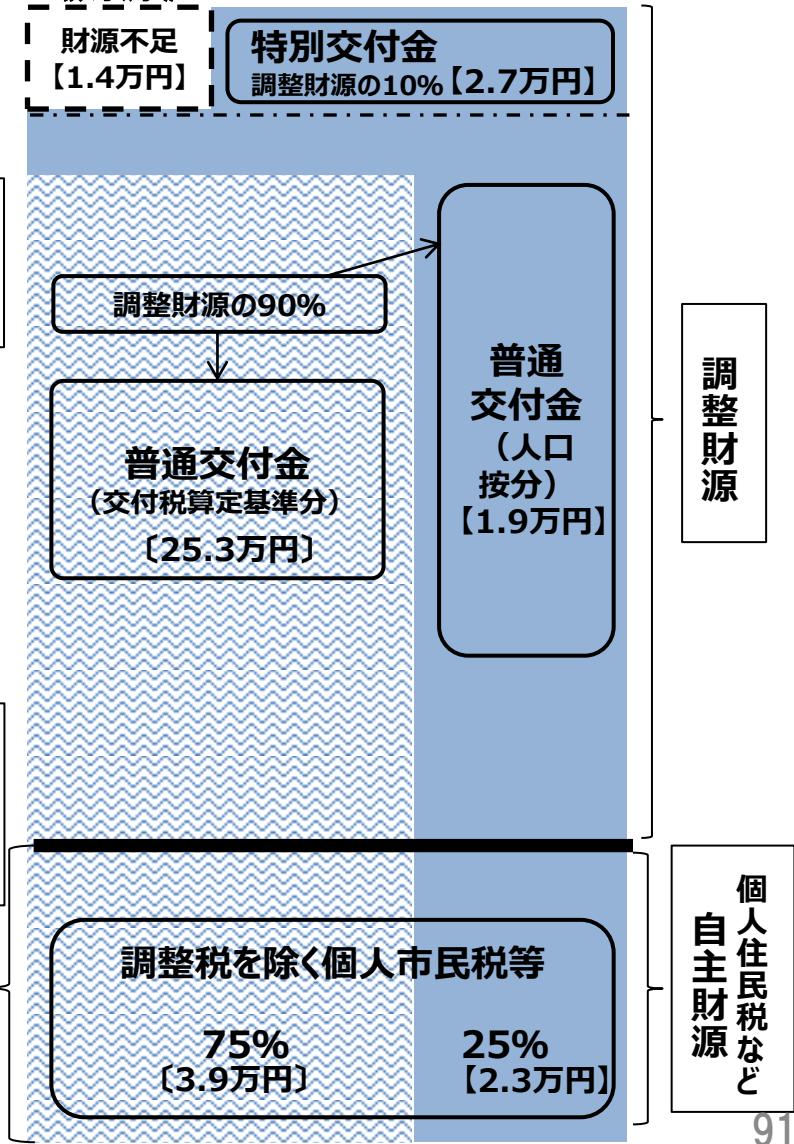
1-24区 西成区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：37.5万円
うち裁量をもって使える財源：6.9万円

《歳出》



《財源》



裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要となる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度が
高まる

Cパターン

4. 財政シミュレーションについて（Cパターン）

大阪都

歳出（一般財源ベース）

17,898億円

◆府県権限

◆大都市特例事務 190
 ・国、府道の管理
 ・児童相談所の設置 など

◆基礎からの事務移転 1,720
 ・消防、上下水道など（東京都並み）

歳入（一般財源ベース）

17,898億円

府税	8,559
地方譲与税・税交付金等	1,210
地方交付税	6,219
譲与税等の移転	137
交付税の移転（仮置き）	53
調整交付金	1,720

調整交付金 6,023億円

- 交付税（臨時財政対策債を含む） 1,338億円
- 調整税（普通税三税） 3,864億円
（目的税二税） 821億円

29%

- ・ 移転する事務にかかる財源を大阪都へ移転
- ・ 事務の内容等によって、垂直調整の比率は変化

71%

特別自治区

6,422億円

◆中核市権限

6,422億円

調整交付金	4,303
個人住民税・市たばこ税・軽自動車税等	1,575
地方譲与税・税交付金等	544

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン（交付税＋普通税3税＋目的税2税）（特別交付金5%）～区割りは10パターンで試算～

偏在性の高い税を調整財源に含めたことで、税の偏在が解消され、24区を除く区割りパターンでは収支が均衡

◆ **収支差の状況** ～24区では収支差の解消が難しいが、他の区割りパターンでは収支が均衡～

（24区）

- ✓ 偏在性の高い事業所税・都市計画税を再配分により、各区の財源不足はA,Bパターンより縮小
- ✓ しかしながら、5団体（中央区・北区・西区・天王寺区・福島区）が黒字となるが、ほとんどの区で財源不足（19団体）となっている（財政健全化団体は生じていない）

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでは収支が均衡している

◆ **人口1人当たり歳入の状況** ～24区、他の区割りパターンともに、府内の都市間の格差より縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の都島区（218,691円）と最小区の浪速区（189,211円）との格差は**1.2倍**
- ✓ 府内都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**の範囲内

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでも格差は是正されている

※ 生活保護と収支差に配慮した配分を行っているため、その影響を控除して比較

◆ **区長裁量経費の格差** ～24区、他の区割りパターンともに、歳入格差と同程度に格差は縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の中央区（90,584円）と最小区の福島区（71,124円）との格差は**1.3倍**となり、歳入格差（1.2倍）とほぼ同程度

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでも歳入格差と同程度の格差

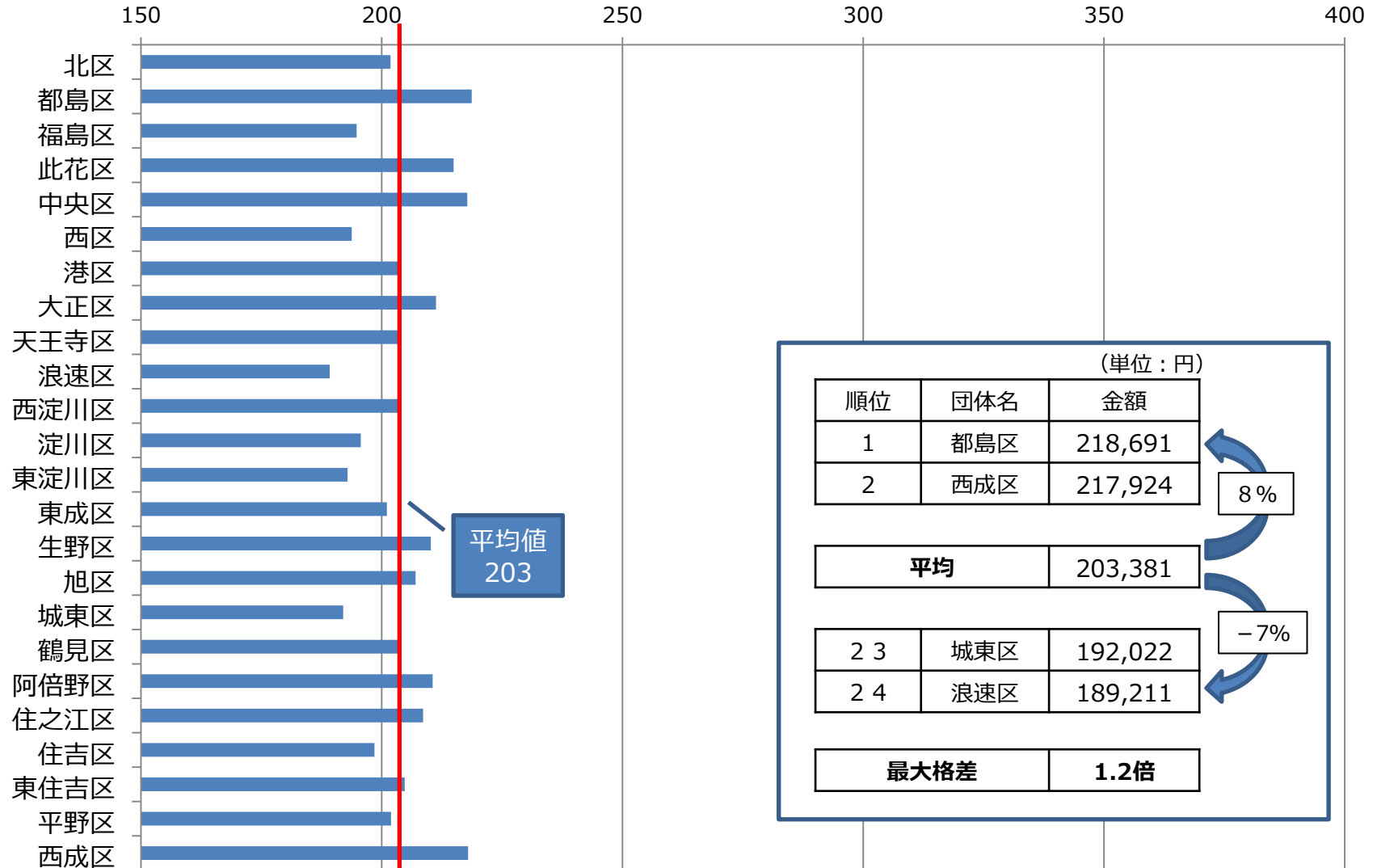
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金5%）

1-24区

■ 人口1人当たりの歳入

(単位：千円)



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

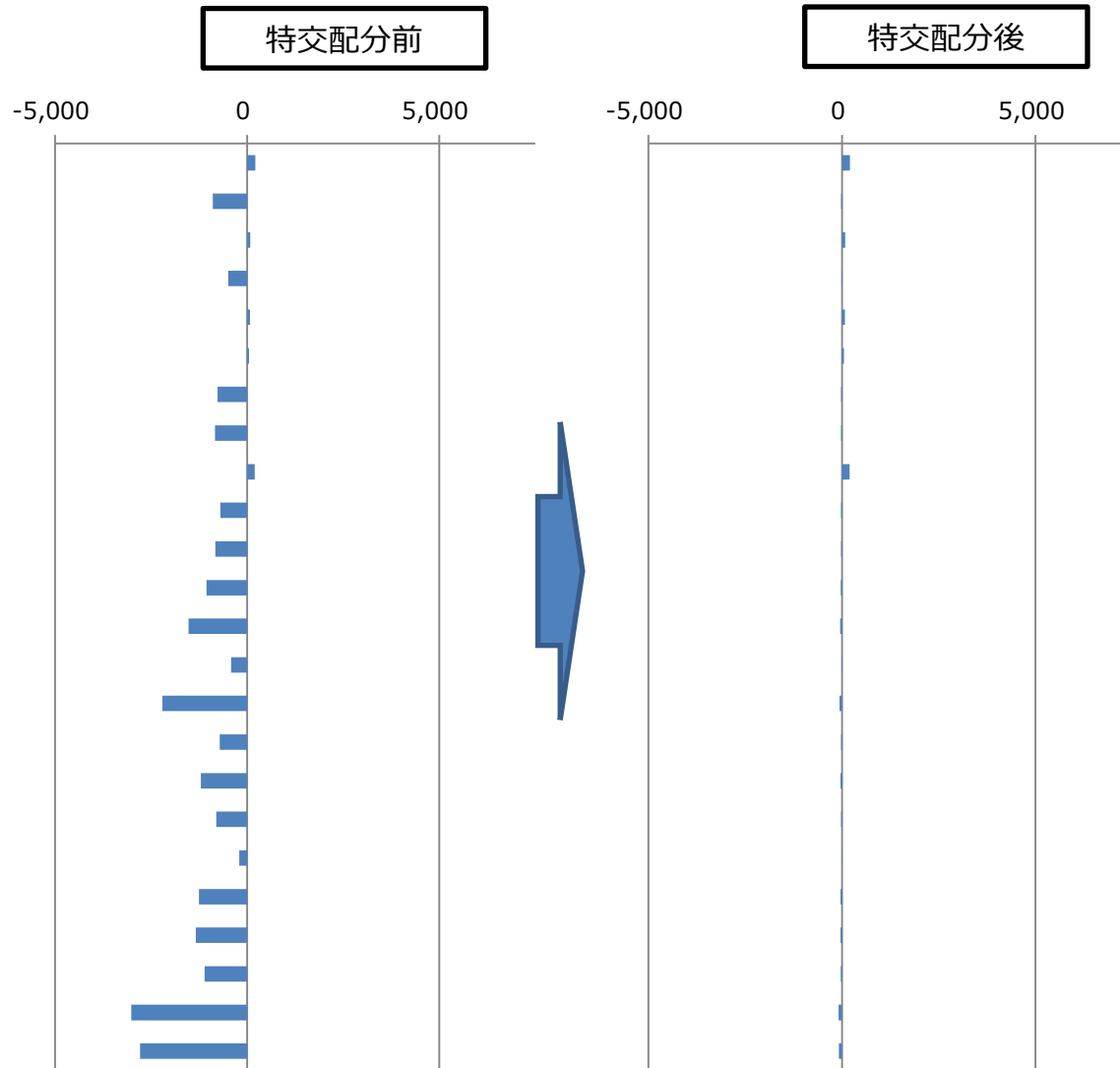
Cパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金5%)

1-24区

■ 収支差の状況

(単位：百万円)

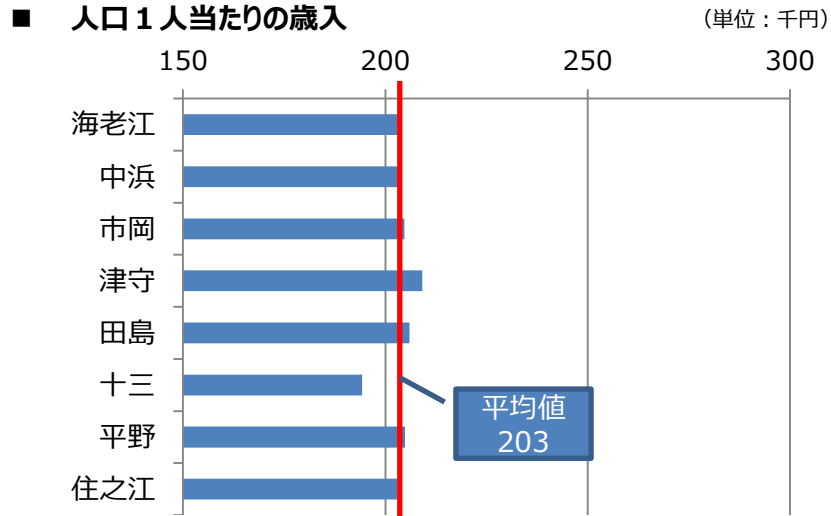
	特交配分前	特交配分後	
	収支差	収支差	実質赤字比率
北区	211	211	-
都島区	▲ 891	▲ 25	0.10
福島区	86	86	-
此花区	▲ 489	▲ 14	0.09
中央区	74	74	-
西区	51	51	-
港区	▲ 770	▲ 22	0.11
大正区	▲ 833	▲ 23	0.13
天王寺区	196	196	-
浪速区	▲ 696	▲ 19	0.12
西淀川区	▲ 829	▲ 23	0.10
淀川区	▲ 1,053	▲ 29	0.08
東淀川区	▲ 1,524	▲ 43	0.11
東成区	▲ 416	▲ 12	0.06
生野区	▲ 2,207	▲ 62	0.18
旭区	▲ 715	▲ 20	0.09
城東区	▲ 1,202	▲ 34	0.09
鶴見区	▲ 802	▲ 22	0.09
阿倍野区	▲ 206	▲ 6	0.02
住之江区	▲ 1,253	▲ 35	0.11
住吉区	▲ 1,339	▲ 37	0.10
東住吉区	▲ 1,103	▲ 31	0.10
平野区	▲ 3,018	▲ 84	0.17
西成区	▲ 2,787	▲ 78	0.17



4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金5%）

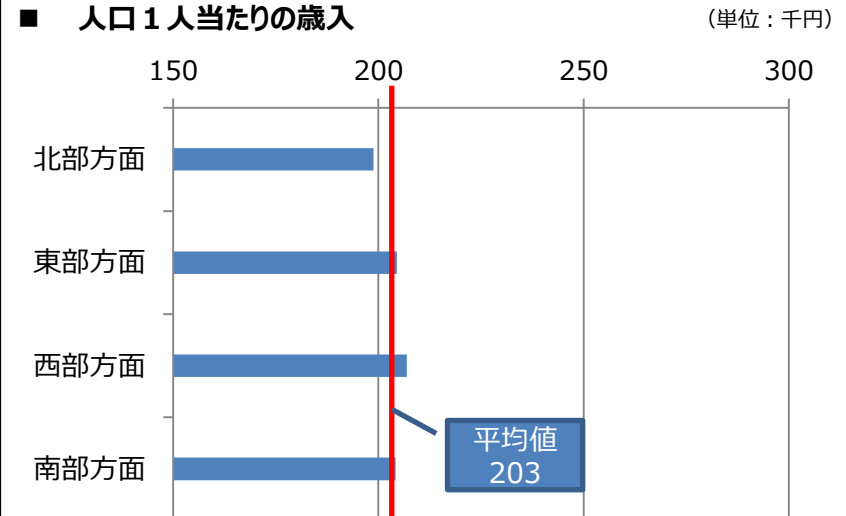
2 - 工営所



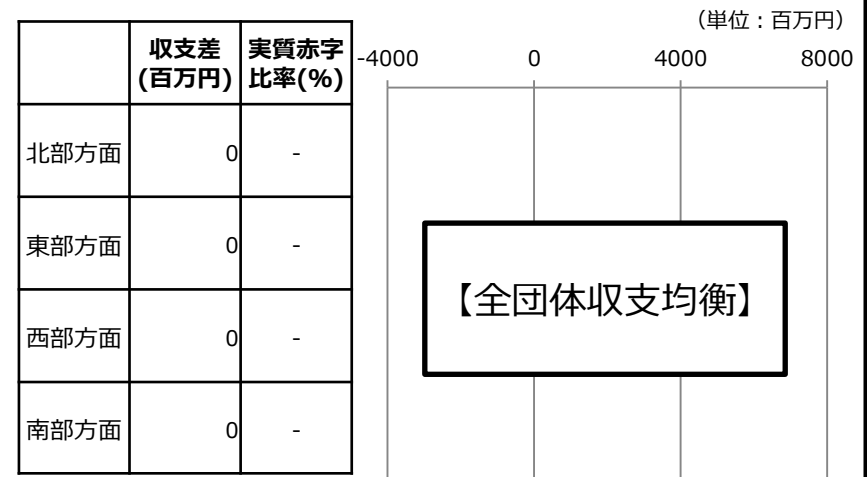
■ 収支差の状況



3 - 方面管理事務所



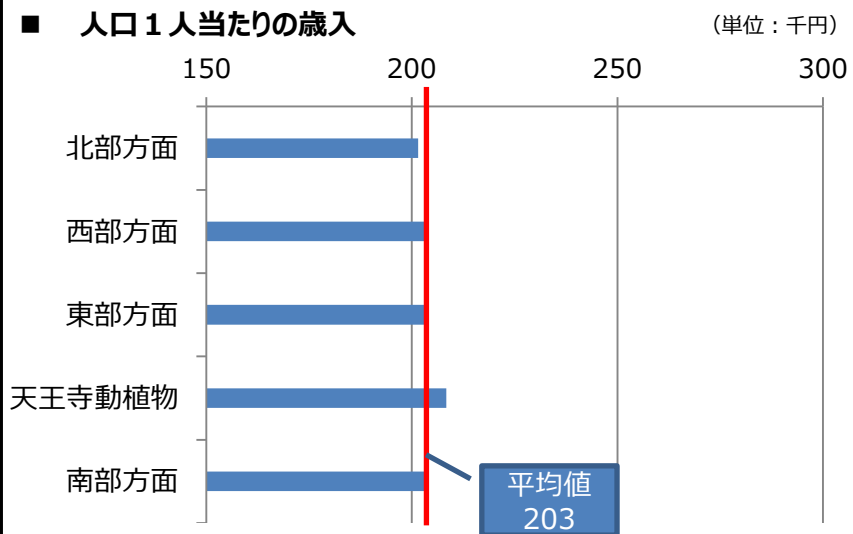
■ 収支差の状況



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Cパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金5%)

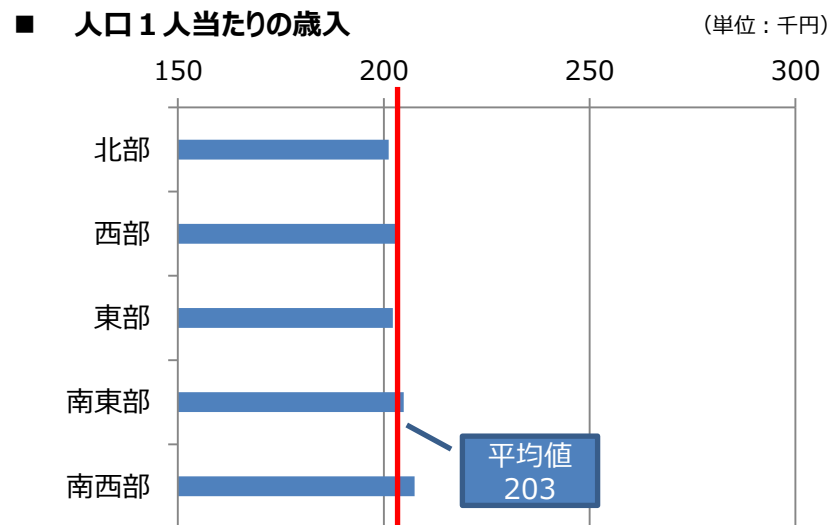
4 - 公園事務所



■ 収支差の状況



5 - 生活衛生監視事務所



■ 収支差の状況

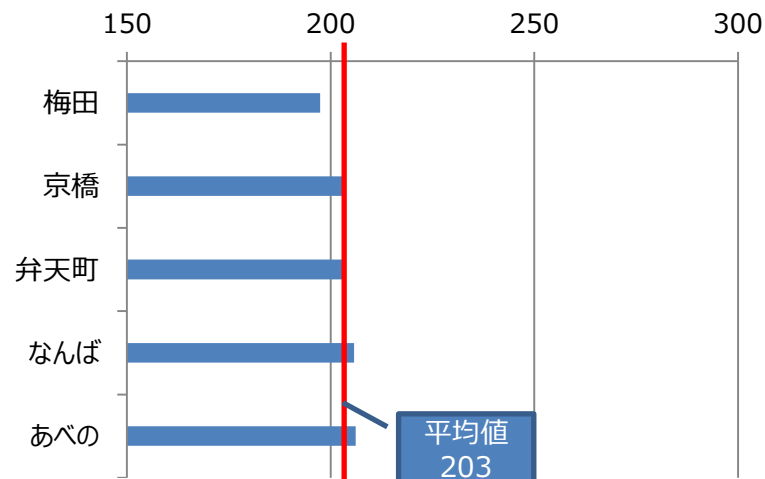


4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金5%）

6 - 市税事務所

■ 人口1人当たりの歳入（単位：千円）

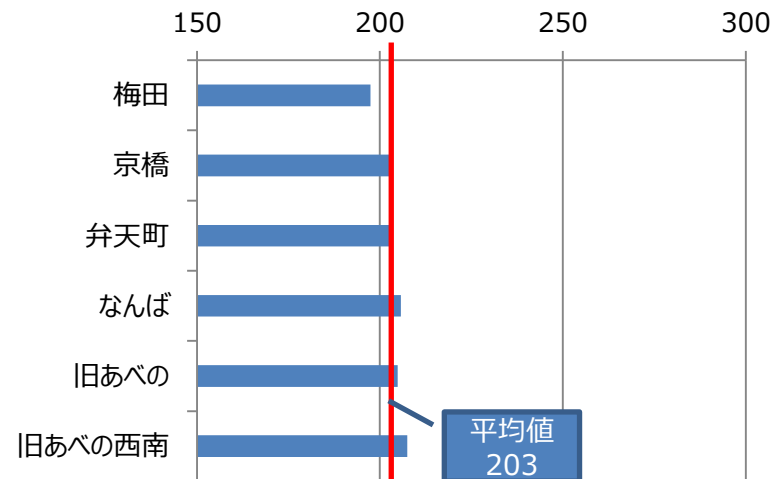


■ 収支差の状況



7 - 旧市税事務所

■ 人口1人当たりの歳入（単位：千円）



■ 収支差の状況



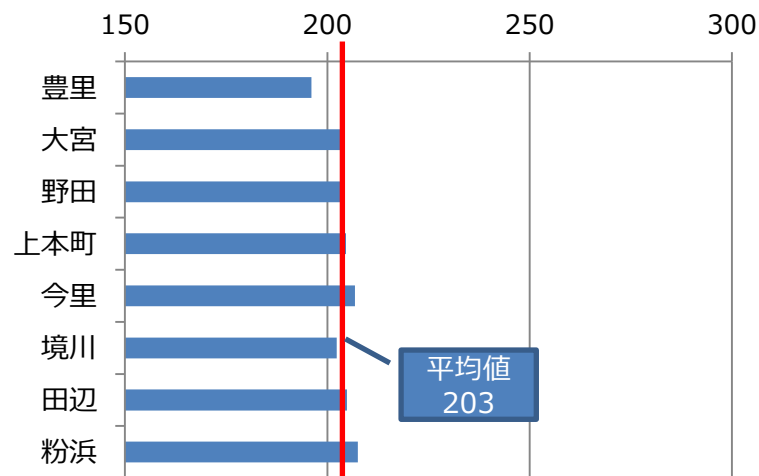
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Cパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金5%)

8 - 水道局営業所

■ 人口1人当たりの歳入

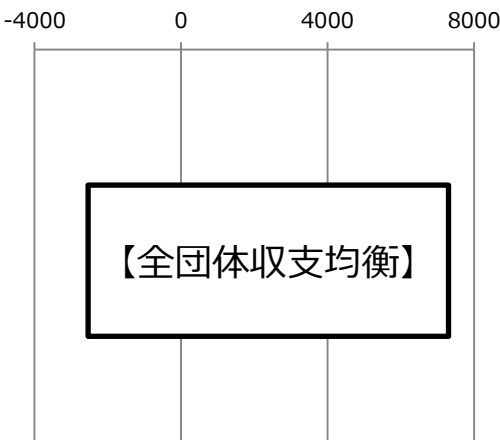
(単位: 千円)



■ 収支差の状況

(単位: 百万円)

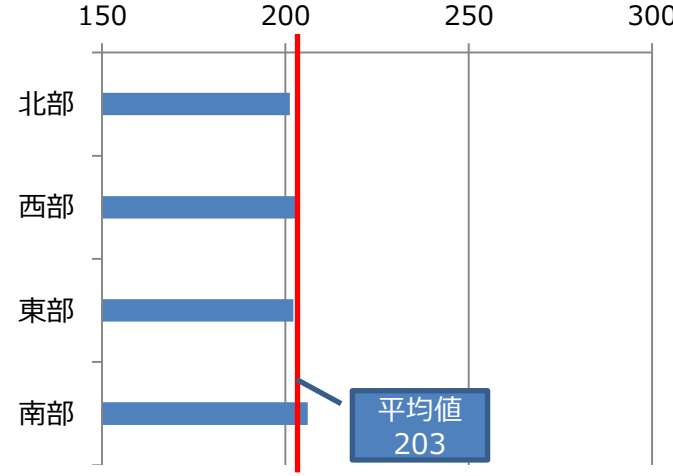
	収支差 (百万円)	実質赤字比率 (%)
豊里	0	-
大宮	0	-
野田	0	-
上本町	0	-
今里	0	-
境川	0	-
田辺	0	-
粉浜	0	-



9 - 基本保健医療圏

■ 人口1人当たりの歳入

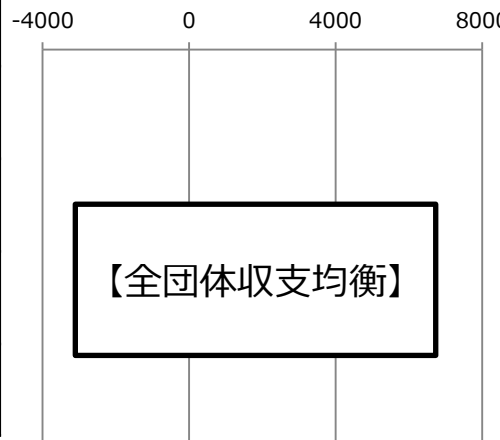
(単位: 千円)



■ 収支差の状況

(単位: 百万円)

	収支差 (百万円)	実質赤字比率 (%)
北部	0	-
西部	0	-
東部	0	-
南部	0	-

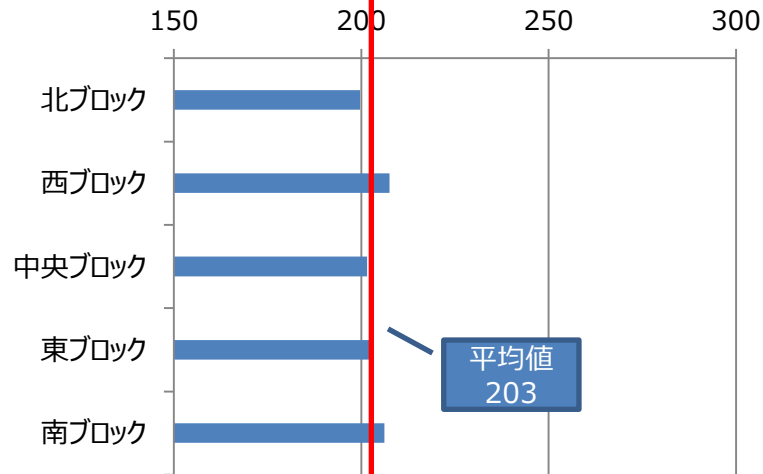


4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金5%）

10 - 事務ブロック

■ 人口1人当たりの歳入（単位：千円）



■ 収支差の状況（単位：百万円）

	収支差 (百万円)	実質赤字 比率(%)
北ブロック	0	-
西ブロック	0	-
中央 ブロック	0	-
東ブロック	0	-
南ブロック	0	-

【全団体収支均衡】

4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Cパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

1 - 24区

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北区	23,640	8,846	37.4	80,135
都島区	25,430	7,858	30.9	76,560
福島区	13,630	4,786	35.1	71,124
此花区	16,194	4,757	29.4	72,544
中央区	18,274	7,128	39.0	90,584
西区	16,903	6,228	36.8	74,987
港区	20,122	6,344	31.5	74,688
大正区	17,468	5,241	30.0	75,395
天王寺区	15,034	5,256	35.0	75,326
浪速区	16,052	4,762	29.7	77,126
西淀川区	22,758	7,150	31.4	73,331
淀川区	37,860	12,742	33.7	74,048
東淀川区	40,731	12,893	31.7	73,012
東成区	18,473	5,722	31.0	71,318
生野区	35,230	10,618	30.1	79,235
旭区	22,183	6,757	30.5	73,089
城東区	35,856	12,144	33.9	73,231
鶴見区	25,024	8,029	32.1	72,219
阿倍野区	24,458	7,787	31.8	73,219
住之江区	31,175	9,508	30.5	74,745
住吉区	37,249	11,529	31.0	74,108
東住吉区	32,022	9,705	30.3	74,243
平野区	50,708	15,640	30.8	78,200
西成区	45,760	10,061	22.0	82,487
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.3

2 - 工営所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
海老江	76,222	25,279	33.2	74,185
中浜	108,493	34,889	32.2	73,902
市岡	55,299	19,597	35.4	79,438
津守	79,279	20,185	25.5	79,710
田島	68,737	21,473	31.2	75,605
十三	78,592	25,707	32.7	73,729
平野	107,188	33,254	31.0	76,081
住之江	68,424	21,110	30.9	74,651
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

■ 人口1人当たり裁量経費について

財政調整前

最大 中央区
89,645円
最小 福島区
69,845円
各区間格差 1.3倍

財政調整後

最大 中央区
90,584円
最小 福島区
71,124円
各区間格差 1.3倍

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

3 - 方面管理事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	154,814	50,986	32.9	73,954
東部方面	177,230	56,362	31.8	74,542
西部方面	134,578	39,781	29.6	79,575
南部方面	175,612	54,364	31.0	75,519
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

4 - 公園事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	172,604	56,175	32.5	74,736
西部方面	84,316	27,277	32.4	73,647
東部方面	147,891	48,756	33.0	76,216
天王寺動植物	92,986	24,464	26.3	78,681
南部方面	144,437	44,820	31.0	75,626
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

5 - 生活衛生監視事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南東部	107,188	33,254	31.0	76,081
南西部	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

6 - 市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,515	33.2	74,593
京橋	108,493	34,889	32.2	73,902
弁天町	84,316	27,277	32.4	73,647
なんば	103,063	33,309	32.3	78,475
あべの	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Cパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

7 - 旧市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,515	33.2	74,593
京橋	108,493	34,889	32.2	73,902
弁天町	84,316	27,277	32.4	73,647
なんば	103,063	33,309	32.3	78,475
旧あべの	107,188	33,254	31.0	76,081
旧あべの西南	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

8 - 水道局営業所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
豊里	102,232	34,342	33.6	74,810
大宮	108,493	34,889	32.2	73,902
野田	52,582	16,643	31.7	72,249
上本町	49,359	16,895	34.2	80,373
今里	53,704	16,413	30.6	76,613
境川	54,493	17,807	32.7	74,971
田辺	107,188	33,254	31.0	76,081
粉浜	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

9 - 基本保健医療圏

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南部	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

10 - 事務ブロック

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北ブロック	141,292	46,924	33.2	74,604
西ブロック	76,541	23,574	30.8	74,240
中央ブロック	66,263	23,072	34.8	78,672
東ブロック	136,766	43,420	31.7	74,387
南ブロック	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

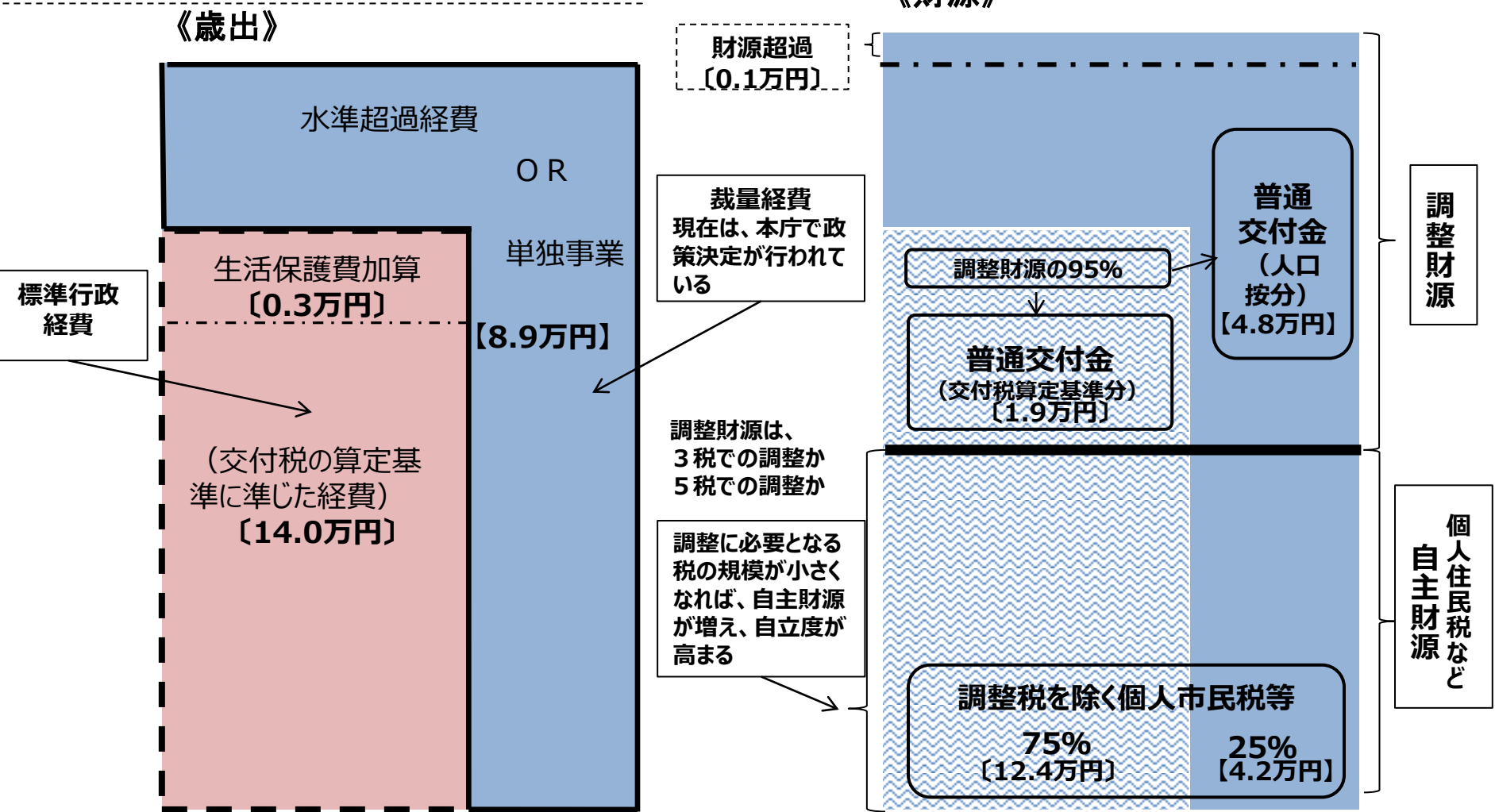
最大区/最小区

1.1

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

1-24区 中央区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：23.2万円
 うち裁量をもって使える財源：8.9万円
 財源超過含む裁量をもって使える財源：9.0万円

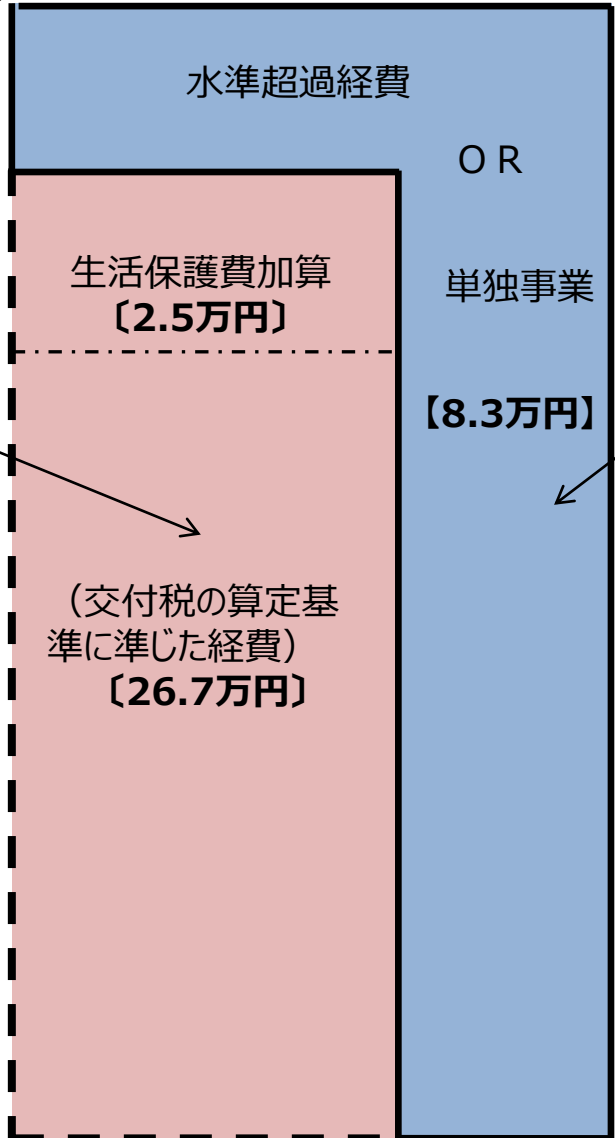


4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

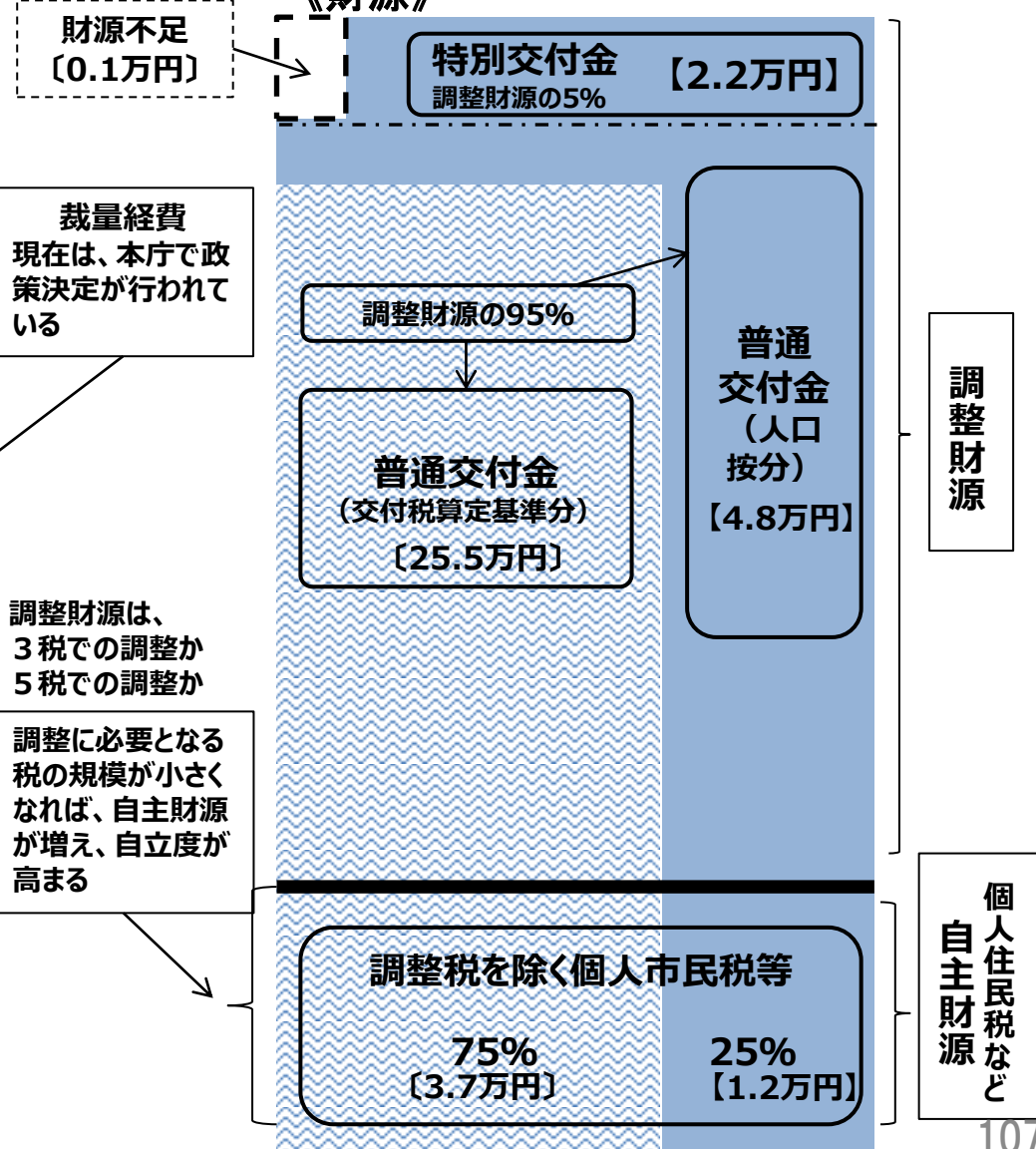
1-24区 西成区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：37.5万円
うち裁量をもって使える財源：8.2万円

《歳出》



《財源》



標準行政経費

財源不足
〔0.1万円〕

裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要なとなる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度
が高まる

調整財源

個人住民税など
自主財源

Dパターン

4. 財政シミュレーションについて (Dパターン)

大阪都

歳出(一般財源ベース)

17,898億円

◆府県権限

◆大都市特例事務 190
 ・国、府道の管理
 ・児童相談所の設置 など

◆基礎からの事務移転 1,720
 ・消防、上下水道など(東京都並み)

歳入(一般財源ベース)

17,898億円

府税	8,559
地方譲与税・税交付金等	1,210
地方交付税	6,219
譲与税等の移転	137
交付税の移転(仮置き)	53
調整交付金	1,720

調整交付金 6,023億円

- 交付税(臨時財政対策債を含む) 1,338億円
- 調整税(普通税三税) 3,864億円
(目的税二税) 821億円

29%

- ・ 移転する事務にかかる財源を大阪都へ移転
- ・ 事務の内容等によって、垂直調整の比率は変化

71%

特別自治区

6,422億円

◆中核市権限

6,422億円

調整交付金	4,303
個人住民税・市たばこ税・軽自動車税等	1,575
地方譲与税・税交付金等	544

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金10%）～区割りは10パターンで試算～

偏在性の高い税を調整財源に含め、さらに、特別交付金の比率を高めたことで、全ての区割りパターンで収支は均衡 → 24区で収支が均衡するため、どのような区割りでも対応が可能

◆ 収支差の状況 ～24区、他の区割りパターンともに収支が均衡～

（24区）

- ✓ 収支差に配慮して配分する特別交付金の比率を高めた結果、全ての区で収支が均衡する

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでも収支が均衡している

◆ 人口1人当たり歳入の状況 ～24区、他の区割りパターンともに、府内の都市間の格差より縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の都島区（210,618円）と最小区の浪速区（181,138円）との格差は**1.2倍**
- ✓ 府内都市間や大阪市近隣10市間の**1.3倍**の範囲内
- ✓ Cパターンと同様に、格差はA,Bパターンよりも縮小

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでも格差は是正されている

※ 生活保護と収支差に配慮した配分を行っているため、その影響を控除して比較

◆ 区長裁量経費の格差 ～24区、他の区割りパターンともに、歳入格差と同程度に格差は縮小～

（24区）

- ✓ 最大区の中央区（89,645円）と最小区の福島区（69,845円）との格差は**1.3倍**となり、歳入格差（1.2倍）とほぼ同程度

（区割りパターン）

- ✓ 他の区割りパターンでも歳入格差と同程度の格差

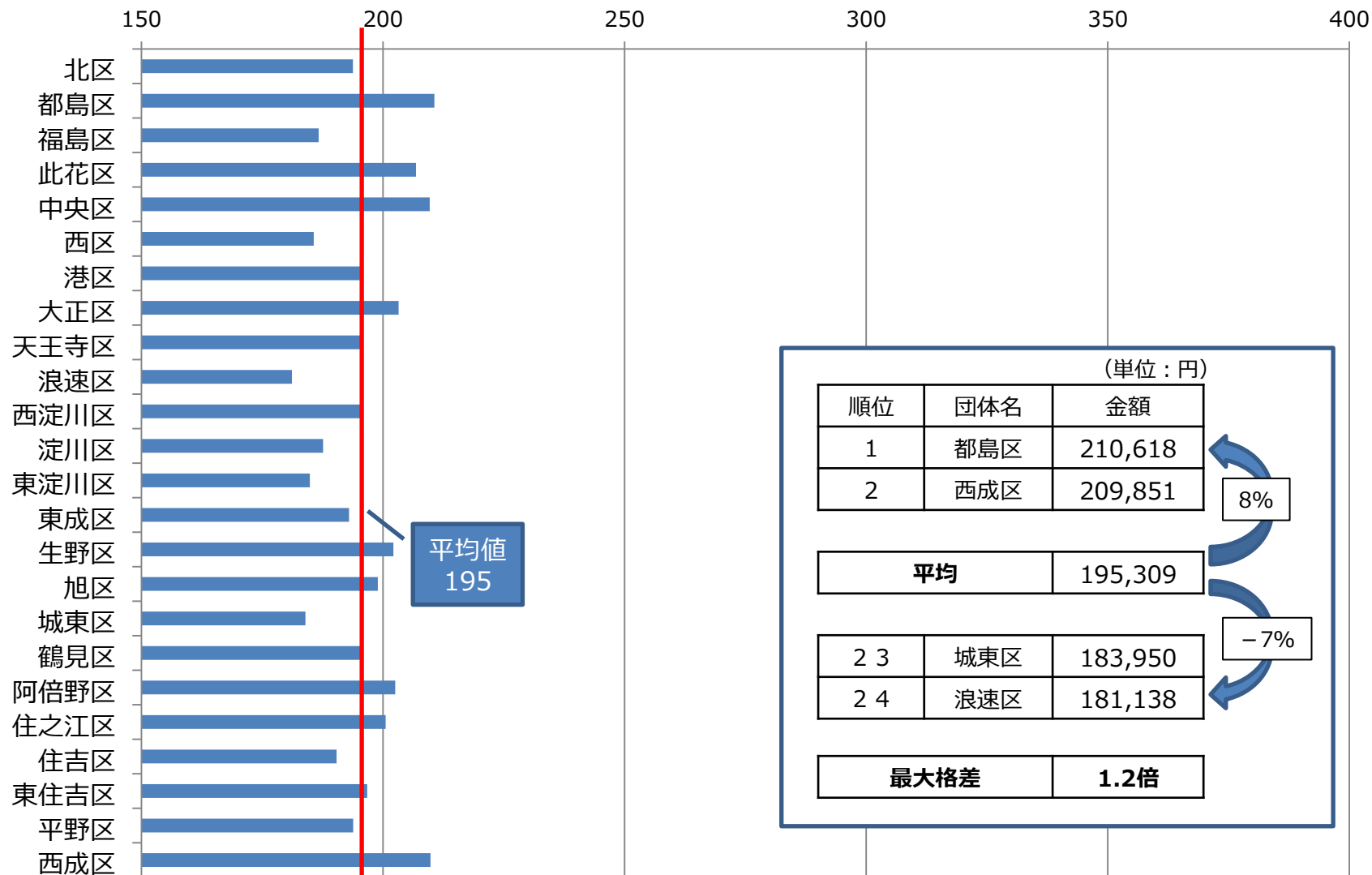
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金10%）

1-24区

■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

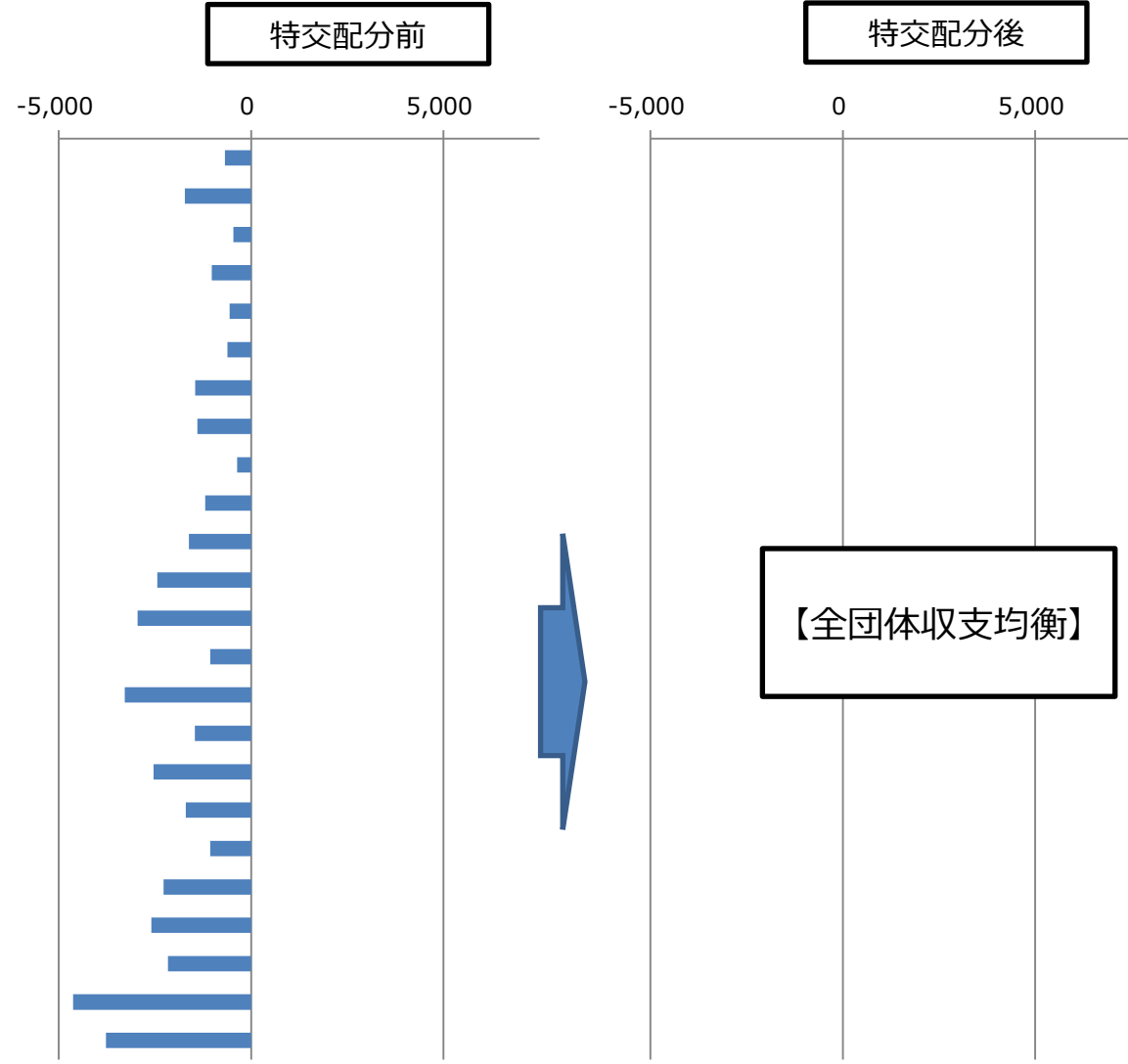
Dパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金10%)

1-24区

■ 収支差の状況

(単位：百万円)

	特交配分前	特交配分後	
	収支差	収支差	実質赤字比率
北区	▲ 680	0	-
都島区	▲ 1,719	0	-
福島区	▲ 457	0	-
此花区	▲ 1,019	0	-
中央区	▲ 561	0	-
西区	▲ 619	0	-
港区	▲ 1,456	0	-
大正区	▲ 1,394	0	-
天王寺区	▲ 367	0	-
浪速区	▲ 1,195	0	-
西淀川区	▲ 1,616	0	-
淀川区	▲ 2,442	0	-
東淀川区	▲ 2,949	0	-
東成区	▲ 1,064	0	-
生野区	▲ 3,288	0	-
旭区	▲ 1,462	0	-
城東区	▲ 2,541	0	-
鶴見区	▲ 1,700	0	-
阿倍野区	▲ 1,064	0	-
住之江区	▲ 2,280	0	-
住吉区	▲ 2,595	0	-
東住吉区	▲ 2,159	0	-
平野区	▲ 4,632	0	-
西成区	▲ 3,772	0	-

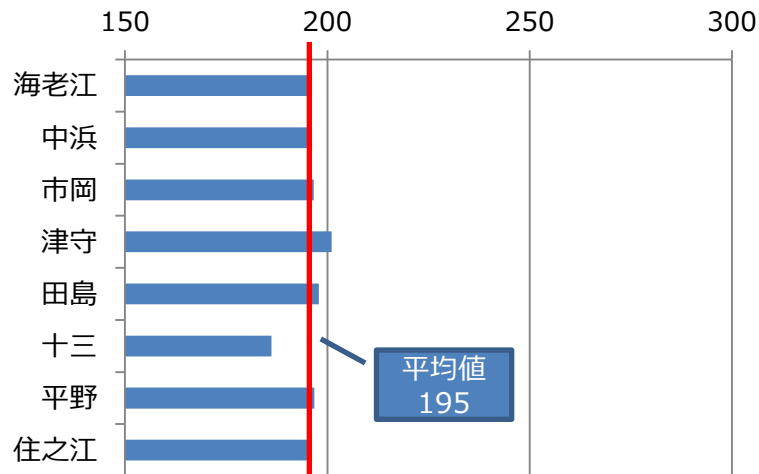


4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金10%）

2 - 工営所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位：千円)

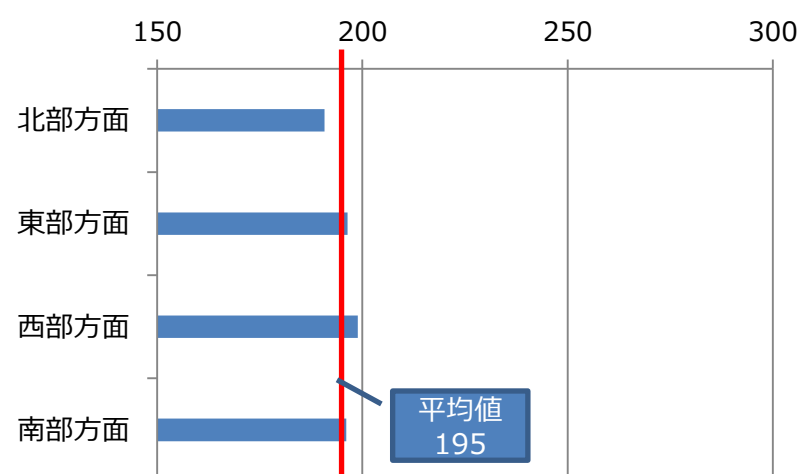


■ 収支差の状況

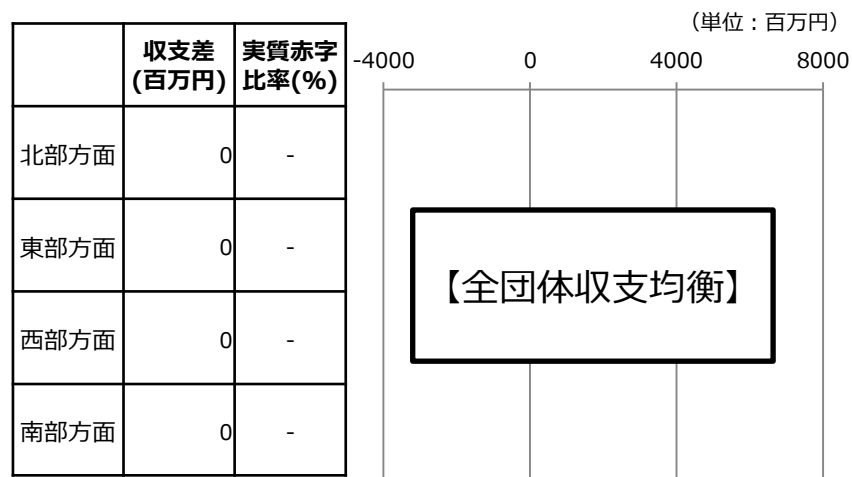


3 - 方面管理事務所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位：千円)



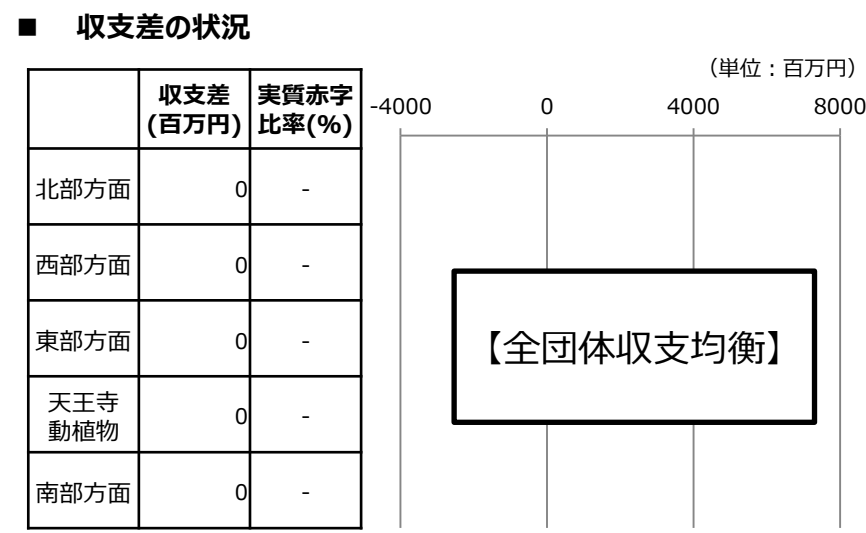
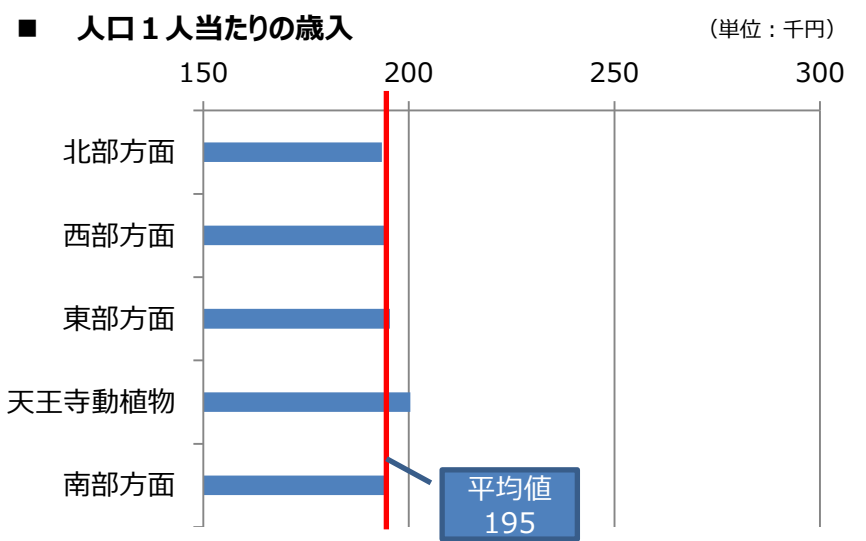
■ 収支差の状況



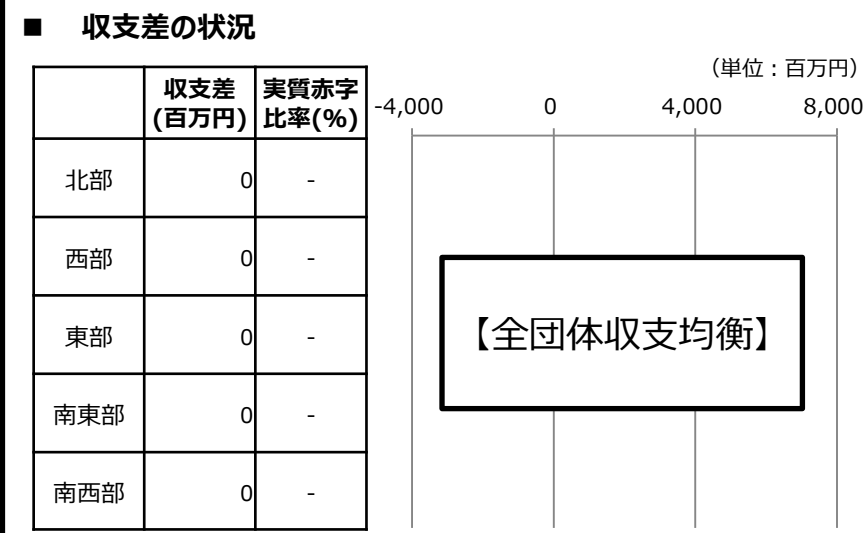
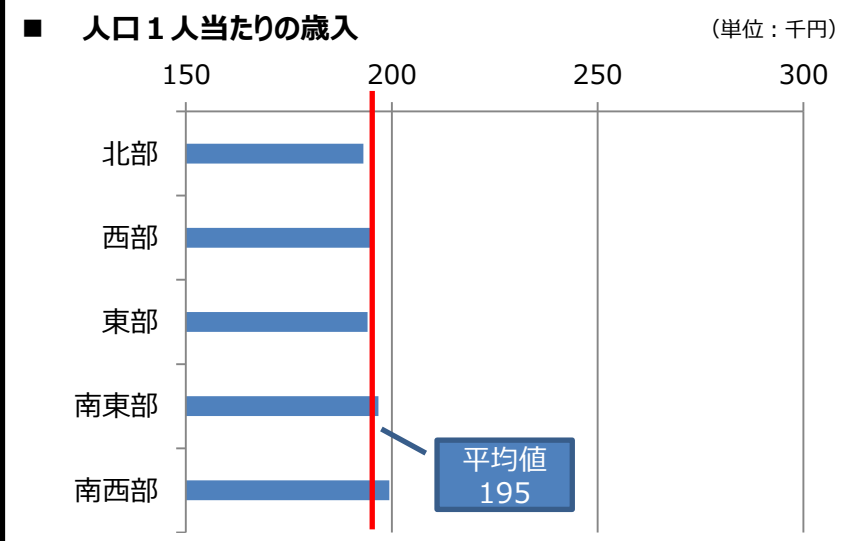
4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Dパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金10%)

4 - 公園事務所



5 - 生活衛生監視事務所

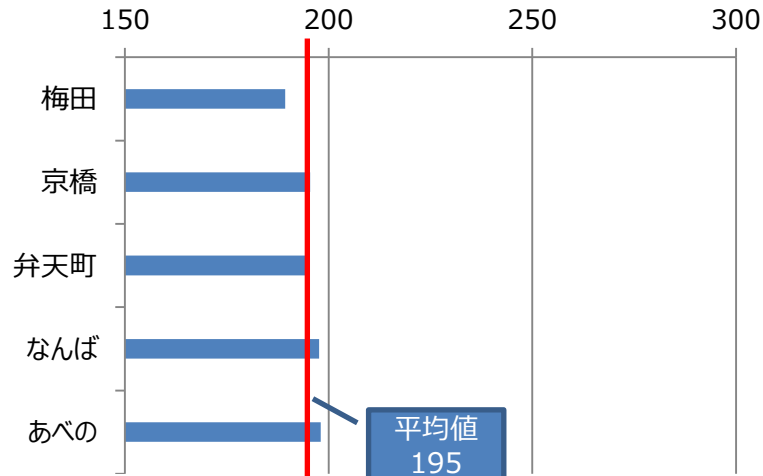


4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金10%）

6 - 市税事務所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位：千円)

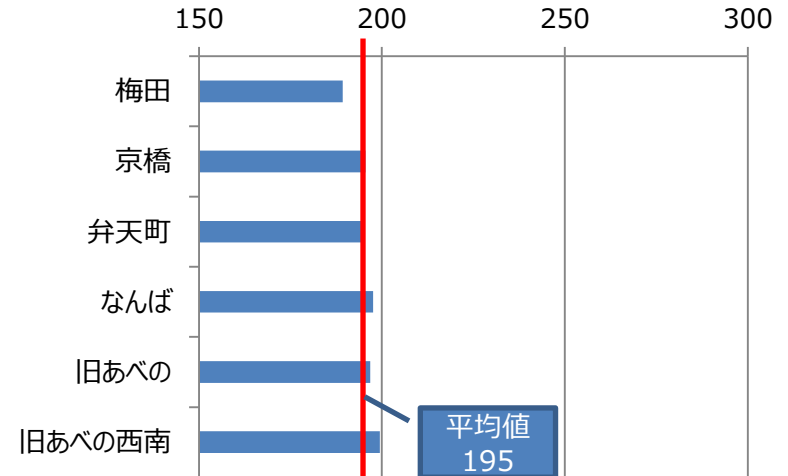


■ 収支差の状況 (単位：百万円)



7 - 旧市税事務所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位：千円)



■ 収支差の状況 (単位：百万円)

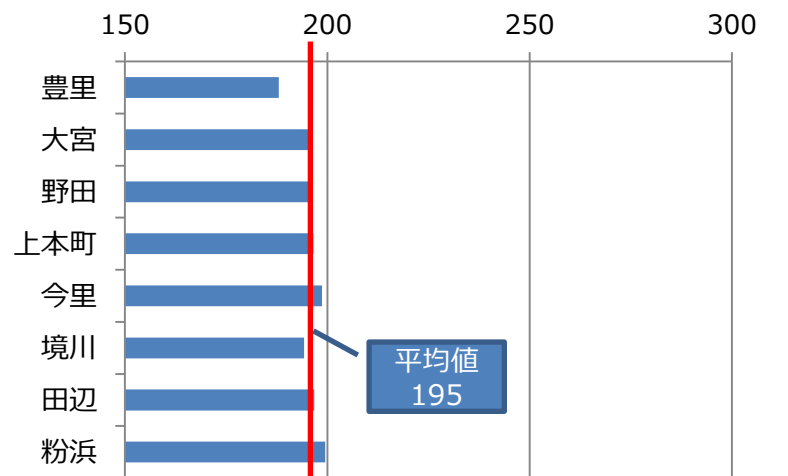


4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Dパターン (交付税+普通税3税+目的税2税) (特別交付金10%)

8 - 水道局営業所

■ 人口1人当たりの歳入 (単位: 千円)

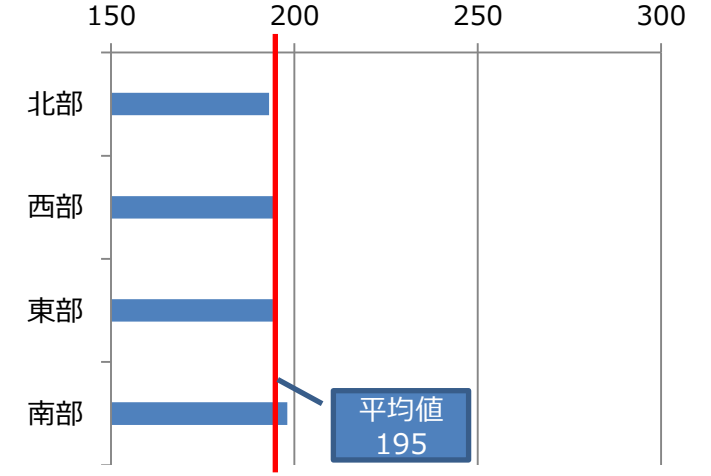


■ 収支差の状況 (単位: 百万円)

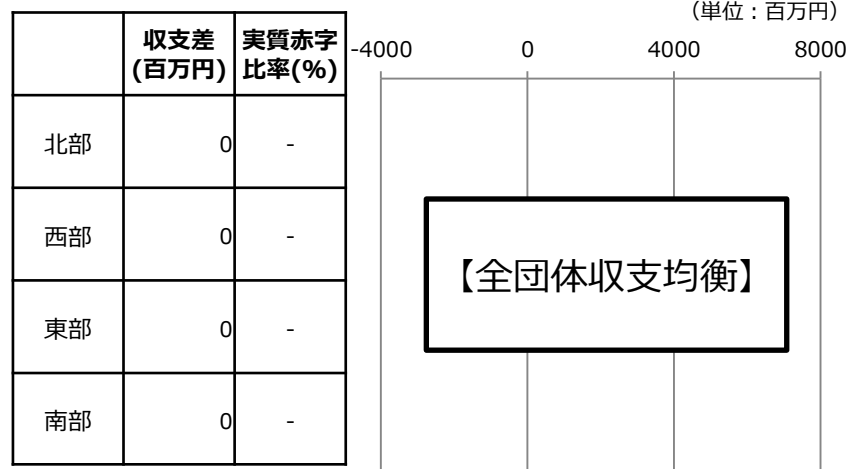


9 - 基本保健医療圏

■ 人口1人当たりの歳入 (単位: 千円)



■ 収支差の状況 (単位: 百万円)



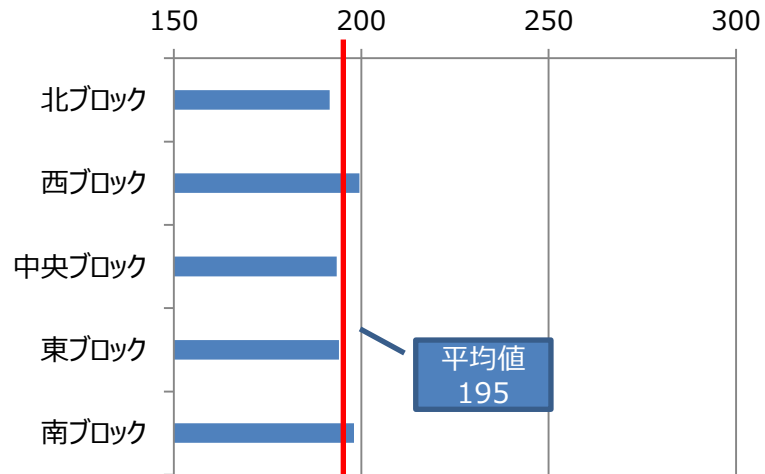
4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン（交付税+普通税3税+目的税2税）（特別交付金10%）

10 - 事務ブロック

■ 人口1人当たりの歳入

（単位：千円）



■ 収支差の状況

（単位：百万円）



4. 財政シミュレーションについて (試算結果)

Dパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

1 - 24区

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北区	23,640	8,635	36.5	78,225
都島区	25,430	7,882	31.0	76,803
福島区	13,630	4,700	34.5	69,845
此花区	16,194	4,770	29.5	72,752
中央区	18,274	7,054	38.6	89,645
西区	16,903	6,177	36.5	74,367
港区	20,122	6,366	31.6	74,941
大正区	17,468	5,264	30.1	75,730
天王寺区	15,034	5,060	33.7	72,513
浪速区	16,052	4,782	29.8	77,441
西淀川区	22,758	7,173	31.5	73,569
淀川区	37,860	12,771	33.7	74,219
東淀川区	40,731	12,935	31.8	73,253
東成区	18,473	5,734	31.0	71,463
生野区	35,230	10,680	30.3	79,695
旭区	22,183	6,777	30.6	73,305
城東区	35,856	12,178	34.0	73,433
鶴見区	25,024	8,052	32.2	72,421
阿倍野区	24,458	7,793	31.9	73,273
住之江区	31,175	9,543	30.6	75,021
住吉区	37,249	11,567	31.1	74,348
東住吉区	32,022	9,736	30.4	74,479
平野区	50,708	15,725	31.0	78,622
西成区	45,760	10,139	22.2	83,126
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区 **1.3**

2 - 工営所

	歳出所要 一般財源 (百万円)	裁量経費に充当される財源		
	A	(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
海老江	76,222	25,279	33.2	74,185
中浜	108,493	34,889	32.2	73,902
市岡	55,299	19,597	35.4	79,438
津守	79,279	20,185	25.5	79,710
田島	68,737	21,473	31.2	75,605
十三	78,592	25,707	32.7	73,729
平野	107,188	33,254	31.0	76,081
住之江	68,424	21,110	30.9	74,651
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区 **1.1**

■ 人口1人当たり裁量経費について

財政調整前
最大 中央区
89,645円
最小 福島区
69,845円
各区間格差 1.3倍



財政調整後
最大 中央区
89,645円
最小 福島区
69,845円
各区間格差 1.3倍

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

3 - 方面管理事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	154,814	50,986	32.9	73,954
東部方面	177,230	56,362	31.8	74,542
西部方面	134,578	39,781	29.6	79,575
南部方面	175,612	54,364	31.0	75,519
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

5 - 生活衛生監視事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南東部	107,188	33,254	31.0	76,081
南西部	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

4 - 公園事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部方面	172,604	56,175	32.5	74,736
西部方面	84,316	27,277	32.4	73,647
東部方面	147,891	48,756	33.0	76,216
天王寺動植物	92,986	24,464	26.3	78,681
南部方面	144,437	44,820	31.0	75,626
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

6 - 市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,515	33.2	74,593
京橋	108,493	34,889	32.2	73,902
弁天町	84,316	27,277	32.4	73,647
なんば	103,063	33,309	32.3	78,475
あべの	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）

Dパターン 裁量経費に充当される財源の区間格差

7 - 旧市税事務所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
梅田	124,991	41,515	33.2	74,593
京橋	108,493	34,889	32.2	73,902
弁天町	84,316	27,277	32.4	73,647
なんば	103,063	33,309	32.3	78,475
旧あべの	107,188	33,254	31.0	76,081
旧あべの西南	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

8 - 水道局営業所

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
豊里	102,232	34,342	33.6	74,810
大宮	108,493	34,889	32.2	73,902
野田	52,582	16,643	31.7	72,249
上本町	49,359	16,895	34.2	80,373
今里	53,704	16,413	30.6	76,613
境川	54,493	17,807	32.7	74,971
田辺	107,188	33,254	31.0	76,081
粉浜	114,183	31,249	27.4	77,205
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

9 - 基本保健医療圏

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北部	149,845	49,002	32.7	74,910
西部	107,074	34,450	32.2	73,631
東部	163,943	53,538	32.7	76,324
南部	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

1.1

10 - 事務ブロック

	歳出所要 一般財源 (百万円) A	裁量経費に充当される財源		
		(百万円) B	割合 (%) B/A	人口1人あたり (円)
北ブロック	141,292	46,924	33.2	74,604
西ブロック	76,541	23,574	30.8	74,240
中央ブロック	66,263	23,072	34.8	78,672
東ブロック	136,766	43,420	31.7	74,387
南ブロック	221,372	64,503	29.1	76,622
合計	642,234	201,493	31.4	75,598

最大区/最小区

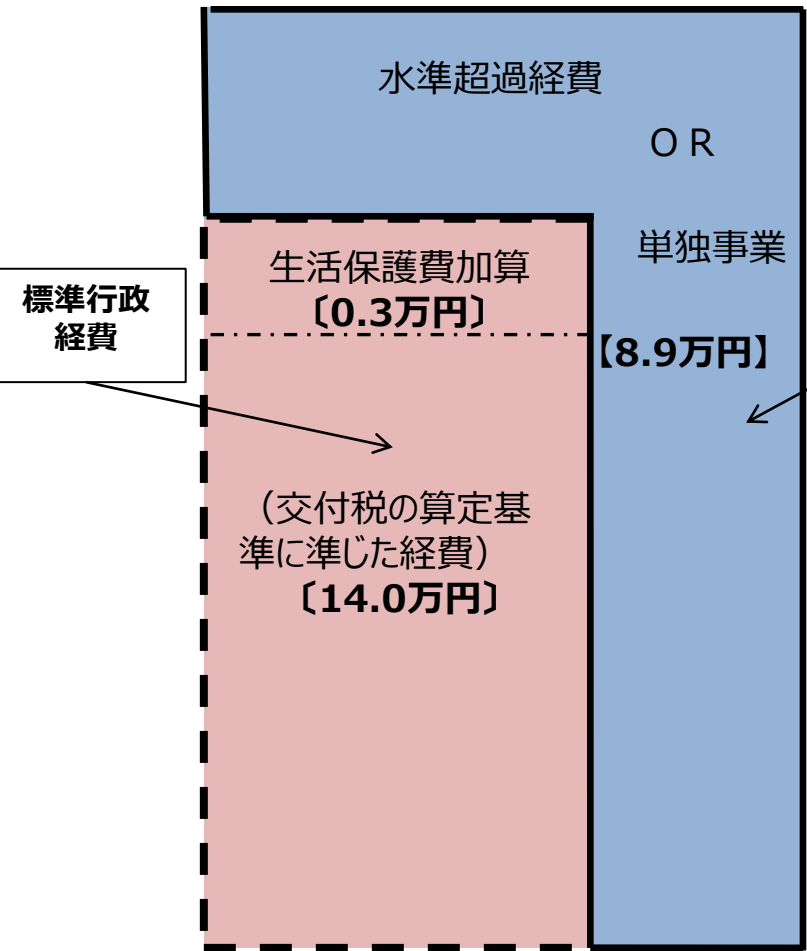
1.1

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

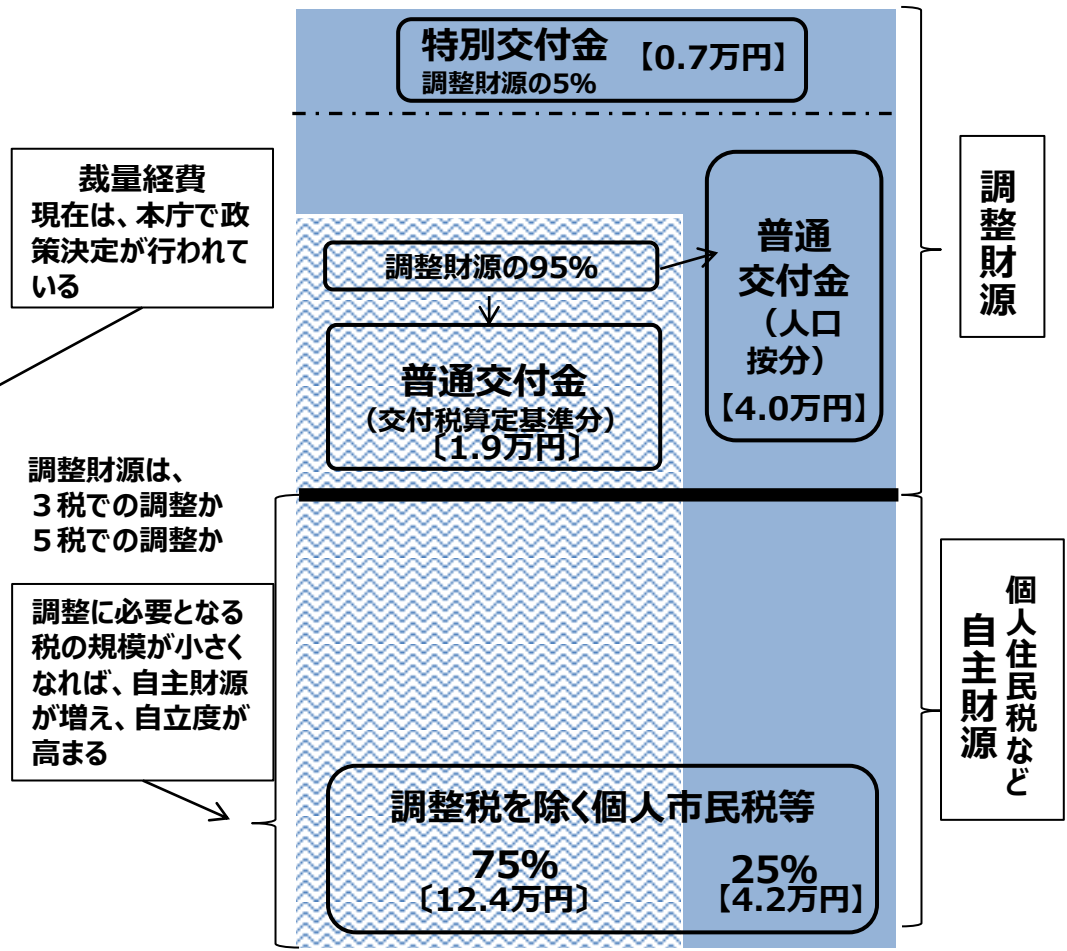
1-24区 中央区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：23.2万円
 うち裁量をもって使える財源：8.9万円

《歳出》



《財源》



裁量経費
 現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、3税での調整か5税での調整か

調整に必要となる税の規模が小さくなれば、自主財源が増え、自立度が高まる

調整財源

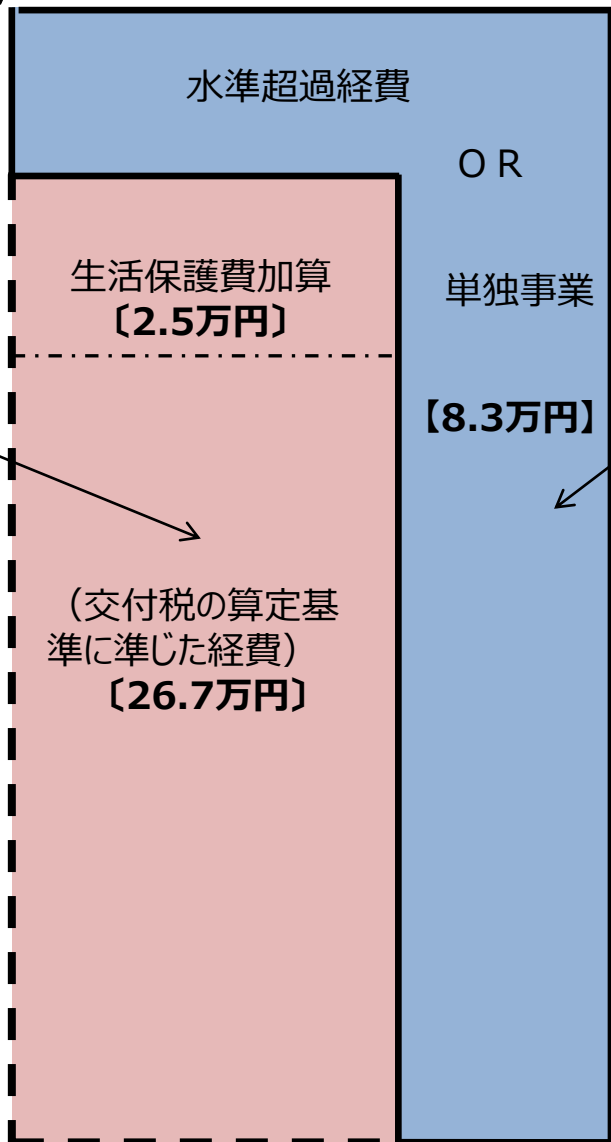
個人住民税など
 自主財源

4. 財政シミュレーションについて（試算結果）～歳出と財源の構成～（イメージ）

1-24区 西成区の例（1人あたり金額）

1人あたり歳出：37.5万円
うち裁量をもって使える財源：8.3万円

《歳出》



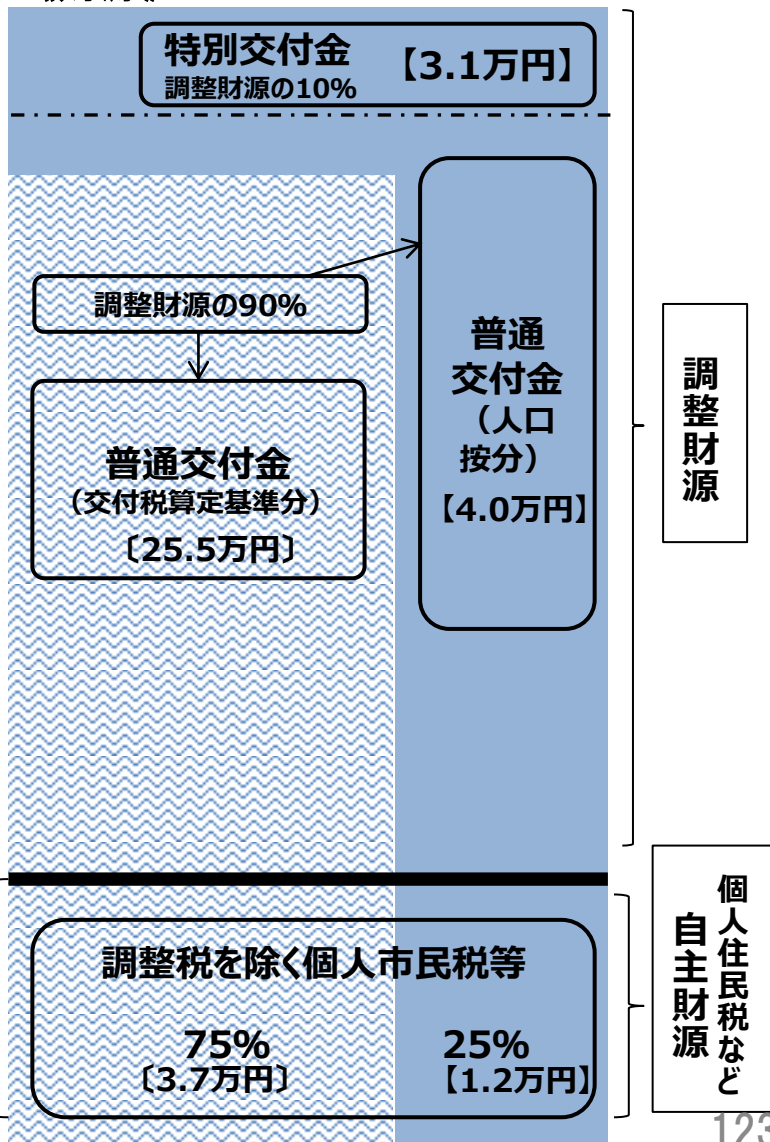
標準行政経費

裁量経費
現在は、本庁で政策決定が行われている

調整財源は、
3税での調整か
5税での調整か

調整に必要となる
税の規模が小さく
なれば、自主財源
が増え、自立度
が高まる

《財源》



調整財源

個人住民税など
自主財源